

A decorative graphic consisting of a large, light yellow oval shape. To its left, there is a smaller, light pink circle that overlaps the yellow oval. To its right, there is a smaller, light green circle that also overlaps the yellow oval. The text is centered within the yellow oval.

令和2年度
事業計画

令和2年度事業計画 目次

<基本目標1～4関連事業>

○総合計画の策定・推進（第6次計画の推進）	1
○まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進	2
○過疎地域自立促進計画の策定・推進	3
○生涯活躍のまちづくり事業（前期計画主要事業）	4
○地域再生計画の策定・推進	5

<基本目標1・2関連事業>

○シオパーク推進事業（前期計画主要事業）	6
○南伊豆町内高校生訪台等事業	7

<基本目標1関連事業>

○こども園の統合	8
○地域子育て支援センター整備（前期計画主要事業）	9
○出産祝金の支給	10
○子ども医療費助成	11
○要保護児童対策地域協議会の運営	12
○放課後児童クラブの運営	13
○ひとり親家庭就学支援事業	14
○母子家庭等医療費助成	15
○子ども・子育て支援事業計画の策定・推進	16
○妊産婦健康診査事業	17
○母子保健各種健康教育	18
○母子連絡会	19
○不妊症及び不育症治療等助成事業	20
○産後ケア事業（ショートステイ費用助成）	21
○乳幼児健康診査	22
○育児相談事業	23
○乳幼児の療育支援事業	24
○歯科保健事業	25
○子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業	26
○学校施設の整備	27

○いじめ問題対策連絡協議会	28
○教育相談事業	29
○特別支援事業	30
○指導主事共同設置事業	31
○幼児教育アドバイザー共同設置	32
○ICT 環境の整備（前期計画主要事業）	33
○キャリア教育の推進	34
○英語教育事業（JETプログラムの活用）（前期計画主要事業）	35
○学校統合による教育環境の向上	36
○高校生バス通学補助事業	37
○文化財保護活動	38
○文化財保護等事業	39
○教育・文化講演会	40
○ふるさと学級	41
○学校・家庭・地域連携協力推進事業	42
○新入生防犯ブザー配布事業	43
○バス通学者支援	44
○南伊豆分校魅力化の推進（前期計画主要事業）	45
○南伊豆町ハローボランティア事業	46
○子どものスポーツ推進	47
○学校施設開放事業	48
○郷土資料館の活用	49
○文化の推進	50
○青少年の健全育成	51
○大学連携事業	52
＜基本目標2関連事業＞	
○石廊崎オーシャンパーク運営事業	53
○石廊崎オーシャンパーク整備事業（前期計画主要事業）	54
○資源活用による再生可能エネルギー事業	55
○産業振興計画の策定・推進（前期計画主要事業）	56
○水産資源の保全（稚貝稚魚放流事業）	57
○水産資源の保全（水産多面的機能発揮対策事業）	58
○農業用施設維持補修事業	59
○多面的機能支払交付金事業	60

○環境保全型農業直接支援対策事業	61
○有害鳥獣対策事業	62
○農地中間管理・利用権設定事業	63
○新規就農者経営安定化支援	64
○経営所得安定化対策事業	65
○認定農業者の認定	66
○農業振興会の支援	67
○町民体験農園の運営	68
○林業振興事業	69
○森林整備事業	70
○漁港施設維持事業	71
○海岸保全施設整備事業	72
○ふるさと寄附金事業	73
○販路開拓支援事業	74
○お試し店舗事業	75
○商工会支援	76
○空き店舗対策事業	77
○サテライトオフィス誘致事業	78
○企業誘致の推進（前期計画主要事業）	79
○中小企業事業資金融資	80
○観光宣伝事業	81
○湯の花観光交流館の管理運営	82
○海水浴場管理運営	83
○観光協会の支援	84
○都市交流事業	85
○町営温泉管理運営	86
○ユウスゲ公園管理保全	87
○南伊豆歩道管理	88
○景観美化業務	89
○メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー	90
○伊豆西南海岸観光推進	91
○自然まつり	92
○伊浜地区マーガレット畑管理	93
○南伊豆町観光客受入環境整備事業	94
○産業振興計画策定・推進事業（前期計画主要事業）	95

<基本目標3関連事業>

○消費者相談	96
○介護保険法に基づく任意事業	97
○介護予防普及啓発事業	98
○地域介護予防活動支援事業	99
○地域リハビリテーション活動支援事業	100
○高齢者移動支援モデル事業（前期計画主要事業）	101
○在宅医療・介護連携推進事業（前期計画主要事業）	102
○総合相談、高齢者実態把握訪問	103
○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	104
○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定・推進	105
○敬老の日事業	106
○在宅高齢者等食事サービス	107
○高齢者通院費助成	108
○介護予防・日常生活支援総合事業	109
○シルバー人材センター支援	110
○老人クラブ連合会支援	111
○生活管理指導短期宿泊事業	112
○老人福祉施設措置	113
○療育支援事業	114
○自立支援医療費給付事業（育成医療）	115
○高齢者等実態把握事業	116
○緊急通報システム整備事業	117
○高齢者等サービス利用調整	118
○老人生活用具給付事業	119
○軽度・中等度等難聴児補聴器購入費助成事業	120
○日中一時支援事業	121
○自立支援介護給付事業	122
○自立支援補装具の給付事業	123
○重度障害者（児）医療費助成事業	124
○自立支援医療費給付事業（更生医療）	125
○障害児者ライフサポート事業	126
○成年後見利用促進事業	127
○移動支援事業	128
○地域生活拠点整備事業	129

○精神障害者医療費助成事業	130
○障害者相談支援事業	131
○賀茂地区自立支援協議会	132
○地域活動支援センター事業	133
○手話通訳者派遣事業	134
○手話奉仕員養成講座委託事業	135
○重度心身障害者タクシー利用料金助成	136
○賀茂地区障害者福祉計画等策定・推進	137
○援護の推進	138
○生活困窮者自立支援事業	139
○旅費欠乏者援護	140
○南伊豆町福祉計画策定・推進	141
○社会福祉協議会支援	142
○ボランティア育成事業	143
○民生児童委員会事業	144
○民生児童委員協力員活動支援	145
○重度障害者日常生活用具給付事業	146
○成年後見制度申立	147
○成年後見制度利用支援事業	148
○避難行動要支援者名簿整備事務	149
○災害援護	150
○保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）	151
○保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）	152
○保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）	153
○保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）	154
○保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）	155
○保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）	156
○保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）	157
○検診・健診事業（特定健診・特定保健指導事業）	158
○検診・健診事業（後期高齢者健康診査）	159
○検診・健診事業（各種がん検診事業）	160
○検診・健診事業（若年者健診（ヘルスアップ健診））	161
○検診・健診事業（歯周疾患検診）	162
○検診・健診事業（肝炎ウイルス検診）	163
○検診・健診事業（人間ドック費用助成事業）	164

○健康づくり推進協議会	165
○食育連絡会	166
○健康教育・相談事業（糖尿病等重症化予防事業）	167
○健康教育・相談事業（高血圧者へのアプローチ事業）	168
○健康教育・相談事業（健康増進普及啓発事業）	169
○健康教育・相談事業（健康づくり講演会）	170
○健康教育・相談事業（各種健康教育）	171
○健康教育・相談事業（各種健康相談）	172
○健康教育・相談事業（健康づくり啓発事業）	173
○健康づくりリーダー等育成事業（保健協力委員会）	174
○健康づくりリーダー等育成事業（健康づくり食生活推進協議会）	175
○若年がん患者等支援事業	176
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	177
○定期予防接種（A類疾病）事業	178
○定期予防接種（B類疾病）費用助成事業	179
○子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業	180
○健康増進計画策定・推進	181
○データヘルス計画策定・推進	182
○自殺対策計画策定・推進	183
○出張年金相談	184
＜基本目標4関連事業＞	
○職員人材育成事業	185
○人事管理	186
○行政協力員会及び区長連絡協議会の開催	187
○自治会活動保険への加入	188
○情報公開制度の運用	189
○指定管理者制度の推進	190
○指定管理者の候補者選定	191
○権限移譲事務の受入	192
○提案募集制度の活用	193
○公共料金等の適正化	194
○財政管理	195
○財政計画の策定・推進	196
○感震ブレーカー設置推進	197

○津波災害警戒区域の指定（前期計画主要事業）	198
○同報無線のデジタル化整備（前期計画主要事業）	199
○防災訓練	200
○災害対策	201
○地域防災計画の更新・推進（前期計画主要事業）	202
○総合防災マップ作成事業	203
○常備消防の整備	204
○非常備消防体制の整備	205
○消防施設管理	206
○交通安全対組織の運営	207
○交通安全啓発	208
○交通安全施設の整備	209
○防犯活動の推進事務	210
○コミュニティ活動支援	211
○光ファイバ整備事業（石廊崎オーシャンパーク）	212
○路線バス維持	213
○公共交通空白地域解消事業	214
○男女共同参画の推進	215
○広聴活動	216
○広報誌の発刊	217
○賀茂広域連携協議	218
○伊豆中南部半島振興協議	219
○地域おこし協力隊	220
○移住、定住の促進	221
○空き家バンク事業	222
○空き家バンクリフォーム補助事業	223
○南伊豆町百人委員会	224
○景観条例及び景観計画の策定・推進	225
○幹線道路整備促進	226
○道路改良（町道石井区内7号線道路改良工事）	227
○道路維持管理	228
○砂防・急傾斜・地すべり対策事業	229
○既存木造住宅耐震性向上事業	230
○ブロック塀等耐震改修事業	231
○住宅リフォーム振興事業	232

○宅地造成指導	233
○公園管理（ふるさと公園管理）	234
○環境美化（河川愛護事業）	235
○町営住宅長寿命化	236
○農業委員会事務	237
○地籍調査	238
○環境基本計画策定・推進	239
○一般廃棄物処理基本計画改定・推進	240
○新ごみ処理方式分析業務	241
○広域ごみ処理導入検討	242
○清掃センター運営	243
○可燃ごみ収集業務	244
○粗大ごみ収集処分業務	245
○ごみ分別推進	246
○ごみ再資源化（資源ごみの拠点回収）	247
○ごみ再資源化（有価物としての売却）	248
○ごみ再資源化（分別収集処分保管等業務）	249
○ごみ再資源化（日本容器包装リサイクル協会への処理委託）	250
○ごみ再資源化（小型家電のリサイクル）	251
○廃乾電池回収の推進	252
○ごみの拠点収集推進	253
○焼却灰等処理業務委託	254
○可燃ごみの展開検査の実施	255
○青野最終処分場施設修繕工事	256
○不法投棄防止	257
○屋外焼却の指導	258
○地球温暖化防止計画（事務事業編）の推進	259
○災害廃棄物処理計画の策定・推進	260
○河川水質検査事業	261
○生活排水改善対策推進事業	262
○し尿処理	263
○畜犬管理	264
○猫による環境被害防止対策	265
○公共下水道事業の推進（計画の適正化）	266
○公共下水道事業の推進（公共下水道への加入促進）	267

○ストックマネジメント計画策定・推進	268
○入間漁業集落排水施設廃止に伴う代替事業	269
○中木漁業集落排水施設整備事業	270
○妻良漁業集落排水施設整備事業	271
○安定給水（吉祥配水池築造工事）	272
○安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）	273
○安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）	274
○安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）	275
○安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）	276
○安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）	277
○日本赤十字社の活動支援	278
○災害医療連絡会の開催	279
○災害医療関連訓練	280
○保険給付費等交付金事務	281
○保険税賦課徴収事務	282
○保健衛生普及事務（ジェネリック差額通知）	283
○保健衛生普及事務（医療費通知）	284
○賀茂地方税債権整理回収協議会	285

基本目標1～4 総合計画の策定・推進（第6次計画の推進）

【事業概要】 町の長期的な方針を定め、計画的な行政運営を行うため、まちづくりの最上位計画として10年ごとに策定している総合計画（第6次計画の推進）を策定し、推進を図るため、各課の実施状況調査、総合計画等審議会における報告審議、次年度事業の検討、計画の見直しを実施します。

事業目標	第6次総合計画の推進
目的	 まちづくりの推進
その他効果	計画的な行政運営の推進など
事業開始年	令和2年度から令和11年度（第6次計画）
具体的な取組	・第6次総合計画の推進
所管等	企画課地方創生室（多課連携）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・第6次総合計画の推進（1,872千円）	・計画に記載
令和 3年度以降	・第6次総合計画の推進 ・実施計画の見直し（令和4年度、令和8年度）	・計画に記載

■分掌事務：地方創生室 10

基本目標1～4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進

【事業概要】 地方創生の取組を進めるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を策定し、戦略の推進を図るため、各課の実施状況調査、総合計画等審議会における報告審議、次年度事業の検討、計画の見直しを実施します。

事業目標	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
目的	 地方創生の推進
その他効果	人口減少の抑制など
事業開始年	令和2年度から令和6年度（第2期戦略）
具体的な取組	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
所管等	企画課地方創生室（多課連携）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	・計画に記載
令和3年度以降	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 ・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（令和7年度）	・計画に記載

■分掌事務：地方創生室7

基本目標1～4 過疎地域自立促進計画の策定・推進

【事業概要】 地域の自立を推進するため、過疎法に基づく過疎地域自立促進計画を策定し、当該計画に基づく事業の実施、過疎債適用事業の把握を行います。

なお、本計画に位置付ける事業については、事業の執行に要する経費について、過疎対策事業債を活用することができるようになります。

事業目標	過疎地域自立促進計画の推進
目的	 地域の自立の推進
その他効果	過疎対策事業債の活用など
事業開始年	(現過疎法 令和3年度まで)
具体的な取組	・過疎地域自立促進計画の推進
所管等	企画課地方創生室(多課連携)
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容(事業費(予算額))	成果目標及び指標
令和 2年度	・過疎地域自立促進計画の推進(153千円)	・過疎地域自立促進計画に記載
令和 3年度以降	・過疎地域自立促進計画の推進	・過疎地域自立促進計画に記載

■分掌事務：地方創生室4

基本目標1～4 生涯活躍のまちづくり事業（前期計画主要事業）

【事業概要】 まちづくりの推進や定住・関係・交流人口の増加等による地域活性化を目的として、地域再生法に基づくまちづくりの複合的な計画として、生涯活躍のまちづくり事業計画を策定し、当該計画に基づくまちづくりを推進します。

事業目標	・生涯活躍のまちづくり事業（計画）の推進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づくまちづくりの推進 ・定住・関係・交流人口の増加等による地域活性化
その他効果	
事業開始年	平成27年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍のまちづくり事業（計画）の推進 ・南伊豆町サテライトオフィス誘致事業の推進
所管等	企画課地方創生室（商工観光課・福祉介護課・健康増進課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍のまちづくり事業（計画）の推進（4,512千円） ・南伊豆町サテライトオフィス誘致事業の推進（2,364千円） 	・生涯活躍のまちづくり事業推進計画に記載
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍のまちづくり事業（計画）の推進 ・南伊豆町サテライトオフィス誘致事業の推進 	・生涯活躍のまちづくり事業推進計画に記載

■分掌事務：地方創生室2・8

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標1～4 地域再生計画の策定・推進

【事業概要】 地方創生事業を実施するため、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、当該計画に基づく事業の推進を図るため、計画に基づく事業の実施、総合計画等審議会における報告審議、次年度事業の検討、計画の見直しを実施します。

事業目標	地域再生計画事業の推進
目的	 地方創生の推進
その他効果	
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍のまちづくり事業（平成 29～令和 3 年度） ・生涯活躍のまちづくりを進めるための地方創生推進交付金事業（平成 29～令和 3 年度） ・企業版ふるさと納税活用事業（令和 2～6 年度） ・子育て支援拠点施設整備事業（令和 2～3 年度）
所管等	企画課地方創生室（商工観光課・福祉介護課・健康増進課・教育委員会）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・地域再生計画事業の推進	・計画に記載
令和 3 年度以降	・地域再生計画事業の推進	・計画に記載

■分掌事務：地方創生室 1

基本目標 1・2 ジオパーク推進事業（前期計画主要事業）

【事業概要】平成 30 年4月に認定されたUNESCO世界ジオパークの取り組みを推進する。あたらしい地域の観光コンテンツの創出を図るため、ガイドツアーを主体としたジオツーリズムを柱に、地域の事業者が連携した民間主体のビジネスモデルの構築を支援する。新しい観光コンテンツは、UNESCOの世界ジオパークプログラムの趣旨に賛同し、サステナブルツーリズムを目標とします。

また、ジオツーリズムを進めるための環境整備として、保全や教育にも取り組みます。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオツーリズムを進めやすい環境整備 ・ジオツーリズムにおけるビジネスモデルの構築の支援
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい地域の観光コンテンツの創出 ・サステナブルツーリズムの実現の推進
その他効果	地域の魅力を住民へ教育する地域学の熟度の向上など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業業者と商工業者（体験事業者）との連携の推進 ・入間千畳敷ジオサイトなどの整備と遊歩道と連携させた利活用 ・ジオガイドを利用した環境教育
所管等	商工観光課
関連する取組	南伊豆歩道の整備活用、環境教育の推進
摘要	ジオガイドを核とした暮らし交流事業化促進プロジェクト（令和元年度）にてガイド育成と農林漁業者との連携のきっかけづくりを実施した。

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業業者と商工業者（体験事業者）との連携の推進 ・入間千畳敷ジオサイトなどの整備と遊歩道と連携させた利活用（2,405千円） ・ジオガイドを利用した環境教育(273千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオツアーを催行しやすい環境づくり ・南伊豆歩道などの利用促進と現状把握
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業業者と商工業者（体験事業者）との連携の推進 ・入間千畳敷ジオサイトなどの整備と遊歩道と連携させた利活用 ・ジオガイドを利用した環境教育 	

■分掌事務：観光推進係 11

基本目標1・2 南伊豆町内高校生訪台等事業

【事業概要】 町内の高校生の訪台交流事業や台湾からの教育旅行受入時の宿泊交流を実施します。

本取組により、次代を担う青少年が、スポーツ、文化、教育などの様々な交流や体験を通じて、互いの国の文化や歴史を学び、理解することにより、より深いつながりを築くことができる国際交流、社会教育事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が相互に行き来する体制づくり ・高校生の国際交流の推進
目的	 高校生が外国人交流を実体験し、渡航経験もすることで国際感覚が養われ、高校生の国際交流を推進する
その他効果	インバウンド受入環境の向上など
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾教育旅行誘致事業 ・高校生訪台事業
所管等	商工観光課（教育委員会）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾教育旅行誘致事業 ・高校生訪台事業（総額 3,944 千円） ※（一社）南伊豆町観光協会に委託	<ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行受入学校数 ⇒3校 ・教育旅行受入世帯数 ⇒36世帯 ・訪台事業参加者数 ⇒15人 ・事業参加者の国際理解度向上者割合（参加者アンケート）⇒向上したとの回答 80%（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾教育旅行誘致事業 ・高校生訪台事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行受入学校数 ⇒3校 ・教育旅行受入世帯数 ⇒36世帯 ・訪台事業参加者数 ⇒15人 ・事業参加者の国際理解度向上者割合（参加者アンケート）⇒向上したとの回答 80%（毎年）

■分掌事務：観光推進係 10

基本目標1 こども園の統合

【事業概要】 児童数が少ない南崎認定こども園を南伊豆認定こども園に統合し、認定こども園の1園化を図ります。

保護者説明会の開催、南伊豆認定こども園の増改築、保育教諭の研修等統合に向けた準備を実施します。

本取組は、少子化に伴う入所児童数の減少により想定される、入所児童の成長に合わせた適切な保育、教育への支障を解消するもので、未就学児童の教育、子育て支援事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・南崎認定こども園の廃止 ・南伊豆認定こども園への統合
目的	 少子化に伴い2園あるこども園を統合し、未就学児童の教育、保育の充実を図る
その他効果	施設の安全性向上、業務の効率化など
事業開始年	令和元年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・南崎認定こども園の廃止 ・南伊豆認定こども園の改修 ・保護者への説明会の実施 ・南伊豆認定こども園への統合
所管等	福祉介護課
関連する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園の運営 ・子育て支援センター整備
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆認定こども園の改修 ・保護者への説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆認定こども園の整備 ⇒園庭・駐車場整備工事完了（令和2年度末）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・南崎認定こども園の廃止 ・南伊豆認定こども園への統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆認定こども園の整備 ⇒園舎改修工事完了（令和3年度末） ・こども園の統合 ⇒統合（令和4年度当初） ・保育、教育機能の向上 ⇒園庭の拡張、園舎改修による保育環境の向上

■分掌事務：子育て支援係6

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標1 地域子育て支援センター整備（前期計画主要事業）

【事業概要】 南伊豆認定こども園に南伊豆地域子育て支援センター棟を建設し、総合的な子育て支援の拠点として整備するとともに、子育て世代を中心とした就業支援やリカレント教育等を提供する場としての機能を併設することで、市民のライフスタイルに合った子育てスタイルやワークスタイルの希望を叶えるとともに、安定的な収入の確保を目指します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター棟の建設及び運営 ・子育て支援の充実 ・就業支援やリカレント教育等の提供
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに合った子育てスタイルやワークスタイルの構築 ・子育て家庭等の安定的な収入の確保
その他効果	認定こども園の環境整備など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・地域子育て支援センター棟の建設
所管等	福祉介護課（地域整備課・企画課地方創生室）
関連する取組	・こども園の統合・認定子ども園の運営
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・地域子育て支援センター棟の建設（150,000千円）	・地域子育て支援センターの整備 ⇒工事完了（令和2年度末）
令和3年度以降	・現地域子育て支援センター廃止 ・新地域子育て支援センターの供用開始、運営	・利用者数の増加 年間述べ5,000人⇒年間述べ6,000人（令和3年度末）

■分掌事務：子育て支援係7

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標1 出産祝金の支給

【事業概要】 少子化の抑制効果が期待できる子育て支援事業として、新生児の父又は母となった者に対して出生数に応じた出産祝金を支給します。

事業目標	出産を奨励する
目的	 出産を奨励するとともに保護者の経済的負担の軽減を図ること ことで出生者数の向上を図る
その他効果	若者の転入増加など
事業開始年	(祝金の増額) 令和元年度
具体的な取組	・ 出産祝い金の支給
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容 (事業費 (予算額))	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 出産祝い金の支給	・ 出生数の増加 令和元年度 39人⇒40人 (令和2年度末)
令和 3年度以降	・ 出産祝い金の支給	・ 出生数の増加 令和2年度 40人⇒40人 (令和3年度末)

■分掌事務：子育て支援係

基本目標1 子ども医療費助成

【事業概要】 高校3年生までの医療費の保険診療における自己負担分を助成します。

本取組は、子どもにかかる医療費の負担により、医療を受けられない子どもをなくすために効果が期待できる、適正な児童育成を推進する事業です。

事業目標	保護者の経済的負担の軽減
目的	子どもの医療機関受診機会を保障し、医療を受けられない子どもをなくす
その他効果	早期受診による重篤化の防止、医療費の抑制など
事業開始年	(年齢要件の改善) 平成30年度
具体的な取組	・子ども医療費の助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・子ども医療費の助成	—
令和3年度以降	・子ども医療費の助成	・医療費の抑制効果 ⇒令和11年度末までに重篤者5%抑制

■分掌事務：子育て支援係4

基本目標1 要保護児童対策地域協議会の運営

【事業概要】 児童虐待防止法に基づき、児童虐待防止を図るために必要な体制として設置します。

要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議の開催、個別ケース会議の開催、関係機関との連絡調整等を実施することで、児童虐待等の防止を図り、適正な児童育成を推進する事業です。

事業目標	児童虐待の抑制、虐待等が疑われる場合の対応、対策協議の実施
目的	児童虐待等の防止により、適正な児童育成を図る
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・要保護児童対策地域協議会の運営
所管等	福祉介護課（健康増進課・教育委員会）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・要保護児童対策地域協議会の運営	・重大な問題となるケース0件 （令和2年度末）
令和 3年度以降	・要保護児童対策地域協議会の運営	・重大な問題となるケース0件 （毎年）

■分掌事務：子育て支援係8

基本目標1 放課後児童クラブの運営

【事業概要】 保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、保護者に代わって遊びや生活の場を提供するために放課後児童クラブを設置し運営します。

本取組は、保護者の就労等により、放課後の適切な遊びや生活の場が確保できない児童にその機会を提供することで、適正な児童育成を推進する事業です。

事業目標	放課後の適切な遊びや生活の場が確保できない児童にその機会を提供する
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保 ・子育て世代の負担軽減
その他効果	保護者が安心して就労することが可能となるなど
事業開始年	
具体的な取組	・放課後児童クラブの運営
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・放課後児童クラブの運営（委託）	—
令和 3年度以降	・放課後児童クラブの運営（委託）	—

■分掌事務：子育て支援係 12

基本目標1 ひとり親家庭就学支援事業

【事業概要】 小学校就学を迎える児童を養育するひとり親に対し、就学に必要な物品の購入に係る費用の助成を行います。

本取組は、静岡県から 1/2 の補助を受けて実施するもので、就学に伴う保護者の経済的負担の軽減により、ひとり親世帯の生活の安定を図る事業です。

事業目標	就学に必要な物品の購入に係る費用を助成する
目的	就学に伴う保護者の経済的負担の軽減によりひとり親世帯の生活の安定を図る
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 就学に必要な物品の購入に係る費用の助成
所管等	福祉介護課（教育委員会）
関連する取組	就学援助
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 就学に必要な物品の購入に係る費用の助成	・ 就学に必要な物品の無い児童 ⇒4人（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 就学に必要な物品の購入に係る費用の助成	・ 就学に必要な物品の無い児童 ⇒3人（毎年）

■分掌事務：子育て支援係 10

基本目標1 母子家庭等医療費助成

【事業概要】 20歳未満の児童を扶養するひとり親家庭について、保険診療における自己負担分の助成を行います。

本取組は、静岡県から1/2の補助を受けて実施するもので、ひとり親の医療に係る費用負担の軽減により、ひとり親世帯の生活の安定を図る事業です。

事業目標	ひとり親家庭について、保険診療における自己負担分を助成する
目的	保険診療における自己負担分の助成によりひとり親世帯の生活の安定を図る
その他効果	早期受診による重篤化の防止など
事業開始年	
具体的な取組	・保険診療における自己負担分の助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・保険診療における自己負担分の助成	—
令和3年度以降	・保険診療における自己負担分の助成	—

■分掌事務：子育て支援係3

基本目標1 子ども・子育て支援事業計画の策定・推進

【事業概要】 教育・保育の量的拡充、子育て世代のニーズに応じた地域子ども・子育て支援事業の推進を図るための計画を策定し、推進します。

計画は、令和元年度に策定し、令和2年度から令和6年度までの5か年計画です。

事業目標	子ども・子育て支援事業計画の策定・推進
目的	ニーズに応じた地域子ども・子育て支援を計画的、効果的に進める
その他効果	
事業開始年	令和元年度策定（令和2年度から令和6年度）
具体的な取組	・子ども・子育て支援事業計画の推進（進捗管理）
所管等	福祉介護課（健康増進課・教育委員会）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・子ども・子育て支援事業計画の推進（進捗管理）	・計画の進捗率 ⇒50%（令和2年度）
令和3年度以降	・子ども・子育て支援事業計画の推進（進捗管理）	・計画の進捗率 ⇒85%計画期間満了時

■分掌事務：子育て支援係

基本目標1 妊産婦健康診査事業

【事業概要】 妊産婦が医療機関を受診するための健診受診券を発行し、病院から報告される受診結果に基づき、保健師が保健指導等を行います。

本取組は、国の指針に基づき、妊産婦の健診受診機会を設けるよう、自治体に努力義務が課せられているもので、妊産婦の健康管理による安全な出産を推進するとともに、産後うつや新生児への虐待防止を図る事業です。

事業目標	妊産婦の健康診査、保健指導等の実施
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康管理により安全な出産を推進 ・産後うつの予防 ・新生児への虐待防止
その他効果	未熟児・低出生体重児の出生抑制
事業開始年	平成21年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦への健診受診券の発行 ・保健師による保健指導等の実施
所管等	健康増進課
関連する取組	母子保健各種健康教育
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦への健診受診券の発行 ・保健師による保健指導等の実施 （総額 3,432 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者の未熟児の出生数 ⇒0 人（令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦への健診受診券の発行 ・保健師による保健指導等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者の未熟児の出生数 ⇒0 人（毎年）

■分掌事務：健康増進係9

基本目標1 母子保健各種健康教育

【事業概要】 妊婦及びその家族、乳幼児の保護者等を対象に、母子保健に関する健康教育等を実施することで、妊娠出産育児に関する育児不安の解消を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援する事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児等に関する知識の提供 ・育児不安の解消
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する育児不安の解消 ・安心して子どもを産み育てることができる
その他効果	育児不安リスク解消による虐待の抑制
事業開始年	平成21年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦及びその家族を対象にした健康教育（両親学級） ・助産師による乳幼児の育児、家族計画等に関するミニ健康講座
所管等	健康増進課
関連する取組	妊産婦健康診査事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦及びその家族を対象にした健康教育（両親学級）（20千円） ・助産師による乳幼児の育児、家族計画等に関するミニ健康講座（32千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の満足度 ⇒100%（令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦及びその家族を対象にした健康教育（両親学級） ・助産師による乳幼児の育児、家族計画等に関するミニ健康講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の満足度 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：健康増進係9

基本目標1 母子連絡会

【事業概要】 母子保健関係機関が定期的に、発育発達の気になるケースの情報交換・対応検討及び横断的な支援管理を行い、乳幼児の発育発達に関する支援管理を図る事業です。

事業目標	乳幼児の発育発達に関する支援管理
目的	乳幼児の健やかな発育発達への支援
その他効果	児童虐待の抑制
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	・母子連絡会の開催
所管等	健康増進課（福祉介護課）
関連する取組	乳幼児健康診査、育児相談事業、乳幼児の療育支援事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・母子連絡会の開催（-）	・要支援フォロー達成度 ⇒100%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・母子連絡会の開催	・要支援フォロー達成度 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：健康増進係 9

基本目標1 不妊症及び不育症治療等助成事業

【事業概要】 経済的負担が大きい不妊治療に係る費用の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図る事業です。

事業目標	妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減
目的	 妊娠、出産の希望を叶える
その他効果	<ul style="list-style-type: none"> • 経済的支援により治療継続が可能になる • 治療費助成の継続的支援による将来の出生率向上 • 不妊治療に伴う精神的負担の軽減
事業開始年	平成 24 年度
具体的な取組	• 不妊治療に係る費用の一部助成
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	• 不妊治療に係る費用の一部助成 （1,270 千円）	• 費用助成が不妊治療継続の一助になったと回答する人の割合 100%
令和 3 年度以降	• 不妊治療に係る費用の一部助成	• 費用助成が不妊治療継続の一助になったと回答する人の割合 100%

■分掌事務：健康増進係 10

基本目標1 産後ケア事業（ショートステイ費用助成）

【事業概要】 単身家庭の増加、地域での孤立化等により、出産家族の支援者が少ない状況を補完するものとなる産後の母子のショートステイ利用に対して、費用の一部助成を行い、母体の健康管理や経済的負担軽減を図る事業です。

事業目標	・母体の健康管理 ・経済的負担軽減
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・母体の健康管理、育児不安の軽減を図る ・母子の孤立化の解消
その他効果	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の軽減による児童虐待の抑制 ・支援体制の確保
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・ショートステイ利用費用の一部助成
所管等	健康増進課
関連する取組	母子連絡会
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・ショートステイ利用費用の一部助成 （108 千円）	・利用希望に伴う利用実績率 ⇒50%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・ショートステイ利用費用の一部助成	・利用希望に伴う利用実績率 ⇒70%以上（令和 6 年度以降）

■分掌事務：健康増進係 9

基本目標1 乳幼児健康診査

【事業概要】 母子保健法に基づく4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健康診査のほか、2歳及び2歳6か月児に対し、健康診査を実施します。

本取組により、子どもの健やかな心身の成長と、親子の健康増進を図る事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発育、発達の確認 ・病気や障害の早期発見
目的	 乳幼児の健全な発育発達
その他効果	育児不安軽減、幼児のむし歯予防
事業開始年	平成28年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児・10か月児健康診査（医療機関委託） ・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・2歳児・2歳6か月児歯科健康診査
所管等	健康増進課
関連する取組	乳幼児の療育支援事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児・10か月児健康診査（514千円） ・1歳6か月児・3歳児健康診査（570千円） ・2歳児・2歳6か月児歯科健康診査（200千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率（4か月、10か月） ⇒98%以上 ・健診受診率（1歳6か月、3歳） ⇒95%以上 ・むし歯有病率（3歳） ⇒8%未満（令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児・10か月児健康診査 ・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・2歳児・2歳6か月児歯科健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率（4か月、10か月） ⇒98%以上 ・健診受診率（1歳6か月、3歳） ⇒95%以上（毎年） ・むし歯有病率（3歳）（毎年） ⇒7%未満（令和6年度以降）

■分掌事務：健康増進係9

基本目標1 育児相談事業

【事業概要】 子育て支援センターにおいて月に1回実施する健康相談、対象月例の児童を対象として実施する身体測定、歯科・栄養相談などにより、健診以外で、未就園児の発育発達等の確認、相談の場を提供します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発育発達の確認 ・育児不安の軽減 ・育児に関する適切な情報提供
目的	 乳幼児の健全な発育発達の推進
その他効果	法定健診および定期予防接種の受診勧奨による受診率向上
事業開始年	平成20年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康相談 ・6か月児・1歳児育児相談
所管等	健康増進課
関連する取組	乳幼児健康診査
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康相談（163千円） ・6か月児、1歳児育児相談（100千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診受診率⇒100% ・育児相談受診率⇒90%（令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康相談（163千円） ・6か月児、1歳児育児相談（100千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診受診率⇒100% ・育児相談受診率⇒100%（毎年）

■分掌事務：健康増進係9

基本目標1 乳幼児の療育支援事業

【事業概要】 発達が気になる家族への個別相談や検査、指導、訓練等児童の状況に応じた支援を行います。

本取組は、療育支援施設における療育の代替え措置として実施するもので、乳幼児の発達の課題に対応する事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 発達に課題のある乳幼児の早期発見 早期療育支援 保護者への精神的サポート
目的	 乳幼児の健全な発育発達
その他効果	児に適した療育環境の整備、継続的な療育支援
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> こども相談会（3 歳児精密健診事業） ことばの教室 すくすくサークル
所管等	健康増進課
関連する取組	乳幼児健康診査
摘要	二次療育事業は、福祉介護課において制度を所管している

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> こども相談会（3 歳児精密健診事業） （251 千円） ことばの教室（180 千円） すくすくサークル（462 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 教室利用者の満足度⇒80% （令和 2 年度）
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> こども相談会（3 歳児精密健診事業） ことばの教室 すくすくサークル 	<ul style="list-style-type: none"> 教室利用者の満足度⇒80% （毎年）

■分掌事務：健康増進係9

基本目標1 歯科保健事業

【事業概要】 子どものむし歯予防やむし歯増加の防止のため、年齢に応じて口腔衛生指導、フッ化物を用いたむし歯予防事業を実施します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・学童の口腔衛生意識の向上 ・ 乳歯、永久歯のむし歯予防
目的	 子どものむし歯の減少
その他効果	継続的な発達支援
事業開始年	平成 20 年度（フッ素洗口事業は H26 年度）
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯予防教室 ・ フッ素塗布事業 ・ フッ素洗口事業
所管等	健康増進課
関連する取組	乳幼児健康診査
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯予防教室（87 千円） ・ フッ素塗布事業（2 千円） ・ フッ素洗口事業（120 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯有病率（3 歳） ⇒ 8% ・ 小学 6 年生の永久歯 1 人平均むし歯本数 ⇒ 0.3 本（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯予防教室 ・ フッ素塗布事業 ・ フッ素洗口事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯有病率（3 歳） ⇒ 7%（令和 6 年度以降） ・ 小学 6 年生の永久歯 1 人平均むし歯本数 ⇒ 0.3 本（令和 6 年度以降）

■分掌事務：健康増進係 9

基本目標1 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

【事業概要】 個人の感染予防・重症化予防ならびに感染症の蔓延防止を図るため、児童がインフルエンザ予防接種を行う費用の一部を助成します。

事業目標	インフルエンザ予防接種を行う費用の一部を助成
目的	個人の感染予防・重症化予防ならびに感染症の蔓延防止
その他効果	学校での集団感染を抑制など
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部 助成（556 千円）	・インフルエンザによる学級閉 鎖件数 ⇒8 件以内（令和2年度）
令和 3年度以降	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部 助成	・インフルエンザによる学級閉 鎖件数 ⇒5 件以内（毎年）

■分掌事務：健康増進係6・7

基本目標1 学校施設の整備

【事業概要】 学校機能を維持するための修繕、町内小中学校の環境整備を行い、良好な教育環境を維持します。また、計画的な改修による施設の長寿命化を図るための維持管理計画を策定します。

事業目標	学校機能の維持
目的	 良好な教育環境を維持
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設の維持、修繕 • 非構造部材、屋内運動場等の耐震化 • 町内小中学校維持管理計画策定
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設の維持、修繕 • 非構造部材、屋内運動場等の耐震化 （総額 50,000 千円） • 町内小中学校維持管理計画策定 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設の維持、修繕 • 非構造部材、屋内運動場等の耐震化 	—

■分掌事務：学校教育係6

基本目標1 いじめ問題対策連絡協議会

【事業概要】 小中学校におけるいじめ問題の対策のため、関係者間の連携強化、認識共有を行う機関として、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡、協議を行います。

本取組により、いじめや不登校の実態の把握及び問題解消、未然防止を図るなどきめ細やかな教育の推進につながります。

事業目標	関係者間の連携強化、認識共有
目的	↓ いじめや不登校の実態の把握及び問題解消、未然防止
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・いじめ問題対策連絡協議会
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・いじめ問題対策連絡協議会 (23千円)	・全校児童生徒数に対する問題 関係児童生徒数の割合 ⇒5%以内（令和2年度）
令和 3年度以降	・いじめ問題対策連絡協議会	・全校児童生徒数に対する問題 関係児童生徒数の割合 ⇒5%以内（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 教育相談事業

【事業概要】 社会事情の複雑化により子どもを取り巻く環境が変化したことで多様な相談体制の充実が求められるようになったことから、毎週月曜日の小中学校巡回相談を行うとともに、図書館における教育相談を行います。

事業目標	不安や問題を抱える子ども及び保護者の相談体制の確立
目的	いじめや不登校の実態の把握及び問題解消、未然防止
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・教育相談
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・教育相談（総額 620 千円）	・全校児童生徒数に対する問題 関係児童生徒数の割合 ⇒5%以内（令和2年度）
令和 3年度以降	・教育相談	・全校児童生徒数に対する問題 関係児童生徒数の割合 ⇒5%以内（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 特別支援事業

【事業概要】 就学支援委員会、臨床児童心理士による就学指導、特別支援学級支援員、特別支援教育支援員の配置などにより、個別支援の最適化を図ります。

事業目標	・個別支援の最適化 ・就学支援の充実
目的	障害の種類・程度に応じた教育の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会 ・臨床児童心理士による就学指導 ・特別支援学級支援員、特別支援教育支援員の配置
所管等	教育委員会（健康増進課・福祉介護課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会（55千円） ・臨床児童心理士による就学指導（350千円） ・特別支援学級支援員、特別支援教育支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援児童生徒の措置割合 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会 ・臨床児童心理士による就学指導 ・特別支援学級支援員、特別支援教育支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援児童生徒の措置割合 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 指導主事共同設置事業

【事業概要】 賀茂5町において、確かな学力を育むために教育委員会に指導主事を共同設置し、授業改善・教育研修により学力向上に努めます。

事業目標	教育力の向上
目的	 教職員への研修、授業指導案の指導による授業改善
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・指導主事共同設置
所管等	教育委員会
関連する取組	賀茂広域連携協議
摘要	賀茂広域連携事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・指導主事共同設置（6,500千円）	・全国学力学習状況調査の正答率60%超（令和2年度）
令和 3年度以降	・指導主事共同設置	・全国学力学習状況調査の正答率60%超（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 幼児教育アドバイザー共同設置

【事業概要】 広域で幼児教育アドバイザーを共同設置し、こども園や小学校の巡回指導を行います

本事業により、幼児教育の質の向上を効率的に図ることができ、小1ギャップの解消などにつながることを期待できます。

事業目標	こども園、小学校の円滑な接続
目的	↓ 幼児教育の質の向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・幼児教育アドバイザーの共同設置
所管等	教育委員会
関連する取組	賀茂広域連携協議
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・幼児教育アドバイザーの共同設置（500千円）	・こども園、小学校の円滑な接続 ⇒小学校1年生の不登校児童数0人（令和2年度）
令和 3年度以降	・幼児教育アドバイザーの共同設置	・こども園、小学校の円滑な接続 ⇒小学校1年生の不登校児童数0人（毎年）

■分掌事務：学校教育係 24

基本目標1 ICT環境の整備（前期計画主要事業）

【事業概要】 学習指導要領の改訂や学校教育の情報化の推進に関する法律の施行などにより対応が求められている、学校におけるICT環境を整備します。
 パソコン（タブレット）を1人1台で活用できる環境を整備するとともに、高速インターネットへの接続環境、クラウド接続等の環境を整備することで、確かな学力を育む教育を推進します。

事業目標	教育環境の充実
目的	 確かな学力を育む教育の推進
その他効果	ソサエティ 5.0 への適応
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の整備 ・端末の整備
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の整備 ・端末の整備（31,800千円） 	—
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（タブレット）の配備率⇒100%（令和6年度）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 キャリア教育の推進

【事業概要】 学習指導要領の改訂により新たに位置づけられたキャリア教育の推進を図るため、学びと自己の将来とのつながりを見通すことができるよう、幼児期からの一貫した継続性のある教育の推進、地域と学校教育とのつながりにより郷土愛の醸成や生きる力を身に付けるための教育を推進します。

事業目標	地域ぐるみの教育
目的	 生きる力を育む教育の推進
その他効果	郷土への愛着心を育む
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの一貫した継続性のある教育の推進（幼児教育アドバイザー共同設置） ・地域ぐるみの教育の推進（地域・学校協働事業） ・キャリアパスポートの導入
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの一貫した継続性のある教育の推進（幼児教育アドバイザー共同設置）（500千円） ・地域ぐるみの教育の推進（地域・学校協働事業）（500千円） ・キャリアパスポートの導入 	—
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの一貫した継続性のある教育の推進（幼児教育アドバイザー共同設置）（500千円） ・地域ぐるみの教育の推進（地域・学校協働事業）（500千円） ・キャリアパスポートの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来南伊豆で働く（暮らす）子供たち ・地域行事に参加する児童、生徒の割合 100%

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 英語教育事業（JETプログラムの活用） （前期計画主要事業）

【事業概要】 子どもたちの英語教育のため、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用し、小中学校各校にネイティブのALTを配置します。

本事業により、子どもたちが異文化に触れる機会や英語使用機会を拡充し、確かな学力を育む教育を推進します。

事業目標	異文化交流、英語教育の充実
目的	↓ 確かな学力を育む教育の推進
その他効果	国際感覚の醸成
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・小中学校各校にネイティブのALTを配置
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・小中学校各校にネイティブのALTを配置（20,000千円）	—
令和3年度以降	・小中学校各校にネイティブのALTを配置	・全校生徒数に対する英語検定有資格者の割合 ⇒20%（令和6年度）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 学校統合による教育環境の向上

【事業概要】 小中学校の適切な教育規模により、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する環境を整えるため、学校統合を検討し、適切な教育環境の整備に努めます。

事業目標	小中学校の適切な教育規模確保のための学校統合の検討
目的	 適切な教育環境の維持
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 学校統合案の策定 • 学校統合審議会での審議
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 学校統合案の策定 	
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 学校統合案の策定 • 学校統合審議会での審議 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校再編計画の策定進捗率 ⇒100%（令和5年度）

■分掌事務：学校教育係

基本目標1 高校生バス通学補助事業

【事業概要】 地理的要因による保護者の経済的・時間的負担の増加を防止するため、町内から高校に通う生徒の保護者が高校等への通学バス定期を購入した場合の購入費の半額を補助します。

本事業により、保護者の負担軽減及び路線バスの利用促進につながります。

事業目標	・保護者の負担軽減	・路線バスの利用促進
目的	・保護者の負担軽減	・路線バスの利用促進
その他効果		
事業開始年		
具体的な取組	・通学バス定期券購入費の補助	
所管等	教育委員会	
関連する取組		
摘要		

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・通学バス定期券購入費の補助（12,000千円）	・対象生徒に対するバス利用生徒の割合 ⇒90%（令和2年度）
令和 3年度以降	・通学バス定期券購入費の補助	・対象生徒に対するバス利用生徒の割合 ⇒90%（毎年）

■分掌事務：学校教育係

基本目標1 文化財保護活動

【事業概要】 町内の歴史や文化財を研究保護活用し、広く知らせることを目的として、町内文化財広報に加え、町史第三編の編集から発刊までを委託により実施します。

なお、例年行っている文化財広報業務に加えて、町史第三集「産業編」を発刊し、保護の意識を高めます。

事業目標	町内の歴史や文化財を研究保護し、活用を図るとともに、広く知らせる
目的	 重要な歴史を継承する
その他効果	郷土への愛着心向上など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 町内文化財広報 • 町史第三編の編集、発刊
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 町内文化財広報 • 町史第三編の編集、発刊（3,373千円） 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 町内文化財広報 • 町史第三編の編集、発刊 	<ul style="list-style-type: none"> • 町史第三編の発行 ⇒令和3年度

■分掌事務：社会教育係7

基本目標1 文化財保護等事業

【事業概要】 町内に存在する指定文化財に係る修理費補助金制度を設け、町内に存在する指定文化財の保全を図るためにその修理費を補助します。

事業目標	歴史的価値のあるものを、いつまでも保存活用する
目的	 重要な歴史を継承する
その他効果	保存活用することでの学習機会の提供など
事業開始年	
具体的な取組	・ 指定文化財修理費の補助
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 指定文化財修理費の補助（500千円）	—
令和 3年度以降	・ 指定文化財修理費の補助	—

■分掌事務：社会教育係7

基本目標1 教育・文化講演会

【事業概要】 町民の教育文化意識の向上を図るため、幅広い年齢層をターゲットとした教育文化講演会を開催します。

事業目標	町民の意識と知識の向上
目的	親子向け等の講演会を開催し、知識や教養を養う。
その他効果	家庭環境の向上など
事業開始年	
具体的な取組	・講演会の開催と広報活動
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・講演会の開催と広報活動（50千円）	・参加者数とその満足度
令和 3年度以降	・講演会の開催と広報活動	・参加者数とその満足度

■分掌事務：社会教育係3

基本目標1 ふるさと学級

【事業概要】 町内の自然に触れ合うことで、経験値を増やし魅力を発見すること、町内全小学校から集まる集団の中で仲間づくりを通して豊かな人間性と社会性を身に着けることを目的として、町内の小学生を対象とした体験教室を行います。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験値を増やし町の魅力を発見する ・ 豊かな人間性と社会性を身に着ける
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験値を増やし町の魅力を発見する ・ 豊かな人間性と社会性を身に着ける
その他効果	郷土への愛着心の向上など
事業開始年	
具体的な取組	・ ふるさと学級の実施
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ ふるさと学級の実施（1,719千円）	・ 参加者の満足度 ⇒ （令和2年度）
令和 3年度以降	・ ふるさと学級の実施	・ 参加者の満足度 ⇒ （毎年）

■分掌事務：社会教育係3

基本目標1 学校・家庭・地域連携協力推進事業

【事業概要】 小規模学校の教員だけではできないことや、普段できない体験活動を地域の方が主体となって行っていく仕組みとして、学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組み、学校周辺の環境整備や家庭ではできない体験事業を地域の民間有志団体に委託して実施します。

事業目標	地域間での連携を強化し、子ども達を地域で支える
目的	↓ 子どもたちの成長
その他効果	学校以外での学習機会の提供での心の成長など
事業開始年	
具体的な取組	・学校・家庭・地域連携協力推進事業
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・学校・家庭・地域連携協力推進事業（300千円）	・教職員を含めた地域コミュニティの活性化度合
令和 3年度以降	・学校・家庭・地域連携協力推進事業	・教職員を含めた地域コミュニティの活性化度合

■分掌事務：社会教育係4

基本目標1 新入生防犯ブザー配布事業

【事業概要】 登下校時等の犯罪被害防止のため、小中学校の新入生に対し防犯ブザーを購入し、配布します。

事業目標	登下校時等の犯罪被害防止
目的	 子どもの安全推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・新入生への防犯ブザー配布
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・新入生への防犯ブザー配布（100千円）	・町内小中学生の犯罪被害件数 ⇒0件（令和2年度）
令和 3年度以降	・新入生への防犯ブザー配布	・町内小中学生の犯罪被害件数 ⇒0件（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 バス通学者支援

【事業概要】 学校統合による遠距離通学者の教育機会を保障するため、徒歩通学希望者を除くバス通学対象児童・生徒への定期券、回数券を支給します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学者の教育機会を保障 遠距離通学児童、生徒の保護者負担軽減
目的	 教育機会の補償
その他効果	通学の恒久的安定
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 定期券、回数券の支給
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 定期券、回数券の支給（14,599千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒に対する利用児童生徒の割合 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 定期券、回数券の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒に対する利用児童生徒の割合 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：学校教育係 23

基本目標1 南伊豆分校魅力化の推進（前期計画主要事業）

【事業概要】 町内唯一の高等学校である県立下田高校南伊豆分校の維持存続のため、南伊豆分校魅力化推進協議会を設置し、同校の魅力化向上及び情報の発信に向けた協議を行います。

事業目標	南伊豆分校の魅力の再発見、向上及び発信
目的	 南伊豆分校の維持存続
その他効果	受験生の増加など
事業開始年	
具体的な取組	・南伊豆分校魅力化推進協議会の開催
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・南伊豆分校魅力化推進協議会の開催（45千円）	・入学定員充足率 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・南伊豆分校魅力化推進協議会の開催	・入学定員充足率 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：学校教育係 24

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標1 南伊豆町ハローボランティア事業

【事業概要】 ボランティア等の活動を通じて、将来を担う青少年の健全育成を図ることを目的として、町内の社会福祉施設や行政関係団体の協力を受け、奉仕体験活動に参加する青少年を支援します。

事業目標	青少年の健全育成
目的	 地域教育力の活性化
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 奉仕体験活動に参加する青少年支援
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 奉仕体験活動に参加する青少年支援（15千円）	・ 認定級位割合
令和 3年度以降	・ 奉仕体験活動に参加する青少年支援	・ 認定級位割合

■分掌事務：社会教育係4

基本目標1 子どものスポーツ推進

【事業概要】 子どもたちの運動離れの解消などを目的にスポーツ推進委員によるスポーツ教室の定期開催などを行います。

事業目標	子どもたちの心身強化
目的	 運動離れの解消
その他効果	異なる学校学年での交流など
事業開始年	
具体的な取組	・スポーツ教室の定期開催
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・スポーツ教室の定期開催（511千円）	・運動能力指数
令和 3年度以降	・スポーツ教室の定期開催	・運動能力指数

■分掌事務：社会教育係9

基本目標1 学校施設開放事業

【事業概要】 交流ができる環境をつくとともに、学校施設の有効活用と住民への運動機会等の提供のために学校施設の開放使用を実施します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味の継続、健康増進、運動等の機会提供 ・ 施設の有効利用
目的	 身体強化と交流の拡大
その他効果	健康の増進など
事業開始年	
具体的な取組	・ 学校施設の開放使用
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 学校施設の開放使用	・ 利用者（団体）数
令和 3年度以降	・ 学校施設の開放使用	・ 利用者（団体）数

■分掌事務：社会教育係9

基本目標1 郷土資料館の活用

【事業概要】 遺跡等、価値のあるものを展示し、町の歴史や文化への関心を高めることを目的として、郷土資料館を設置し、活用します。

事業目標	町の歴史や文化への関心拡大
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史、文化の継承 ・郷土愛の醸成
その他効果	観光利用など
事業開始年	
具体的な取組	・郷土資料の展示
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・郷土資料の展示	・来館者数
令和 3年度以降	・郷土資料の展示	・来館者数

■分掌事務：社会教育係 13

基本目標1 文化の推進

【事業概要】 文化協会の活動を支援するとともに、個人活動の充実を図り、芸術祭・文芸誌発行・芸能発表会を開催します。

事業目標	・文化活動の奨励普 ・町の文化振興
目的	・文化意識の向上 ・生涯学習の充実
その他効果	生涯活躍のまちづくりなど
事業開始年	
具体的な取組	・文化協会活動支援 ・芸術祭、文芸誌発行、芸能発表会開催
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・文化協会活動支援 ・芸術祭、文芸誌発行、芸能発表会開催（288千円）	・団体加盟人数（出品・出演数）
令和 3年度以降	・文化協会活動支援 ・芸術祭、文芸誌発行、芸能発表会開催	・団体加盟人数（出品・出演数）

■分掌事務：社会教育係3

基本目標1 青少年の健全育成

【事業概要】 次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年問題協議会を開催し、関係機関との連絡調整により、共通認識を深めるとともに、パトロール活動を実施します。

事業目標	青少年の指導、育成、保護及び矯正など総合的施策の樹立
目的	 子どもたちの健全な成長
その他効果	関係者間の情報共有など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会の開催 ・ パトロール活動
所管等	教育委員会
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会の開催 ・ パトロール活動（70千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪加害、被害者数 ⇒0人（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会の開催 ・ パトロール活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪加害、被害者数 ⇒0人（毎年）

■分掌事務：社会教育係4

基本目標1 大学連携事業

【事業概要】 COC+、大学連携コンソーシアム、早稲田大学等との連携による地域活性化事業及び事業に関わる学生の活動を支援します。

本取組により、大学等との連携のもと、大学生等が地域住民とともに地域の課題解決に携わることによる地域活性化や関係人口の創出につながるとともに、地域を大学生等の活動フィールドとすることで、高等教育機関との継続的な連携構築につながることが期待できる地域づくり、社会教育事業です。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内では得られない高等教育機関が有する知識等の活用 ・大学生等、地域内で日常的に活躍していない層の活躍支援
目的	 <p>高等教育機関が有する知識の活用及び若い世代が活躍することによる地域の活性化や関係人口の創出</p>
その他効果	地域住民の自己肯定感増加など
事業開始年	平成27年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学連携ワークショップ（H28～） ・静岡県&静岡COC+連携協議会（H27～R02） ・賀茂地域大学交流拠点（賀茂キャンパス）（R01～） ・静岡大学地域課題解決プロジェクト（H25～）
所管等	企画課地方創生室（企画課・総務課・商工観光課・教育委員会等）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学連携ワークショップ(416千円) ・静岡大学地域課題解決プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動者数（学生等） ⇒述べ100人（令和2年度末） ・活動者（住民） ⇒述べ30人(令和2年度末)
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学連携ワークショップ ・静岡大学地域課題解決プロジェクト 	

■分掌事務：地方創生室8

基本目標2 石廊崎オーシャンパーク運営事業

【事業概要】 名勝「伊豆西南海岸」に指定されている景観美を来訪者に提供することで、町の観光振興に寄与することを目的として整備された、石廊崎オーシャンパークの持続可能な運営体制を確立し、施設が適正に管理運営されるよう、指定管理者を選定するとともに当該管理者への指導・助言を行います。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 石廊崎オーシャンパークの持続可能な運営体制の確立 施設の適正な管理運営や来訪者への景観美の提供
目的	 景観美の維持及び観光振興
その他効果	観光客の半島の周遊性向上など
事業開始年	平成31年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への指導、助言
所管等	企画課
関連する取組	石廊崎オーシャンパーク整備事業・光ファイバ整備事業（石廊崎オーシャンパーク）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への指導、助言 	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数⇒130,000人（令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への指導、助言 ※令和3年度から商工観光課へ所管替え 	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数⇒200,000人（令和6年度末までに） 以降、200,000人を維持

■分掌事務：企画係

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 石廊崎オーシャンパーク整備事業（前期計画主要事業）

【事業概要】 石廊崎オーシャンパークの事務機能の強化、イベント団体の受け入れ態勢強化のため、施設を維持管理するための事務室及びイベント主催者の控室等を完備した管理棟を整備します。

事業目標	・石廊崎オーシャンパーク管理棟の整備
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・石廊崎オーシャンパークの事務機能の強化 ・イベント団体の受け入れ態勢強化
その他効果	イベントの誘致など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・石廊崎オーシャンパーク管理棟の整備
所管等	企画課
関連する取組	石廊崎オーシャンパーク運営事業・光ファイバ整備事業（石廊崎オーシャンパーク）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・石廊崎オーシャンパーク管理棟の整備 （34,000千円）	・管理棟の供用開始 （令和2年度）
令和3年度以降	—	

■分掌事務：企画係

基本目標2 資源活用による再生可能エネルギー事業

【事業概要】 町の資源を活用した再生可能エネルギー事業を推進するために策定した基本計画に基づき認定した木質バイオマス発電事業について、用地問題の解決などスムーズな事業実施のバックアップを行い、再生可能エネルギー事業のスムーズな稼働を目指します。

事業目標	・再生可能エネルギー事業のスムーズな稼働
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地・獣害対策、里山再生 ・産業振興
その他効果	遊休資源の活用など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・木質バイオマス発電事業実施の支援
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・木質バイオマス発電事業実施の支援	・バイオマス発電事業による発電量⇒150kw(令和2年度)
令和3年度以降	・木質バイオマス発電事業実施の支援	・バイオマス発電事業による発電量⇒500kw(令和7年度までに)

■分掌事務：企画係 13

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 産業振興計画の策定・推進（前期計画主要事業）

【事業概要】 産業振興計画を策定し推進することで、地域内産業の構造的な課題やそれらへの取組の方向性等を明確化し、地域産業の活性化と地域所得向上につなげるため、産業全般についての活性化の方向性について定める産業振興計画を策定し、当該計画に基づく産業の振興を推進します。

事業目標	産業振興計画の推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化 ・地域所得向上
その他効果	
事業開始年	令和元年度
具体的な取組	・産業振興計画の推進
所管等	企画課地方創生室（商工観光課・地域整備課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・産業振興計画の推進（1,313千円）	・産業振興計画に記載
令和 3年度以降	・産業振興計画の推進 ・産業振興計画の改定（令和7年度）	・産業振興計画に記載

■分掌事務：地方創生室8

基本目標2 水産資源の保全（稚貝稚魚放流事業）

【事業概要】 漁業者の安定的な漁獲量の確保を目的として、計画的に行う稚貝稚魚の放流に対して補助金を交付します。

事業目標	計画的な水産資源の保全
目的	 安定的な漁獲量確保
その他効果	漁業者の所得向上
事業開始年	
具体的な取組	・アワビ・マダイの稚貝稚魚放流
所管等	地域整備課
関連する取組	水産資源の保全（水産多面的機能発揮対策事業）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・アワビ・マダイの稚貝稚魚放流	・漁獲量の増加
令和 3年度以降	・アワビ・マダイの稚貝稚魚放流	・漁獲量の増加

■分掌事務：農林水産振興係 25

基本目標2 水産資源の保全（水産多面的機能発揮対策事業）

【事業概要】 漁業者が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動に対して支援を行います。

事業目標	藻場及びサンゴ礁の保全・海岸美化
目的	 水産業の再生・漁業の活性化
その他効果	海洋生態系の保全など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全 ・サンゴ礁の保全、海岸美化
所管等	地域整備課
関連する取組	水産資源の保全（稚貝稚魚放流事業）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全 ・サンゴ礁の保全、海岸美化 （2,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場及びサンゴ礁保全面積 回収ゴミ量
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全 ・サンゴ礁の保全、海岸美化 	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場及びサンゴ礁保全面積 回収ゴミ量

■分掌事務：農林水産振興係 25

基本目標2 農業用施設維持補修事業

【事業概要】 農業用施設の適正維持を図るため、農業振興の目的で整備された農業用施設について、受益者である農業者からの負担を求めたうえで維持管理を実施します。

事業目標	農業用施設の適正維持
目的	 農業の効率化や生産性の向上
その他効果	荒廃農地の抑制など
事業開始年	
具体的な取組	・ 農業用施設維持補修事業
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 農業用施設維持補修事業	・ 不適切施設の減少
令和 3年度以降	・ 農業用施設維持補修事業	・ 不適切施設の減少

■分掌事務：農林水産振興係 20

基本目標2 多面的機能支払交付金事業

【事業概要】 農業・農村が有する有益な多面的機能を維持するために行う農家連携による共同作業の実施について、国等の交付金を活用しながら、交付金の形で支援を行います。

事業目標	農家連携による共同作業等の支援
目的	 農業・農村が有する有益な多面的機能の維持
その他効果	農村地域の生活環境の向上など
事業開始年	
具体的な取組	・共同作業の実施等にかかる交付金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・共同作業の実施等にかかる交付金の交付	・共同活動に取り組む地域 ⇒1地域（令和2年度）
令和 3年度以降	・共同作業の実施等にかかる交付金の交付	・共同活動に取り組む地域 ⇒1地域（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係4・20

基本目標2 環境保全型農業直接支援対策事業

【事業概要】 環境に配慮した農業を推進するため、そのような取り組みを進める農業者組織に対して、国等の交付金を活用しながら、交付金の形で支援を行います。

事業目標	環境に配慮した農業の推進
目的	 農業経営体の育成と担い手の確保
その他効果	農業生産物等の価値向上
事業開始年	
具体的な取組	・ 環境に配慮した農業実施団体に対する交付金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 環境に配慮した農業実施団体に対する交付金の交付（800千円）	・ 計画された事業の実施率 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 環境に配慮した農業実施団体に対する交付金の交付	・ 計画された事業の実施率 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係4

基本目標2 有害鳥獣対策事業

【事業概要】 有害鳥獣の被害を防ぐ為、資材費補助、有資格者による捕獲報償金及び国庫補助金の支給を行います。

事業目標	有害鳥獣の被害を防止
目的	 農業の生産性向上による経営安定化
その他効果	生活環境の向上
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害防止用資材費補助 捕獲報償金等の支給
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害防止用資材費補助 捕獲報償金等の支給 (11,875千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害額の減少 ⇒5%減少（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害防止用資材費補助 捕獲報償金等の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害額の減少 ⇒5%減少（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係 12

基本目標2 農地中間管理・利用権設定事業

【事業概要】 農地の有効利用を図り農地の遊休化を防ぐため、農地の貸借等を希望する農業者と地権者の調整を行います。

事業目標	農地貸借等希望者と地権者の利用調整推進
目的	農地の有効利用による遊休化を防止
その他効果	農地の集積など
事業開始年	
具体的な取組	・農地利用希望農業者と地権者の利用調整
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・農地利用希望農業者と地権者の利用調整	・調整による活件数 ⇒5件（令和2年度）
令和 3年度以降	・農地利用希望農業者と地権者の利用調整	・調整による活件数 ⇒5件（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係3・5・29

基本目標2 新規就農者経営安定化支援

【事業概要】 新規就農者の就農当初の経営安定化を図るため、国等の交付金を活用しながら、交付金の形で農業次世代投資資金を交付します。

事業目標	新規就農者の経営安定化
目的	 農業経営体の育成と担い手の確保
その他効果	新規就農者の拡大など
事業開始年	
具体的な取組	・農業次世代投資資金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・農業次世代投資資金の交付（1,500千円）	
令和 3年度以降	・農業次世代投資資金の交付	現時点で該当者なし

■分掌事務：農林水産振興係4

基本目標2 経営所得安定化対策事業

【事業概要】 水田をフル活用し、特定作物（麦、大豆、飼料用米、米粉用米等）を生産することにより食料自給率、自給力向上を図るため、そのような取り組みを実践する農業者に対し、交付金の交付を行います。

事業目標	水田での特定作物栽培支援
目的	 食料自給率、自給力向上
その他効果	耕作放棄地の抑制など
事業開始年	
具体的な取組	・対象農業者への交付金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・対象農業者への交付金の交付(1,105千円)	・取組実践農業者数 ⇒15人（令和2年度）
令和 3年度以降	・対象農業者への交付金の交付	・取組実践農業者数 ⇒15人（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係7

基本目標2 認定農業者の認定

【事業概要】 町の農業の推進を図ることを目的として、個々の農業経営を改善し、町の担い手となる農業者を育成するため、経営改善計画を認定し支援を行います。

事業目標	農業経営改善
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農地の効率的利用 農業経営体の育成と担い手の確保
その他効果	農業従事者の増加、農業経営の安定など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の認定
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数 ⇒1人増（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数 ⇒1人増（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係3・10

基本目標2 農業振興会の支援

【事業概要】 町の農業の振興を図るために、農業者が協力して様々な取り組みを行う農業振興会の支援を目的として、補助金の交付及び事務局事務を行います。

事業目標	農業振興会の支援
目的	 町の農業振興
その他効果	農業者の連携強化など
事業開始年	
具体的な取組	・農業振興会事務局事務及び補助金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・農業振興会事務局事務及び補助金の交付 （1,140千円）	・安定的な運営 ・部会員の研鑽
令和 3年度以降	・農業振興会事務局事務及び補助金の交付	

■分掌事務：農林水産振興係3

基本目標2 町民体験農園の運営

【事業概要】 農業への理解促進や農業体験をしたい住民の希望を叶えるため、農地を所有しない住民が農作物の栽培を経験することができるよう、町民体験農園の運営、維持管理を行います。

事業目標	農業体験機会の提供
目的	 <ul style="list-style-type: none"> 農業体験による住民満足度の向上 農業への理解促進
その他効果	遊休資産の活用など
事業開始年	
具体的な取組	・町民体験農園の運営、維持管理
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・町民体験農園の運営、維持管理（431千円）	・体験農園利用率 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・町民体験農園の運営、維持管理（431千円）	・体験農園利用率 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係 18

基本目標2 林業振興事業

【事業概要】 町の林業の振興を図るため、林業用施設を適正に維持・管理することの実施、補修等のための原材料支給、重機借上による補修等を実施します。

事業目標	林業用施設の適正な維持・管理
目的	 林業の振興
その他効果	森林環境整備など
事業開始年	
具体的な取組	・ 林業用施設の維持管理
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 林業用施設の維持管理（5,706千円）	・ 不適切施設の減少
令和 3年度以降	・ 林業用施設の維持管理	・ 不適切施設の減少

■分掌事務：農林水産振興係 22

基本目標2 森林整備事業

【事業概要】 個人では整備されなくなった人工林の間伐等を実施し、森林の荒廃を防ぐため、林業体による人工林の間伐等作業の実施について、国等の交付金を活用しながら、交付金の形で支援を行います。

事業目標	人工林の間伐
目的	 森林の荒廃防止
その他効果	森林の持つ公益的機能の回復など
事業開始年	
具体的な取組	・人工林の間伐等に対する交付金交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・人工林の間伐等に対する交付金交付 (2,102千円)	・計画された事業の実施率 ⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・人工林の間伐等に対する交付金交付	・計画された事業の実施率 ⇒100%（毎年）

■分掌事務：農林水産振興係 22

基本目標2 漁港施設維持事業

【事業概要】 漁業の推進に伴う施設老朽化の対策、財政の平準化を図るため、漁業者が利用する漁港の機能を長期的に保つための計画更新及び維持工事を行います。

事業目標	計画に基づく事業の推進
目的	 漁港機能の保全
その他効果	生産性の向上など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 機能保全計画策定及び推進 • 漁港施設の維持管理
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 漁港施設の維持管理 (15,628千円) 	<ul style="list-style-type: none"> • 機能保全計画に記載
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 機能保全計画更新及び推進 • 漁港施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> • 機能保全計画に記載

■分掌事務：農林水産振興係 26

基本目標2 海岸保全施設整備事業

【事業概要】 海岸に隣接する国土を保全するため、海岸保全施設の整備工事を行います。

事業目標	海岸保全施設の整備
目的	 海岸に隣接する国土の保全
その他効果	国土減少の抑制など
事業開始年	
具体的な取組	・海岸保全施設の整備工事
所管等	地域整備課
関連する取組	海岸保全施設の維持管理
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・海岸保全施設の整備工事 （14,512千円）	・被害の復旧
令和 3年度以降	・海岸保全施設の整備工事	・被害の復旧

■分掌事務：農林水産振興係 27

基本目標2 ふるさと寄附金事業

【事業概要】 新たな財源の確保や新たな地域経済活性化を図るため、ふるさと寄附制度を活用し、寄附の拡大、地域製品のPR、返礼品の魅力向上の取り組みや同制度の返礼品を利用した商品開発などを実施します。

事業目標	ふるさと寄附金の拡大
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化
その他効果	新商品開発、交流人口の増加 地域プロモーション（町のPR）など
事業開始年	平成20年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の受付 ・ふるさと寄附のPR ・返礼品の拡充（返礼品の開発、魅力付け）
所管等	商工観光課
関連する取組	南伊豆町ブランド認定品事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の受付 ・ふるさと寄附のPR ・返礼品の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金額 ⇒2億円以上（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の受付 ・ふるさと寄附のPR ・返礼品の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金額 ⇒2億円以上（毎年）

■分掌事務：商工振興係8

基本目標2 販路開拓支援事業

【事業概要】 地域の産業振興のために、地場製品のブランド化を図り、及び高付加価値化することに取り組み、販売ルートの確保や情報を発信する。

また、商工会への委託による地域支援事業に取り組むことで、商工会と地域内外の事業者との連携を強化する機会を創出し、各事業者の自立運営に向けた活動基盤強化に取り組みます。

事業目標	地場製品の売上げ向上
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化
その他効果	新商品開発、地域プロモーションなど
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラサボ派遣制度や南伊豆応援隊による経営相談 ・町外町内販促イベントの開催 ・地域外への南伊豆ブランドプロモーション
所管等	商工観光課
関連する取組	南伊豆町ブランド認定品事業、ふるさと寄附事業、南伊豆ビジネスサポート、南伊豆ビジネスセミナースクール
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆商工会、南伊豆応援隊による経営相談 ・南伊豆ブランドプロモーション ・地場産品販売会（町内、町外） ・ふるさと寄附返礼品への登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援件数 ⇒30回/年（令和2年度） ・販売会売上額 ⇒100,000円/回
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆商工会、南伊豆応援隊による経営相談 ・南伊豆ブランドプロモーション ・地場産品販売会（町内、町外） ・ふるさと寄附返礼品への登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援件数 ⇒30回/年（毎年） ・販売会売上額 ⇒250,000円/回

■分掌事務：商工振興係1

基本目標2 お試し店舗事業

【事業概要】 地域内で買い物等ができる環境を維持していくことを目的として、地域内での事業（出店）を検討している町民等の事業化支援のために、下賀茂商店街の空き物件を活用し、安価に模擬出店ができるお試し店舗を整備運営します。

事業目標	事業（出店）希望者の事業化支援
目的	地域内で買い物等ができる環境維持、創業者支援
その他効果	商店街の賑わい創出など
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	・お試し店舗の整備運営
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	商工会へ管理運営を委託

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・お試し店舗の整備運営	・店舗利用件数 ⇒6件（令和2年度） ・新規出店者数 ⇒1件（令和2年度）
令和 3年度以降	・お試し店舗の整備運営	・店舗利用件数 ⇒10件（毎年） ・新規出店者数 ⇒1件（毎年）

■分掌事務：商工振興係1

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 商工会支援

【事業概要】 商工会の安定した運営確保のため、商工会組織強化による自立運営確保のための支援を行うとともに、運営に必要な資金の不足分を補助し、商工会が実施する様々な活動を支援します。

事業目標	商工会の安定運営確保
目的	 商工会機能の維持
その他効果	商工会事業による地域事業者等の支援など
事業開始年	
具体的な取組	・商工会の支援
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・商工会の支援	—
令和 3年度以降	・商工会の支援	—

■分掌事務：商工振興係3

基本目標2 空き店舗対策事業

【事業概要】 商店の減少を抑制し、賑わいの創出とともに、商店街の活性化や創業支援を目的として、空き店舗を借用するなどして商業施設とする際の補助や商工会による創業支援を実施します。

事業目標	空き店舗の再生
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・商店の減少抑制 ・商店街の活性化や創業支援
その他効果	創業者の増加など
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・空き店舗活用支援
所管等	商工観光課
関連する取組	創業支援事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・空き店舗活用支援	
令和 3 年度以降	・空き店舗活用支援	・空き店舗の解消数⇒1 件 （令和6 年度末までに）

■分掌事務：商工振興係 1

《第 2 期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 サテライトオフィス誘致事業

【事業概要】 生涯活躍のまちづくりの仕事づくり分野の取り組みの一環として、新たな仕事づくり、地域事業者等との連携による地域の課題解決や地域所得の向上などを目的に、首都圏を中心とした事業者のサテライトオフィスを誘致するためのPR活動、現地案内、事業者マッチングなどを実施します。

事業目標	サテライトオフィスの誘致
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな仕事の創出 ・地域事業者等との連携による地域の課題解決 ・地域所得の向上
その他効果	関係人口の拡大、地域産業の活性化 など
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	・サテライトオフィスの誘致
所管等	商工観光課、地方創生室
関連する取組	ワーケーション事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・サテライトオフィスの誘致	
令和 3 年度以降	・サテライトオフィスの誘致	・進出企業数⇒1 件 (令和6年度末までに)

■分掌事務：商工振興係7

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 企業誘致の推進（前期計画主要事業）

【事業概要】 企業の立地を促進することで、産業の振興及び雇用の促進を図るため、新たな企業立地に対する補助を行います。

事業目標	企業誘致の推進
目的	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興 ・雇用の促進
その他効果	人口の増加、町税の収益 など
事業開始年	平成 26 年度
具体的な取組	・企業誘致の推進
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・企業誘致の推進	
令和 3年度以降	・企業誘致の推進	・新規に雇用された町内在住の 従業者の数⇒3 人 (令和6年度末までに)

■分掌事務：商工振興係 7

基本目標2 中小企業事業資金融資

【事業概要】 中小企業の経営の安定化を図るため、町内の小規模事業者が利用する金融機関からの融資について利子の一部を補助します。

事業目標	中小企業の支援
目的	 中小企業の経営の安定化
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 利子の一部補助
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 利子の一部補助	・ 企業数の維持
令和 3年度以降	・ 利子の一部補助	・ 企業数の維持

■分掌事務：商工振興係4

基本目標2 観光宣伝事業

【事業概要】 観光宣伝による認知度の向上、誘客の推進を図るため、観光事業企画、宣伝等（パンフレット・ポスター・チラシ作製含む）、首都圏での番組制作放映を委託して実施します。

事業目標	・認知度の向上 ・誘客の推進
目的	 観光客の増加
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・観光宣伝
所管等	商工観光課
関連する取組	観光協会の支援・メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー・伊豆西海岸観光推進・自然まつり
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・観光宣伝（40,587千円）	・観光客の増加 ⇒950,000人（102%増） （令和2年度）
令和 3年度以降	・観光宣伝	・観光客の増加 ⇒1,100,000人（115%増） （令和6年度）

■分掌事務：観光推進係1

基本目標2 湯の花観光交流館の管理運営

【事業概要】 町の観光拠点施設である「湯の花観光交流館」の管理・運営を行います。

当該施設の管理・運営にあっては、施設の効果が最大限に発揮され、さらに観光専門職である観光協会を管理者とすることで、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られることから、平成29年度から令和3年度まで一般社団法人南伊豆町観光協会を指定管理者として選定し、管理運営します。

事業目標	施設の健全な運営
目的	↓ 施設の観光拠点としての活用
その他効果	管理コストの削減など
事業開始年	平成20年度
具体的な取組	・指定管理者の指定による管理・運営
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・指定管理者の指定による管理・運営 (6,710千円)	・利用者数 ⇒200,000人以上（令和2年度） ・施設利用者の評価 ⇒満足度70%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・指定管理者の指定による管理・運営	・利用者数 ⇒200,000人以上（毎年） ・施設利用者の評価 ⇒満足度75%以上（毎年）

■分掌事務：観光推進係7

基本目標2 海水浴場管理運営

【事業概要】 海水浴場を健全かつ安全に整備し、環境衛生の保持及び公衆の危険防止並びに秩序の維持を図るため、弓ヶ浜及び子浦海水浴場の管理運営を委託により実施します。

事業目標	弓ヶ浜及び子浦海水浴場の管理運営
目的	環境衛生の保持及び公衆の危険防止並びに秩序の維持
その他効果	利用者の増加など
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・弓ヶ浜及び子浦海水浴場の管理運営
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・弓ヶ浜及び子浦海水浴場の管理運営 （2,336 千円）	・利用者数 ⇒50,000 人以上（令和2年度） ・施設利用者の評価 ⇒満足度 65%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・弓ヶ浜及び子浦海水浴場の管理運営	・利用者数 ⇒50,000 人以上（毎年） ・施設利用者の評価 ⇒満足度 70%以上（毎年）

■分掌事務：観光推進係5

基本目標2 観光協会の支援

【事業概要】 観光振興を図るため、地域全体の観光振興を図ることを目的として設立されている観光協会の公の機能を維持する目的として金銭的な支援を行います。

事業目標	観光協会の公の機能の維持
目的	 観光振興
その他効果	
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・観光協会の支援
所管等	商工観光課
関連する取組	観光宣伝事業・メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー・伊豆西南海岸観光推進・自然まつり
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・観光協会の支援（14,000 千円）	—
令和 3 年度以降	・観光協会の支援	—

■分掌事務：観光推進係3

基本目標2 都市交流事業

【事業概要】 姉妹都市である長野県塩尻市や交流自治体である東京都杉並区との住民相互の交流の活性化を図るため、現地訪問バスツアーや各自治体からの交流ツアーの受入れ等を中心とした交流事業を実施します。

事業目標	住民相互の交流の活性化
目的	 自治体間の交流、連携の強化
その他効果	関係人口の拡大など
事業開始年	昭和54年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市等交流事業 ・ 杉並区交流事業
所管等	商工観光課
関連する取組	フェスタ南伊豆・杉並フェスタ
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市等交流事業（1,820千円） ・ 杉並区交流事業（2,699千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流事業参加者数 ⇒100人（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市等交流事業 ・ 杉並区交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流事業参加者数 ⇒150人（毎年）

■分掌事務：観光振興係9

基本目標2 町営温泉管理運営

【事業概要】 町の観光拠点施設である「町営温泉銀の湯会館」の管理・運営を行います。

当該施設の管理・運営にあっては、施設の効果が最大限に発揮され、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られることから、指定管理者制度の活用により管理運営します。

事業目標	施設の健全な運営
目的	 利用者の満足度向上
その他効果	利用客の増加など
事業開始年	平成 24 年度
具体的な取組	・ 指定管理者の指定による管理・運営
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・ 指定管理者の指定による管理・運営 (6,000 千円)	・ 施設利用者の満足度 ⇒70%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 指定管理者の指定による管理・運営	・ 施設利用者の満足度 ⇒75%以上（毎年）

■分掌事務：観光推進係7

基本目標2 ヌウスゲ公園管理保全

【事業概要】 希少植物が群生する奥石廊崎のユウスゲ公園整備を行い、ユウスゲと夕暮れの景色を楽しんでもらい植物の保護と地域振興を図るため、ユウスゲ公園を委託の手法により管理保全します。

事業目標	奥石廊崎のユウスゲ公園管理保全
目的	↓ 植物の保護と地域振興
その他効果	来訪者の増加など
事業開始年	平成 12 年度
具体的な取組	・奥石廊崎のユウスゲ公園管理保全
所管等	商工観光課
関連する取組	景観美化業務・伊浜地区マーガレット畑管理業務
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・奥石廊崎のユウスゲ公園管理保全 （238千円）	・来訪者数 ⇒300人以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・奥石廊崎のユウスゲ公園管理保全	・来訪者数 ⇒500人以上（毎年）

■分掌事務：観光推進係8

基本目標2 南伊豆歩道管理

【事業概要】 来訪者に快適に利用してもらえるよう歩道整備に努めるとともに快適な環境づくりのため、県により整備された下田市から本町を経て松崎町に至る南伊豆歩道を管理する南伊豆歩道運営協議会を県及び3市町で組織し、歩道の管理を行います。

事業目標	歩道の管理
目的	 快適な利用環境整備
その他効果	来訪者の増加など
事業開始年	
具体的な取組	・歩道の管理
所管等	商工観光課
関連する取組	ジオパーク推進事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・歩道の管理（795千円）	・来訪者数⇒3,000人以上 （令和2年度） ・歩道での事故件数 ⇒0件 （令和2年度）
令和 3年度以降	・歩道の管理	・来訪者数⇒3,500人以上 （毎年） ・歩道での事故件数 ⇒0件 （毎年）

■分掌事務：観光推進係4

基本目標2 景観美化業務

【事業概要】 美しい自然環境と景観創出のため、沿道を花で彩る事業を委託して実施します。

事業目標	美しい自然環境と景観創出
目的	 生活環境の向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・沿道を花で彩る事業
所管等	商工観光課
関連する取組	ユウスゲ公園管理保全・伊浜地区マーガレット畑管理業務
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・沿道を花で彩る事業（2,211千円）	—
令和 3年度以降	・沿道を花で彩る事業	—

■分掌事務：観光推進係8

基本目標2 メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー

【事業概要】 宣伝効果の高いマスメディアによる情報発信を目的として、テレビや雑誌等のメディア活用や、旅行会社などとタイアップしたツアーの企画立案を行います。

事業目標	タイアップツアーの企画立案
目的	 マスメディアによる情報発信
その他効果	誘客の推進など
事業開始年	
具体的な取組	・タイアップツアーの企画立案
所管等	商工観光課
関連する取組	観光宣伝事業・観光協会の支援・伊豆西南海岸観光推進・自然まつり
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・タイアップツアーの企画立案(5,021 千円)	・来訪者数⇒900,000 人 (令和 2 年度)
令和 3年度以降	・タイアップツアーの企画立案	・来訪者数⇒1,100,000 人 (令和 6 年度) ⇒1,200,000 人 (令和 11 年度)

■分掌事務：観光推進係 1

基本目標2 伊豆西南海岸観光推進

【事業概要】 南伊豆町・松崎町・西伊豆町の3町での誘客宣伝を図るための伊豆西南海岸観光誘客推進協議会を設置し、連携して誘客宣伝を実施します。

事業目標	南伊豆町・松崎町・西伊豆町の3町への誘客
目的	 観光客の増加
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・誘客宣伝実施
所管等	商工観光課
関連する取組	観光宣伝事業・観光協会の支援・メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー・自然まつり
摘要	南伊豆町・松崎町・西伊豆町の3町連携事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・誘客宣伝実施（900千円）	・来訪者数⇒900,000人 （令和2年度）
令和 3年度以降	・誘客宣伝実施	・来訪者数⇒1,100,000人 （令和6年度） ⇒1,200,000人 （令和11年度）

■分掌事務：観光推進係1

基本目標2 自然まつり

【事業概要】 豊かな資源を生かしたイベントの開催などにより、自然豊かな観光資源を活用しながら当町をアピールすることで集客を図ります。

事業目標	イベント集客
目的	 観光客の増加
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・豊かな資源を生かしたイベントの開催
所管等	商工観光課
関連する取組	観光宣伝事業・観光協会の支援・メディアの活用、旅行会社とのタイアップツアー・伊豆西南海岸観光推進
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・豊かな資源を生かしたイベントの開催 （3,000千円）	・イベント集客数⇒200,000人（令和2年度）
令和 3年度以降	・豊かな資源を生かしたイベントの開催	・イベント集客数⇒220,000人（令和6年度） ⇒250,000人（令和11年度）

■分掌事務：観光推進係1

基本目標2 伊浜地区マーガレット畑管理

【事業概要】 町の花であるマーガレットを栽培しPRに努めるため、伊浜区に業務委託し伊浜地区マーガレット畑の管理を行います。

事業目標	マーガレットの栽培、PR
目的	 イベント集客
その他効果	町民満足度の向上など
事業開始年	
具体的な取組	・伊浜地区マーガレット畑の管理（委託）
所管等	商工観光課
関連する取組	ユウスゲ公園管理保全・景観美化業務
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・伊浜地区マーガレット畑の管理（委託） （258千円）	・イベント集客数 ⇒150人（令和2年度）
令和 3年度以降	・伊浜地区マーガレット畑の管理（委託）	・イベント集客数 ⇒150人（毎年）

■分掌事務：観光推進係8

基本目標2 南伊豆町観光客受入環境整備事業

【事業概要】 国際観光地化のための環境整備を目的として、受入環境の充実による一層の誘客促進を図る事業者への補助を行います。

事業目標	国際観光地化のための環境整備
目的	 国際観光地づくり
その他効果	施設環境の充実など
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	・環境整備を図る事業者への補助
所管等	商工観光課
関連する取組	
摘要	無料公衆無線 LAN 整備促進事業・多言語表記整備促進事業・便器洋式化事業（2/3 以内、上限 20 万円） 駐輪施設設置事業（2/3 以内、上限 5 万円）

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・環境整備を図る事業者への補助 （1,000 千円）	・整備件数 ⇒5 件（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・環境整備を図る事業者への補助	・整備件数 ⇒10 件（令和 6 年度） ⇒10 件（令和 11 年度）

■分掌事務：観光推進係 1

《第 2 期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標2 産業振興計画策定・推進事業（前期計画主要事業）

【事業概要】 産業振興計画を策定し推進することで、地域内産業の構造的な課題やそれらへの取組の方向性等を明確化し、地域産業の活性化と地域所得向上につなげるため、産業全般についての活性化の方向性について定める産業振興計画を策定し、当該計画に基づく産業の振興を推進します。

事業目標	産業振興計画の推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化 ・地域所得向上
その他効果	
事業開始年	令和元年度
具体的な取組	・産業振興計画の推進
所管等	商工観光課・地域整備課・企画課地方創生室
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・産業振興計画の推進	・産業振興計画に記載
令和 3年度以降	・産業振興計画の推進 ・産業振興計画の改定（令和7年度）	・産業振興計画に記載

■分掌事務：商工振興係1

基本目標3 消費者相談

【事業概要】 住民が消費者被害にあわないようにするため、賀茂地域の広域連携により賀茂広域消費生活センターを設置し、消費生活相談員を常設配置するほか各種啓発事業を実施します。

事業目標	・消費者被害防止の啓発 ・消費者被害者の救済
目的	 消費者被害の撲滅
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害相談 ・消費者被害防止啓発
所管等	企画課
関連する取組	賀茂広域連携協議
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害相談 ・消費者被害防止啓発（事業費全体 300 千円） 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害相談 ・消費者被害防止啓発 	—

■分掌事務：企画係9

基本目標3 介護保険法に基づく任意事業

【事業概要】 介護保険法による法定事業で、介護保険の安定運営や介護者への支援を行い、高齢者の在宅生活を支援します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の運営の安定化 ・被保険者等に対する支援の実施
目的	 高齢者の在宅生活の継続支援
その他効果	
事業開始年	平成 18 年
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等適正化事業 ・家族介護支援事業 ・その他事業（成年後見制度利用支援、福祉用具・住宅改修支援、認知症サポーター等養成事業）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの点検、住宅改修等の点検 ・介護者交流会の実施、認知症高齢者見守り事業 ・成年後見制度利用支援 ・福祉用具住宅改修支援 ・認知症サポーター養成講座 （計 558 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・町内ケアマネ 1 人 1 件 / 書面全件 ・年 4 回 利用延人員 30 人 / 利用者 5 人 ・利用者 2 人 ・利用件数 5 件 ・年 2 回 利用延人員 30 人
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの点検、住宅改修等の点検 ・介護者交流会の実施、認知症高齢者見守り事業 ・成年後見制度利用支援 ・福祉用具住宅改修支援 ・認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内ケアマネ 1 人 1 件 / 書面全件 ・年 4 回 利用延人員 30 人 / 利用者 5 人 ・利用者 2 人 ・利用件数 5 件 ・年 2 回 利用延人員 30 人

■分掌事務：地域包括視線センター 1

基本目標3 介護予防普及啓発事業

【事業概要】 介護保険法による法定事業で、介護予防知識の普及啓発を行い、介護予防や自立支援を推進します。

事業目標	介護予防活動の普及・啓発
目的	 要介護状態の予防と自立した生活の支援
その他効果	
事業開始年	平成 18 年
具体的な取組	介護予防教室、出前講座の実施、パンフレットの配布
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室（認知症予防） ・出前講座の実施（老人クラブ、高齢者サロン） ・パンフレット配布（特定健診受診者） （計 297 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 20 人 ・30 回 500 人 ・900 件
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室（認知症予防） ・出前講座の実施（老人クラブ、高齢者サロン） ・パンフレット配布（特定健診受診者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 20 人 ・30 回 500 人 ・1,000 件

■分掌事務：地域包括視線センター2

基本目標3 地域介護予防活動支援事業

【事業概要】 介護保険法による法定事業で、住民主体の通いの場を充実させ、地域での介護予防活動を推進します。

事業目標	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援
目的	↓ 地域での住民主体の活動が推進できる地域づくり
その他効果	従事するボランティア等の生きがいがづくり、介護予防
事業開始年	平成 28 年
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ運動サポーター活動支援 ・高齢者サロン活動支援 ・介護支援ボランティア事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ運動サポーター地区活動の支援、はつらつ運動サポーターの育成(136千円) ・高齢者サロン活動費の補助、ボランティア研修会等（1,260千円） ・介護支援活動に従事するボランティアへのポイント付与（225千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・50回 延 300人 ・登録者 26人 研修会 2回 ・補助 18グループ 研修会等 2回 ・登録者 90人 付与ポイント 3,000
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ運動サポーター地区活動の支援 ・はつらつ運動サポーターの育成 ・高齢者サロン活動費の補助、ボランティア研修会等 ・介護支援活動に従事するボランティアへのポイント付与 	<ul style="list-style-type: none"> ・100回 延 3,000人 ・登録者 30人 研修会 2回 ・補助 20グループ 研修会等 2回 ・登録者 100人 付与ポイント 4,000

■分掌事務：地域包括視線センター2

基本目標3 地域リハビリテーション活動支援事業

【事業概要】 介護保険法による法定事業で、リハビリ専門職を活用し、自立支援を促進します。

事業目標	高齢者の自立支援の促進
目的	 高齢者の生きがいがづくり
その他効果	介護予防事業の機能強化
事業開始年	平成 28 年
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職等による住民の介護予防に関する技術的助言、介護職員等への技術的助言
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・膝痛、腰痛ストップ講座 ・高齢者サロン運動指導 ・通所介護事業所運動指導（計 297 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各 1 回／利用者 36 人 ・6 か所 ・6 か所
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・膝痛、腰痛ストップ講座 ・高齢者サロン運動指導 ・通所介護事業所運動指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・各 1 回／利用者 36 人 ・6 か所 ・3 か所

■分掌事務：地域包括視線センター2

基本目標3 高齢者移動支援モデル事業（前期計画主要事業）

【事業概要】 住民の支え合いや社会福祉法人との連携により、高齢者の通院や買い物に対する移動手段を確保するためのモデル事業を実施し、高齢者のニーズに応じた移動支援体制を整備します。

事業目標	高齢者移動支援体制の確立
目的	 地域包括ケアの推進
その他効果	ボランティアの育成など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	高齢者移動・外出支援モデル事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・高齢者移動・外出支援モデル事業（県事業活用のため予算計上なし）	・移動・外出支援実施体制の構築
令和 3年度以降	・高齢者移動・外出支援の実施	・移動・外出支援の実施

■分掌事務：地域包括視線センター1

基本目標3 在宅医療・介護連携推進事業（前期計画主要事業）

【事業概要】 医療・介護を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供し、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等の関係者間の連携を図ることを目的とし、住民への普及啓発、専門職の研修、関係機関のネットワーク強化等9つの事業を実施します。

事業目標	居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等の関係者間の連携構築
目的	 地域包括ケアの推進
その他効果	広域連携の推進など
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	ア 地域の在宅医療・介護の資源の把握 イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 エ 医療・介護関係者の情報共有の支援 オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 カ 医療・介護関係者の研修 キ 地域住民への普及啓発 ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・上記記載の各事業（1,224 千円）	・地域住民への普及啓発 ⇒講演会 年2回 ⇒リーフレット等配布年2回 ・医療介護関係者向け研修 ⇒年3回 等
令和 3年度以降	・上記記載の各事業	・地域住民への普及啓発 ⇒講演会 年2回 ⇒リーフレット等配布年2回 ・医療介護関係者向け研修 ⇒年3回 等

■分掌事務：地域包括視線センター6

基本目標3 総合相談、高齢者実態把握訪問

【事業概要】 支援を必要とする高齢者を把握し、適切な支援へ結びつけ、在宅生活の継続を図るため、総合相談(電話・訪問)、節目年齢家庭訪問など、高齢者に対する相談業務を実施します。

事業目標	支援を必要とする高齢者の把握による適正支援
目的	 高齢者の実態把握
その他効果	
事業開始年	平成 18 年度
具体的な取組	・総合相談、高齢者実態把握訪問
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容(事業費(予算額))	成果目標及び指標
令和 2年度	・総合相談、高齢者実態把握訪問	・延300件
令和 3年度以降	・総合相談、高齢者実態把握訪問	・延300件

■分掌事務：地域包括視線センター3

基本目標3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【事業概要】 高齢者の在宅生活継続に向けて、介護支援専門員等の資質向上のための事業実施や専門職からの相談に対応するための体制を整備し、介護支援専門員連絡会、スキルアップ研修、地域ケア会議、相談受付・対応などの事業を実施します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員等の資質向上 ・専門職からの相談に対応するための体制整備
目的	 高齢者の在宅生活継続
その他効果	
事業開始年	平成 18 年度
具体的な取組	・地域包括支援センター設置・運営
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・地域包括支援センター設置・運営（19,638 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修会等 12 回 ・地域ケア会議開催 6 回
令和 3 年度以降	・地域包括支援センター設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職 3 職種配置 ・介護支援専門員研修会等 12 回 ・地域ケア会議開催 6 回

■分掌事務：包括支援センター 1

基本目標3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定・推進

【事業概要】 介護保険制度及び高齢者保健福祉事業の推進のための計画策定を策定し、推進します。

事業目標	計画の策定及び推進
目的	 高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の安定運営
その他効果	
事業開始年	第7期：平成30年度～令和2年度 第8期：令和3年度～令和5年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定 計画推進
所管等	福祉介護課（健康増進課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定（3,709千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に記載
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定 計画推進 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に記載

■分掌事務：介護保険係

基本目標3 敬老の日事業

【事業概要】 長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、各地区に敬老会の開催を委託し実施するとともに、高齢者へ敬老祝金等を支給します。

事業目標	・敬老会の実施 ・敬老意識の醸成
目的	 高齢者の福祉向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の開催（委託） ・敬老祝金等の支給
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の開催（委託）（4,200千円） ・敬老祝金等の支給（1,085千円） 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の開催（委託） ・敬老祝金等の支給 	—

■分掌事務：福祉係 12

基本目標3 在宅高齢者等食事サービス

【事業概要】 独居及び高齢者のみの世帯の高齢者等で調理困難な方を対象に、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事の提供及び利用者の安否確認を行います。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養バランスのとれた食事提供による健康の維持 ・ 安否の確認
目的	 在宅生活の継続
その他効果	健康維持による医療費の抑制など
事業開始年	
具体的な取組	・ 配食サービスの実施（委託）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの実施（委託） （一般会計 9,583 千円） （介護保険特別会計 6,389 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの利用者数 ⇒55 人（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの実施（委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの利用者数 ⇒55 人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 高齢者通院費助成

【事業概要】 共立湊病院の移転に伴い、通院に不便をきたしている高齢者等を対象に、下田メディカルセンターへの通院に要する交通費の一部を助成し、市民の健康を守り安心して生活できる環境を整備します。

事業目標	・ 受診機会の確保 ・ 交通費負担の軽減
目的	 高齢者の健康維持
その他効果	公共交通の利用促進など
事業開始年	
具体的な取組	・ 高齢者通院費助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 高齢者通院費助成（234千円）	・ 通院費助成人数 30人 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ 高齢者通院費助成	・ 通院費助成人数 30人 （毎年）

■分掌事務：福祉係 10

基本目標3 介護予防・日常生活支援総合事業

【事業概要】 介護保険法による法定事業で、要支援者等が要介護状態となることの予防、独居や高齢者世帯に様々な生活支援を活用することで自立した生活が送れるように支援します。

事業目標	介護予防・自立支援のための支援の実施
目的	 高齢者が活動的で生きがいのある生活を送ることができる
その他効果	地域の支え合い体制の推進
事業開始年	平成 28 年
具体的な取組	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標									
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス（6,265 千円） ・通所型サービス（7,316 千円） ・その他の生活支援サービス（6,389 千円） 	<table border="0"> <tr> <td>利用者数</td> <td>訪問型</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通所型</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>30 人</td> </tr> </table>	利用者数	訪問型	50 人		通所型	50 人		その他	30 人
利用者数	訪問型	50 人									
	通所型	50 人									
	その他	30 人									
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ※国の動向によって変更の可能性あり	<table border="0"> <tr> <td>利用者数 (毎年)</td> <td>訪問型</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通所型</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>30 人</td> </tr> </table>	利用者数 (毎年)	訪問型	50 人		通所型	60 人		その他	30 人
利用者数 (毎年)	訪問型	50 人									
	通所型	60 人									
	その他	30 人									

■分掌事務：地域包括視線センター5

基本目標3 シルバー人材センター支援

【事業概要】 「高年齢者等の雇用の安定に関する法律」に基づき設置されているシルバー人材センターの運営のための経費の一部を補助します。

事業目標	シルバー人材センターの運営支援
目的	シルバー人材センターの適正運営・事業継続
その他効果	
事業開始年	平成 18 年度
具体的な取組	・シルバー人材センターへの補助金交付
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・シルバー人材センターへの補助金交付 (2,000 千円)	・シルバー人材センターの安定 運営 ・自立目標⇒自主運営5年 ・支援目標⇒自主財源 90% (令和 2 年度末)
令和 3 年度以降	・シルバー人材センターへの補助金交付	・シルバー人材センターの安定 運営 ・自立目標⇒自主運営5年 ・支援目標⇒自主財源 90% (令和 7 年度末までに 95%)

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 老人クラブ連合会支援

【事業概要】 老人福祉の増進のための事業を実施する老人クラブ連合会の運営を支援するため、運営に関する経費の一部を補助します。

事業目標	老人クラブ連合会運営支援
目的	 老人クラブ連合会適正運営・事業継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・老人クラブ連合会への補助金交付
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・老人クラブ連合会への補助金交付 （1,200千円）	・老人クラブ連合会の会員数 ⇒616人（令和2年度末）
令和 3年度以降	・老人クラブ連合会への補助金交付	・老人クラブ連合会の会員数 ⇒625人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 生活管理指導短期宿泊事業

【事業概要】 基本的な生活習慣が欠如している在宅高齢者を、養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、体調を整えながら生活習慣の指導を行います。

事業目標	在宅高齢者の生活改善
目的	 在宅生活の継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・生活管理指導短期宿泊事業（委託）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・生活管理指導短期宿泊事業（委託）（95千円）	・短期入所利用数 ⇒3人（令和2年度）
令和 3年度以降	・生活管理指導短期宿泊事業（委託）	・短期入所利用数 ⇒3人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 老人福祉施設措置

【事業概要】 入院加療の必要がなく、身体的、精神的、環境的、及び経済的な理由で困窮し在宅で生活できない高齢者に対して、必要な施設への入所措置を行います。

事業目標	要措置高齢者の生活の場提供
目的	 要措置高齢者の生活安定
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・老人福祉施設措置
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・老人福祉施設措置（32,166千円）	・措置入所者数 ⇒20人（令和2年度）
令和 3年度以降	・老人福祉施設措置	・措置入所者数 ⇒20人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 療育支援事業

【事業概要】 発達に特別な支援を必要とする未就学児及び保護者に対し、通所の方法で療育支援活動及び交流の場を提供する事業で、法律による実施の義務付けがあるものの単独で実施することが困難なため、広域で体制整備を図り実施します。

事業目標	療育支援活動及び交流の場の提供
目的	 未就学児の社会的自立
その他効果	障害児に対する保護者の養育手法の習得など
事業開始年	
具体的な取組	・療育支援事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・療育支援事業（7,680千円）	—
令和 3年度以降	・療育支援事業	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 自立支援医療費給付事業（育成医療）

【事業概要】 障害者総合支援法に基づく事業で、18歳未満の児童で身体に障害があり、治療しないと障害が残ると認められる場合、指定医療機関において、確実な治療効果が期待できる医療行為（医療保険診療分）を受ける際の自己負担上限額を超えた医療費を給付します。

事業目標	医療費の自己負担の軽減
目的	 障害の軽減
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・自立支援医療費給付
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・自立支援医療費給付（1,000千円）	—
令和 3年度以降	・自立支援医療費給付	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 高齢者等実態把握事業

【事業概要】 適切な在宅福祉サービス事業の提供を行うため、食事サービス事業及び緊急通報システム事業の利用者の心身の状況、生活歴、家族の状況等の実態把握を行います。

事業目標	在宅サービス利用者の生活・健康実態把握
目的	 在宅生活の継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・在宅サービス利用者の生活・健康実態把握
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・在宅サービス利用者の生活・健康実態把握 （315千円）	・実態把握調査数 ⇒90人（令和2年度）
令和 3年度以降	・在宅サービス利用者の生活・健康実態把握	・実態把握調査数 ⇒90人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 緊急通報システム整備事業

【事業概要】 高齢者等の緊急事態に対する不安解消のため、緊急時に対応する通報システムを設置するとともに、緊急時の連絡体制を整えます。

事業目標	高齢者等の緊急事態に対する不安解消
目的	 在宅生活の継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・緊急通報システム整備
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・緊急通報システム整備（259千円）	・緊急通報システムの利用者数 ⇒25人（令和2年度）
令和 3年度以降	・緊急通報システム整備	・緊急通報システムの利用者数 ⇒25人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 高齢者等サービス利用調整

【事業概要】 適切な在宅福祉サービスを提供するための審査会を開催し、食事サービス事業及び緊急通報システム事業について利用の可否を審査します。

事業目標	適切な在宅福祉サービスの提供
目的	 在宅生活の継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 高齢者等サービス利用調整
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 高齢者等サービス利用調整	・ 利用決定者数 ⇒65人（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 高齢者等サービス利用調整	・ 利用決定者数 ⇒65人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 老人生活用具給付事業

【事業概要】 高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続のため、紙おむつ、防水シートに係る費用の支給を行います。

事業目標	介護家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減
目的	 要介護高齢者の在宅生活の継続
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・老人生活用具等の給付
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・老人生活用具等の給付（360千円）	・利用決定者数 ⇒6人（令和2年度）
令和 3年度以降	・老人生活用具等の給付	・利用決定者数 ⇒6人（毎年）

■分掌事務：福祉係9

基本目標3 軽度・中等度等難聴児補聴器購入費助成事業

【事業概要】 言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、身体障害手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入等の費用の一部（2/3）を助成します。

事業目標	補聴器購入等の費用の軽減
目的	言語の習得、教育等における健全な発達
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・補聴器購入等の費用の助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・補聴器購入等の費用の助成（63千円）	—
令和 3年度以降	・補聴器購入等の費用の助成	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 日中一時支援事業

【事業概要】 障害児及び障害者の社会適応の訓練や介護者の一時休を目的として、一時預かりが必要な障害児者を一時的に預かる事業で、社会福祉法人等に委託し実施します。

事業目標	障害児者の社会適応の訓練や介護者の一時休
目的	↓ 障害児者及び介護者の生活支援
その他効果	障害児者の日常生活の自立など
事業開始年	
具体的な取組	・ 障害児者の一時預かり（委託）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 障害児者の一時預かり（委託）（1,990 千円）	—
令和 3年度以降	・ 障害児者の一時預かり（委託）	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 自立支援介護給付事業

【事業概要】 障害者総合支援法に定められた給付を適正に行うため、障害福祉サービス等の利用に要した経費の一部を負担します。

事業目標	障害福祉サービス等利用費用の一部負担
目的	 障害者の自立支援
その他効果	社会参画の促進など
事業開始年	
具体的な取組	・ サービス等の利用経費の一部負担
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ サービス等の利用経費の一部負担 （135,305 千円）	—
令和 3年度以降	・ サービス等の利用経費の一部負担	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 自立支援補装具の給付事業

【事業概要】 障害者の日常生活、社会生活の自立を支援するため、身体の失われた部分や障害のある部分を補う補装具の購入・修理に係る費用の一部を負担します。

事業目標	補装具の購入等費用の一部負担
目的	 障害者の日常生活、社会生活の自立
その他効果	日常生活上の移動の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・補装具の購入等費用の一部負担
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・補装具の購入等費用の一部負担（1,800千円）	—
令和 3年度以降	・補装具の購入等費用の一部負担	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 重度障害者（児）医療費助成事業

【事業概要】 重度障害者（児）が医療機関等において医療保険診療を受けたときの医療費を助成します。助成にあつては、自動償還払の方法により、また、本事業に対しては静岡県から町に対しての補助があります。

事業目標	重度障害者への医療費の助成
目的	 重度障害者の医療費の負担軽減
その他効果	医療受診機会の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・ 医療費の助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 医療費の助成（2,200 千円）	・ 助成件数 延べ 5,400 件 （令和 2 年度）
令和 3年度以降	・ 医療費の助成	・ 助成件数 延べ 5,400 件 （毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 自立支援医療費給付事業（更生医療）

【事業概要】 障害者総合支援法に基づく事業で、18歳以上で身体に障害があり、治療しないと障害が残ると認められる場合、指定医療機関において、確実な治療効果が期待できる医療行為（医療保険診療分）を受ける際の自己負担上限額を超えた医療費を給付します。

事業目標	医療費の自己負担の軽減
目的	 障害の軽減
その他効果	病院受診の促進など
事業開始年	
具体的な取組	・自立支援医療費給付
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・自立支援医療費給付（6,480千円）	—
令和 3年度以降	・自立支援医療費給付	—

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 障害児者ライフサポート事業

【事業概要】 障害児及び障害者の日常生活、社会生活の自立を支援するため、障害者総合支援法では対象とならない障害福祉サービス等を補完する制度として、ヘルパー派遣事業、短期入所事業、ディサービス事業などを実施します。

事業目標	日常生活、社会生活の自立の支援
目的	↓ 障害児者及び介護者の生活支援
その他効果	障害児者の社会参加の促進など
事業開始年	
具体的な取組	・ 障害児者ライフサポート事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 障害児者ライフサポート事業（156千円）	・ サービス利用量 54時間 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ 障害児者ライフサポート事業	・ サービス利用量 54時間 （毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 成年後見利用促進事業

【事業概要】 成年後見制度の利用を促進するため、成年後見利用促進に関する法律に基づき実施する事業で、成年後見の相談及び利用支援、普及啓発、市民後見の育成等を町社会福祉協議会に委託して実施します。

事業目標	成年後見制度の利用促進
目的	 認知症高齢者、障害者の権利擁護
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・成年後見利用促進事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・成年後見利用促進事業（620千円）	・市民後見人養成講座終了者数 2名（令和2年度）
令和 3年度以降	・成年後見利用促進事業	・市民後見人養成講座終了者数 2名（毎年） ・市民後見人 1名（令和3年 度までに）

■分掌事務：地域包括支援センター4

基本目標3 移動支援事業

【事業概要】 障害福祉サービスの対象とならない移動支援として、屋外での移動が困難な障害児者に外出の支援を行います。

事業目標	外出の支援
目的	 障害児者の社会参加の促進
その他効果	余暇活動等の社会参加など
事業開始年	
具体的な取組	・ 移動支援事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 移動支援事業（80千円）	・ 利用者数 2名
令和 3年度以降	・ 移動支援事業	・ 利用者数 2名（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 地域生活拠点整備事業

【事業概要】 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた居住支援の機能を持つ場所及び体制の整備を行うために賀茂地域広域で実施する事業で、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場を提供します。

事業目標	体制整備、場の確保
目的	 障害者の地域生活の維持
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・地域生活拠点整備事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・地域生活拠点整備事業（557千円）	・事業提供の場の維持 ⇒1箇所（令和2年度）
令和 3年度以降	・地域生活拠点整備事業	・事業提供の場の維持 ⇒1箇所（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 精神障害者医療費助成事業

【事業概要】 精神疾患のために入院している精神障害者及びその家族等に対して医療費の助成を行うことで、精神的・経済的負担の軽減を図るため、町内に住所を有する入院患者及びその保護者に対し入院費の一部を助成します。

事業目標	入院費の一部助成
目的	 経済的負担の軽減
その他効果	必要な治療が受けられるなど
事業開始年	
具体的な取組	・入院費の一部助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・入院費の一部助成（2,400千円）	・助成人数 ⇒47件（令和2年度）
令和 3年度以降	・入院費の一部助成	・助成人数 ⇒46件

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 障害者相談支援事業

【事業概要】 障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行います。

事業目標	障害者の相談支援
目的	 障害児者の社会参加の促進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 障害者相談支援事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 障害者相談支援事業（2,456千円）	・ 相談件数 ⇒677件（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 障害者相談支援事業	・ 相談件数 ⇒690（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 賀茂地区自立支援協議会

【事業概要】 障害者総合支援法に基づく法定事業で、障害分野における地域の実態を把握し、課題について関係機関と連携することで、課題解決に取り組みます。

事業目標	地域の実情に応じた体制整備の協議
目的	↓ 地域の障害分野における課題解決
その他効果	障害者の社会参加と日常生活の自立など
事業開始年	
具体的な取組	・専門部会（障害部会、就労部会、児童部会、地域移行部会）の設置
所管等	福祉介護課（健康増進課）
関連する取組	
摘要	賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・専門部会（障害部会、就労部会、児童部会、地域移行部会）の設置	・障害者の社会参加と日常生活の自立 ・協議会開催回数⇒3回（令和2年度）
令和 3年度以降	・専門部会（障害部会、就労部会、児童部会、地域移行部会）の設置	・障害者の社会参加と日常生活の自立 ・協議会開催回数⇒3回（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 地域活動支援センター事業

【事業概要】 地域で生活している障害者の日常生活の支援や相談、情報提供や居場所の提供を、地域活動支援センターふれあいに事業委託して実施します。

事業目標	・ 障害者の社会参加 ・ 居場所の提供
目的	障害者の社会的自立と福祉の増進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 地域活動支援センター事業（委託）
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 地域活動支援センター事業（委託） （13,139千円）	・ 施設の利用人数 ⇒23人（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 地域活動支援センター事業（委託）	・ 施設の利用人数 ⇒25人（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 手話通訳者派遣事業

【事業概要】 聴覚障害者の日常生活における人と人とのコミュニケーションの保障として、手話通訳者をコーディネートして派遣します。

事業目標	日常生活における人と人とのコミュニケーションの保障
目的	 社会参加の促進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・手話通訳者の派遣
所管等	福祉介護課
関連する取組	手話奉仕員養成講座委託事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・手話通訳者の派遣（124千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数⇒2人 ・派遣回数 18回 （令和2年度）
令和 3年度以降	・手話通訳者の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数⇒2人 ・派遣回数 18回（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 手話奉仕員養成講座委託事業

【事業概要】 聴覚障害者の日常生活におけるコミュニケーション支援及び聴覚障害者への理解促進のため、賀茂手話講師団に事業委託し、手話奉仕員等の養成カリキュラム実施により手話奉仕員養成講座を開催します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の日常生活におけるコミュニケーション支援 ・聴覚障害者への理解促進
目的	 障害者の社会参加
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・手話奉仕員養成講座の開催（委託）
所管等	福祉介護課
関連する取組	手話通訳者派遣事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・手話奉仕員養成講座の開催（委託） （141千円）	・奉仕委員の養成人数 ⇒1人（基礎編） （令和2年度）
令和 3年度以降	・手話奉仕員養成講座の開催（委託）	・奉仕委員の養成人数 ⇒3人（入門編）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 重度心身障害者タクシー利用料金助成

【事業概要】 障害児者の移動支援や障害児者の移動時における負担の軽減を目的として、身体障害者手帳（1.2級）所持者、療育手帳（A）所持者に対し、タクシー券を支給し、タクシーの初乗り料金を補助します。

事業目標	・ 障害児者の移動支援 ・ 移動時における負担の軽減
目的	日常生活の利便及び社会参加の促進
その他効果	タクシー利用の増加など
事業開始年	
具体的な取組	・ タクシー利用券の支給
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ タクシー利用券の支給（168千円）	・ タクシー券の利用枚数 ⇒240枚（令和2年度）
令和 3年度以降	・ タクシー利用券の支給	・ タクシー券の利用枚数 ⇒240枚（毎年）

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 賀茂地区障害者福祉計画等策定・推進

【事業概要】 障害者が住みたい地域で、その能力、適性に応じ自立した生活ができるようなサービス提供体制の整備の計画を策定し推進します。

事業目標	賀茂地区障害者計画の策定・推進
目的	 障害者の自立の支援
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・賀茂地区障害者計画の策定・推進
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・賀茂地区障害者計画の策定・推進（3,053千円）	・計画に記載
令和 3年度以降	・賀茂地区障害者計画の策定・推進	・計画に記載

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 援護の推進

【事業概要】 生活保護世帯・生活困窮世帯の支援のため、行政施策の周知及び個々の実情に合ったサービスを提供します。

事業目標	生活保護世帯・生活困窮世帯の支援
目的	 対象者の生活の安定・自立
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・生活保護世帯・生活困窮世帯の支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・生活保護世帯・生活困窮世帯の支援	—
令和 3年度以降	・生活保護世帯・生活困窮世帯の支援	—

■分掌事務：福祉係1

基本目標3 生活困窮者自立支援事業

【事業概要】 生活保護に至る前の生活困窮に対し自立相談支援事業による包括的な支援を行う事業を県社協、町社協と連携して実施することで、生活困窮者の自立の促進を図ります。

事業目標	生活困窮者の就労・生活の安定
目的	 生活困窮者の自立の促進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・生活困窮者自立支援事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・生活困窮者自立支援事業	—
令和 3年度以降	・生活困窮者自立支援事業	—

■分掌事務：福祉係4

基本目標3 旅費欠乏者援護

【事業概要】 旅費欠乏者の一時的な救済措置として、盗難、紛失等により旅費に欠乏した者へ交通費を援護します。

事業目標	旅費欠乏者の一時救済
目的	 旅費欠乏者の一時救済
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・旅費欠乏者援護
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・旅費欠乏者援護（40千円）	—
令和 3年度以降	・旅費欠乏者援護	—

■分掌事務：福祉係4

基本目標3 南伊豆町福祉計画策定・推進

【事業概要】 社会福祉法に基づき、行政と住民が一体となって地域で支え合う総合的な地域福祉に取り組むための福祉計画を策定し、推進を図ります。

事業目標	南伊豆町福祉計画策定・推進
目的	 計画的な福祉行政
その他効果	地域福祉の意識醸成など
事業開始年	
具体的な取組	・南伊豆町福祉計画策定・推進
所管等	福祉介護課（健康増進課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・南伊豆町福祉計画策定・推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・南伊豆町福祉計画策定・推進	・計画に記載

■分掌事務：福祉係4

基本目標3 社会福祉協議会支援

【事業概要】 社会福祉法に位置付けられた団体である社会福祉協議会の運営を支援します。

事業目標	社会福祉協議会の運営を支援
目的	 福祉活動の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・社会福祉協議会の運営支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・社会福祉協議会の運営支援（14,891千円）	・安定運営と自立
令和 3年度以降	・社会福祉協議会の運営支援	・安定運営と自立

■分掌事務：福祉係8

基本目標3 ボランティア育成事業

【事業概要】 公的サービスでは対応しがたい福祉需要について、柔軟かつ多様なサービスの担い手となり得るボランティアや専門職までの人材育成を実施します。

事業目標	ボランティア等の育成
目的	 地域福祉の推進
その他効果	地域福祉の意識醸成など
事業開始年	
具体的な取組	・ボランティア育成事業
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ボランティア育成事業	・ボランティア団体立上げ支援 数⇒1団体
令和 3年度以降	・ボランティア育成事業	

■分掌事務：福祉係8

基本目標3 民生児童委員会事業

【事業概要】 民生委員・児童委員活動の推進のため、民生委員活動をするうえで必要な実費に相当するものとして活動費を支給します。

事業目標	民生委員・児童委員活動の支援
目的	 民生委員・児童委員活動の推進
その他効果	地域福祉の推進など
事業開始年	
具体的な取組	・ 民生委員・児童委員活動支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	民生児童委員協力員活動支援
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 民生委員・児童委員活動支援（3,806千円）	—
令和 3年度以降	・ 民生委員・児童委員活動支援	—

■分掌事務：福祉係2

基本目標3 民生児童委員協力員活動支援

【事業概要】 民生委員の負担軽減を図るため、民生委員以外の地域住民の協力を得ながら民生委員活動を行います。

事業目標	民生委員の負担軽減
目的	 民生委員の担い手不足の解消
その他効果	地域福祉の推進など
事業開始年	
具体的な取組	・ 民生児童委員協力員活動支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	民生児童委員会事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 民生児童委員協力員活動支援（216千円）	—
令和 3年度以降	・ 民生児童委員協力員活動支援	—

■分掌事務：福祉係2

基本目標3 重度障害者日常生活用具給付事業

【事業概要】 障害者の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与します。

事業目標	日常生活用具等の給付又は貸与
目的	 障害者の日常生活の向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・日常生活用具等の給付又は貸与
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・日常生活用具等の給付又は貸与（2,126千円）	・支給決定者数 ⇒18人（令和2年度）
令和 3年度以降	・日常生活用具等の給付又は貸与	・支給決定者数 ⇒18人

■分掌事務：福祉係5

基本目標3 成年後見制度申立

【事業概要】 成年後見制度の利用が必要な状況であるにも関わらず、本人や家族が申立てを行うことが難しい場合など、特に必要がある時に町長が申立てをすることができる制度を活用し申立を行います。

事業目標	申立困難者支援
目的	 対象者の権利擁護
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 成年後見制度の申立て支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 成年後見制度の申立て支援（81千円）	—
令和 3年度以降	・ 成年後見制度の申立て支援	—

■分掌事務：福祉係5・13

基本目標3 成年後見制度利用支援事業

【事業概要】 成年後見制度の申立て支援を行った者で、成年後見に係る費用の負担が困難な者に対して、必要な費用の助成を行います。

事業目標	成年後見制度の利用継続
目的	 対象者の権利擁護
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 成年後見制度利用費用の助成
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 成年後見制度利用費用の助成（112千円）	—
令和 3年度以降	・ 成年後見制度利用費用の助成	—

■分掌事務：福祉係5・13

基本目標3 避難行動要支援者名簿整備事務

【事業概要】 地域防災計画に基づき作成した、災害時の避難に特に支援を要する者の名簿を平時から地域の支援者に提供することで、安否確認や避難支援、日頃の見守りなどに役立て、要支援者の避難支援体制を整えます。

事業目標	避難行動要支援者の台帳整備
目的	 災害弱者の支援
その他効果	災害時等の避難支援及び平時安否確認など
事業開始年	
具体的な取組	・ 避難行動要支援者の台帳整備
所管等	福祉介護課（総務課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 避難行動要支援者の台帳整備（281千円）	—
令和 3年度以降	・ 避難行動要支援者の台帳整備	—

■分掌事務：福祉係

基本目標3 災害援護

【事業概要】 災害弔慰金の支給等に関する法律、災害対策基本法により、罹災世帯等に対する慰謝、救済のため、町内に発生した災害等による罹災世帯に対する見舞金の支給、被災者が生活再建に必要な支援を受けられるよう、地震や風水害等の災害により被災した住家等の被害の程度の証明等を行います。

事業目標	・罹災世帯に対する見舞金の支給 ・被害の程度の証明
目的	 被災者生活再建支援
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・罹災世帯に対する見舞金の支給 ・被害の程度の証明
所管等	福祉介護課（地域整備課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・罹災世帯に対する見舞金の支給 ・被害の程度の証明 （1,341千円）	—
令和 3年度以降	・罹災世帯に対する見舞金の支給 ・被害の程度の証明	—

■分掌事務：福祉係 11

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）

【事業概要】 交通の便が悪く、高齢者等が容易に医療機関を受診することができないへき地における住民の医療機関受診機会確保のため、へき地指定地区（三坂・三浜・南上）住民を町内の医療機関に送迎するための患者輸送バスを運行します。

事業目標	へき地指定地域に住む住民の通院手段の確保
目的	 保健医療受診体制の整備
その他効果	疾病管理、安否確認など
事業開始年	昭和 60 年度
具体的な取組	・患者輸送バスの運行
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・患者輸送バスの運行（2,475千円）	・患者輸送バス乗降客数 ⇒300人（令和2年度） ・利用者の満足度⇒70% 運行本数に対する利用者数 ⇒2人
令和 3年度以降	・患者輸送バスの運行	・利用者の満足度⇒90% 運行本数に対する利用者数 ⇒4人

■分掌事務：健康増進係 18

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）

【事業概要】 賀茂地域における医療体制の充実を図るため、賀茂市町が共同で組合（下田メディカルセンター一部事務組合）を設立し、広域連携のもと整備した医療機関である下田メディカルセンターの管理、運営にあたります。

管理、運営事務は施設所在地の下田市が中心的に担い、本町は負担金、出資金を拠出します。

事業目標	賀茂地域における医療体制の充実
目的	 保健医療体制の確保・充実
その他効果	医療体制への安心感の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・下田メディカルセンター負担金・出資金の拠出
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	賀茂地域全市町で構成する一部事務組合事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・下田メディカルセンター負担金・出資金の拠出（69,675千円）	—
令和 3年度以降	・下田メディカルセンター負担金・出資金の拠出	—

■分掌事務：健康増進係 14

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）

【事業概要】 賀茂地域における医療体制の充実を図るため、賀茂市町が共同で2次および小児救急医体制を整備します。

事業目標	2次および小児救急医体制の確保
目的	 保健医療体制の確保・充実
その他効果	医療体制への安心感の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・整備に係る事業経費の市町負担金の拠出
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	静岡県保健医療計画に基づく取組・賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・整備に係る事業経費の市町負担金の拠出（4,379千円）	・休日・夜間における当番病院の確保⇒100%
令和3年度以降	・整備に係る事業経費の市町負担金の拠出	・休日・夜間における当番病院の確保⇒100%

■分掌事務：健康増進係 15

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）

【事業概要】 高度医療機関への通院機会確保のため、順天堂大学附属静岡病院への通院バス運行を委託するための運営事業経費を負担します。

事業目標	高度医療機関への通院機会の確保
目的	 保健医療体制の確保・充実
その他効果	公共交通の補完など
事業開始年	
具体的な取組	・運営事業経費の負担
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・運営事業経費の負担（244千円）	・利用者数 ⇒500人（令和2年度）
令和 3年度以降	・運営事業経費の負担	・利用者数 ⇒500人（毎年）

■分掌事務：健康増進係 19

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）

【事業概要】 賀茂地域における1次救急を確保するため、在宅輪番制による1次救急確保体制を賀茂地域で整え、体制を維持するための委託料を支出します。

事業目標	1次救急の確保
目的	 保健医療体制の確保・充実
その他効果	医療体制への安心感の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・委託料の支出
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	静岡県保健医療計画に基づく取組・賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・委託料の支出（1,669千円）	・当番病院の確保⇒100%
令和 3年度以降	・委託料の支出	・当番病院の確保⇒100%

■分掌事務：健康増進係 13・15

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）

【事業概要】 賀茂地域における医療体制の充実を図るため、賀茂市町が共同で、広域医療の充実に向けた検討を行い、方針を示します。

事業目標	地域医療構想策定
目的	 保健医療体制の確保・充実
その他効果	医療体制への安心感の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・ 広域医療の充実に向けた検討
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）
摘要	静岡県保健医療計画に基づく取組・賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 広域医療の充実に向けた検討	・ 検討会の開催⇒年1回
令和 3年度以降	・ 広域医療の充実に向けた検討	・ 検討会の開催⇒年1回

■分掌事務：健康増進係 13

基本目標3 保健医療体制の確保・充実（地域医療ネットワークの構築）

【事業概要】 賀茂地域における医療体制の充実を図るため、2次救急及び3次救急病院との連携システムを構築します。

事業目標	地域医療ネットワークの構築
目的	保健医療体制の確保・充実
その他効果	医療体制への安心感の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・地域医療ネットワークの構築、維持
所管等	健康増進課
関連する取組	保健医療体制の確保・充実（患者輸送バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（下田メディカルセンターの管理・運営）・保健医療体制の確保・充実（2次・小児救急医療）・保健医療体制の確保・充実（順天堂直通バスの運行）・保健医療体制の確保・充実（1次救急医療の確保）・保健医療体制の確保・充実（地域医療構想策定・推進）
摘要	静岡県保健医療計画に基づく取組・賀茂圏域事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・地域医療ネットワークの維持（527千円）	・ネットワークの維持 ※ネットワークの構築（令和元年度）
令和3年度以降	・地域医療ネットワークの維持	・ネットワークの維持

■分掌事務：健康増進係 13・15

基本目標3 検診・健診事業（特定健診・特定保健指導事業）

【事業概要】 生活習慣病の早期発見のため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の国保被保険者に対する健康診査（身体計測、血液検査、尿検査等）及び特定保健指導を実施します。

事業目標	生活習慣病の早期発見
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・重症化の防止 ・医療費の抑制
その他効果	
事業開始年	平成20年
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診事業 ・特定保健指導事業
所管等	健康増進課
関連する取組	人間ドック費用助成事業
摘要	南伊豆町第2期データヘルス計画 高齢者の医療の確保に関する法律

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診事業 ・特定保健指導事業 （13,439千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査受診率⇒48% ・保健指導実施率⇒54% （令和2年度）
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診事業 ・特定保健指導事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査受診率⇒50% ・保健指導実施率⇒56% （毎年）

■分掌事務：国民健康保険係6

基本目標3 検診・健診事業（後期高齢者健康診査）

【事業概要】 生活習慣病の早期発見のため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者を対象にした健康診査（身体計測、血液検査、尿検査、心電図など）を実施します。

事業目標	生活習慣病の早期発見
目的	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>・重症化の予防</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>・医療費の抑制</p> </div> </div>
その他効果	介護予防事業との連携
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診事業 ・ 特定保健指導事業
所管等	健康増進課
関連する取組	<p style="text-align: center;">特定健診・特定保健指導事業</p> <p style="text-align: center;">高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業</p>
摘要	静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・ 後期高齢者健診委託料 （3,782 千円）	・ 健康診査受診率⇒24% （令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・ 後期高齢者健診委託料	・ 健康診査受診率⇒25% （毎年）

■分掌事務：健康増進係 4

基本目標3 検診・健診事業（各種がん検診事業）

【事業概要】 がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、がん検診基本法、及び、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施します。

事業目標	がんの予防、早期発見
目的	 がん死亡率の低下
その他効果	
事業開始年	平成 18 年度
具体的な取組	・ 各種がん検診事業
所管等	健康増進課
関連する取組	健康教育・相談事業
摘要	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・ 各種がん検診事業 （16,500 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診受診率胃がん ⇒18% ・ 肺がん⇒23% ・ 大腸がん⇒25% ・ 子宮頸がん⇒20% ・ 乳がん⇒30% （令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・ 各種がん検診事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診受診率胃がん ⇒25% ・ 肺がん⇒23% ・ 大腸がん⇒30% ・ 子宮頸がん⇒30% ・ 乳がん⇒45% （毎年）

■分掌事務：健康増進係 20

基本目標3 検診・健診事業（若年者健診（ヘルスアップ健診））

【事業概要】 疾病の早期発見や若年世代への健診受診機会の提供を目的として、職場等で健診機会のない若年者に対し、健康診査（身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図）機会を提供します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> • 疾病の早期発見 • 若年世代への健診受診機会の提供
目的	 重症化防止
その他効果	特定健診受診率向上など
事業開始年	平成 25 年度
具体的な取組	• 健康診査（身体計測・血液検査・尿検査・心電図等）機会の提供
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導 健康教育・健康相談事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	• 若年者健診事業（500 千円）	• 受診率⇒15%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	• 若年者健診事業	• 受診率⇒20%（毎年）

■分掌事務：健康増進係 4

基本目標3 検診・健診事業（歯周疾患検診）

【事業概要】 歯周疾患を早期発見し、早期治療につなげるため、医療機関での個別検診方式で、歯周疾患検診（歯科健診、歯周ポケットチェック、口腔衛生指導）を行います。

事業目標	歯周疾患の早期発見
目的	 歯科口腔衛生の改善
その他効果	医療費抑制
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	・歯周疾患検診（委託）
所管等	健康増進課
関連する取組	健康教育・健康相談事業
摘要	健康増進事業に基づく保健事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・歯周疾患検診（240 千円）	・検診受診率⇒15%
令和 3 年度以降	・歯周疾患検診	・検診受診率⇒20%

■分掌事務：健康増進係4・16

基本目標3 検診・健診事業（肝炎ウイルス検診）

【事業概要】 肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、又は進行の遅延を図るため、特定健診の血液検査と合わせウイルス検査を実施します。

事業目標	ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療
目的	ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる町民を減らす
その他効果	医療費の抑制
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	・ 肝炎ウイルス検査（委託）
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業
摘要	健康増進事業に基づく勧奨事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・ 肝炎ウイルス検査（234 千円）	・ 検診受診率：10%
令和 3 年度以降	・ 肝炎ウイルス検査	・ 検診受診率：10%

■分掌事務：健康増進係 4・16

基本目標3 検診・健診事業（人間ドック費用助成事業）

【事業概要】 疾病の早期発見のため、国保被保険者の人間ドック費用を一部助成します。

- ・基本健診分：健診費用の7割(上限 25,000 円)
- ・追加検査分(頭部検査):検査費用の5割(上限 10,000 円)

事業目標	疾病の早期発見
目的	 重症化の予防
その他効果	
事業開始年	平成 27 年度
具体的な取組	・人間ドック費用の一部助成
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業
摘要	健康増進事業に基づく勧奨事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・人間ドック費用の一部助成（3,000 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診分⇒100 件 ・追加検査分⇒50 件
令和 3 年度以降	・人間ドック費用の一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診分⇒100 件 ・追加検査分⇒50 件

■分掌事務：国民健康保険係6

基本目標3 健康づくり推進協議会

【事業概要】 健康づくりの推進を図るため、健康づくり推進協議会を設置し、関係機関や団体との情報交換を行い、総合的かつ効果的な健康づくり対策を検討します。

事業目標	健康づくりの推進
目的	 健康増進
その他効果	町の健康増進事業の多角的な評価検討など
事業開始年	昭和 53 年度
具体的な取組	・健康づくり推進協議会の開催
所管等	健康増進課（教育委員会）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・健康づくり推進協議会の開催（30 千円）	・会議の開催⇒年 1 回以上
令和 3 年度以降	・健康づくり推進協議会の開催	・会の開催⇒年 1 回以上

■分掌事務：健康増進課 4

基本目標3 食育連絡会

【事業概要】 地域における食のネットワークづくりのため、食育活動に取り組む団体相互間の情報交換等を行う食育連絡会を設置し開催します。

事業目標	食のネットワークづくり
目的	 食育の推進
その他効果	各団体の資質向上など
事業開始年	平成 27 年
具体的な取組	・食育連絡会の開催
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・食育連絡会の開催	・年 1 回以上の開催
令和 3 年度以降	・食育連絡会の開催	・年 1 回以上の開催

■分掌事務：健康増進課 5

基本目標3 健康教育・相談事業（糖尿病等重症化予防事業）

【事業概要】 糖尿病等重症化による透析移行を防ぐため、賀茂地域で共同して特定健診結果に基づく個別保健指導、医療機関との連携による糖尿病等重症化予防事業を実施します。

事業目標	透析移行の予防
目的	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化の予防 ・医療費の抑制
その他効果	
事業開始年	平成 30 年度
具体的な取組	・賀茂地域糖尿病等重症化予防事業
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業、重症化予防講演会
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・糖尿病等重症化予防事業（17 千円）	・新規透析患者数⇒0 人
令和 3 年度以降	・糖尿病等重症化予防事業	・新規透析患者数⇒0 人

■分掌事務：健康増進課 4

基本目標3 健康教育・相談事業（高血圧者へのアプローチ事業）

【事業概要】 循環器疾患の予防のため、賀茂地域で共同して特定健診結果に基づく個別保健指導において、高血圧者へのアプローチ事業を実施します。

事業目標	高血圧の予防、早期発見・早期治療
目的	循環器疾患の重症合併症の予防
その他効果	医療費の抑制
事業開始年	平成 30 年度
具体的な取組	・高血圧者へのアプローチ事業
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業
摘要	賀茂圏域地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進報告書

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・高血圧者へのアプローチ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域での共同化指標あり ・特定健診受診率 ⇒43.8%以上 ・高血圧Ⅱ度以上の割合 ⇒8%以下 ・高血圧Ⅱ度以上の方への支援 割合⇒88%以上
令和 3年度以降	・高血圧者へのアプローチ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域での共同化指標あり ・特定健診受診率 ⇒43.8%以上 ・高血圧Ⅱ度以上の割合 ⇒8%以下 ・高血圧Ⅱ度以上の方への支援 割合⇒88%以上

■分掌事務：健康増進係4・16 国民健康保険係6

基本目標3 健康教育・相談事業（健康増進普及啓発事業）

【事業概要】 健康増進に関する知識の普及を図るため、・健康まつりイベントでの各種健康測定・啓発週間等における街頭キャンペーン・広報への健康コラム掲載等により、住民の健康意識の高揚を目指します。

事業目標	健康増進に関する知識の普及
目的	 町民の健康増進、健康意識の向上
その他効果	
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりイベントでの各種健康測定 ・啓発週間等における街頭キャンペーン ・広報への健康コラム掲載等
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	健康増進法

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりイベントでの各種健康測定 ・啓発週間等における街頭キャンペーン ・広報への健康コラム掲載等 (50 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報での健康コラム等掲載⇒ 継続実施
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりイベントでの各種健康測定 ・啓発週間等における街頭キャンペーン ・広報への健康コラム掲載等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報での健康コラム等掲載⇒ 継続実施

■分掌事務：健康増進係 1・2・4

基本目標3 健康教育・相談事業（健康づくり講演会）

【事業概要】 健康の保持増進に向けた知識の普及を図るため、専門講師等による健康増進に関する講演会を実施します。

事業目標	健康の保持増進に向けた知識の普及
目的	町民の健康増進、健康意識の向上
その他効果	疾病の早期発見・早期治療、医療費の抑制
事業開始年	平成31年度
具体的な取組	・専門講師等による健康増進に関する講演会
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	健康増進法

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・専門講師等による健康増進に関する講演会 （50千円）	・講演会の開催⇒年1回以上 ・参加者の満足度 ⇒80%（令和2年度）
令和 3年度以降	・専門講師等による健康増進に関する講演会	・講演会の開催⇒年1回以上 ・参加者の満足度 ⇒80%（毎年）

■分掌事務：健康増進係1・2・4

基本目標3 健康教育・相談事業（各種健康教育）

【事業概要】 健康の保持増進に向けた正しい知識の普及、生活習慣改善に向けた行動変容のサポートを目的として、・専門講師等による健康増進に関する講話及び実技指導等（トリム、ノルディック、調理など）を実施します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進に向けた正しい知識の普及 生活習慣改善に向けた行動変容のサポート
目的	 町民の健康増進、健康意識の向上
その他効果	医療費の抑制
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	・専門講師等による健康増進に関する講話及び実技指導等
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業
摘要	健康増進法

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・専門講師等による健康増進に関する講話及び実技指導等（157 千円）	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康教育の開催 ⇒年 2 コース以上 参加者の満足度 ⇒80%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・専門講師等による健康増進に関する講話及び実技指導等	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康教室の開催 ⇒年 2 コース以上 参加者の満足度 ⇒80%（毎年）

■分掌事務：健康増進係 4

基本目標3 健康教育・相談事業（各種健康相談）

【事業概要】 健康の保持増進、疾病予防の推進のため、・健診事後結果説明会における個別健康相談・各テーマ別個別健康相談（歯周病、女性、骨粗鬆症、メンタルヘルス等）を実施します。

事業目標	自己の健康に関心を持ち、生活習慣改善に努める
目的	 健康の保持増進、疾病予防の推進
その他効果	医療費の抑制など
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診事後結果説明会における個別健康相談 ・ 各テーマ別個別健康相談
所管等	健康増進課
関連する取組	特定健診・特定保健指導事業
摘要	健康増進法

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診事後結果説明会における個別健康相談 ・ 各テーマ別個別健康相談 (80 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診後の個別相談実施率 ⇒10%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診事後結果説明会における個別健康相談 ・ 各テーマ別個別健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診後の個別相談実施率 ⇒10%

■分掌事務：健康増進係 4

基本目標3 健康教育・相談事業（健康づくり啓発事業）

【事業概要】 健全な食生活を実践できる力を育むことを目的に、町民自ら地域の健康課題に向き合い、地域の特性を活かした普及啓発活動を展開してもらう事業として、こども園・学校・老人会等での食生活推進員による講話・調理実習を実施します。

事業目標	食育思想の普及
目的	 食育の推進
その他効果	健康意識の高揚など
事業開始年	平成 20 年度
具体的な取組	・食生活推進員による講話・調理実習
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・食生活推進員による講話・調理実習	・参加者の満足度 ⇒80%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・食生活推進員による講話・調理実習	・参加者の満足度 ⇒80%（毎年）

■分掌事務：健康増進係 4

基本目標3 健康づくりリーダー等育成事業 (保健協力委員会)

【事業概要】 地域での健康づくりに関する普及啓発活動を効果的に実施するための組織として、保健協力委員会を設置し、地域住民の健康増進と福祉の向上を図ります。

事業目標	地域における健康づくりに関する普及啓発活動の推進
目的	 住民の健康増進と福祉の向上
その他効果	
事業開始年	昭和 62 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保健協力委員会での研修会開催 ・保健協力委員による地区での啓発活動
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・保健協力委員会（430 千円）	・委員の活動満足度 ⇒80%（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・保健協力委員会	・委員の活動満足度 ⇒80%（毎年）

■分掌事務：健康増進係 1・2・4・5

基本目標3 健康づくりリーダー等育成事業 (健康づくり食生活推進協議会)

【事業概要】 食生活の改善に関する普及啓発活動を効果的に実施するための組織として、健康づくり食生活推進協議会を設置し、食生活改善に関する研修会、地区での普及啓発活動を行います。

事業目標	食生活推進協議会の活動支援
目的	↓ 地域住民の食生活改善意識の向上
その他効果	
事業開始年	昭和51年度
具体的な取組	・食生活推進協議会研修会
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・食生活推進協議会（78千円）	・肥満児童の割合⇒2.5% ・児童の朝食摂取率⇒99% （令和2年度）
令和 3年度以降	・食生活推進協議会	・肥満児童の割合⇒2.0% ・児童の朝食摂取率⇒100% （毎年）

■分掌事務：健康増進係5

基本目標3 若年がん患者等支援事業

【事業概要】 がん患者の支援事業として、他法の公費負担制度から外れる若年世代に対し、仕事や妊娠、介護など、将来を見据えた支援を行うため、妊孕性温存治療、医療補整具購入、在宅療養生活費用の一部補助を行います。

事業目標	若年世代のがん患者の負担軽減
目的	がんになっても安心して暮らせる町づくり
その他効果	がん患者の療養生活の向上など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・若年がん患者妊孕性温存治療費助成 ・がん患者医療用補整具購入費助成 ・小児・若年がん患者在宅療養生活支援
所管等	健康増進課
関連する取組	各種がん検診事業
摘要	健康増進法

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・がん患者の在宅療養生活費用の一部補助（742千円）	・助成件数⇒年間3件
令和3年度以降	・がん患者の在宅療養生活費用の一部補助	・助成件数⇒年間5件

■分掌事務：健康増進係

基本目標3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

【事業概要】 在宅高齢者の重症化予防や不必要な再入院防止のため、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業との一体的事業として、医療・介護のレセプト、国保データベースから抽出した重症化やフレイルのリスクの高い対象者に対し、訪問等により保健事業と介護予防を一体的にした保健指導等を実施し、健康状態や受療・服薬状態の変化について評価することで、介護予防事業の推進を図ります。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の重症化予防 不必要な再入院防止
目的	 医療費及び介護給付費の抑制
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業と介護予防を一体的にした保健指導等
所管等	健康増進課（福祉介護課）
関連する取組	健康教育・健康相談事業
摘要	静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託により実施する事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業と介護予防を一体的にした保健指導等 	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題等の把握 各部署間での課題の共有、役割調整
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業と介護予防を一体的にした保健指導等 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体への自洗相談 広域連合と町との情報提供の環境整備

■分掌事務：国民健康保険係6

基本目標3 定期予防接種（A類疾病）事業

【事業概要】 個人の感染予防・重症化予防ならびに感染症の蔓延防止のため、予防接種法に基づく定期予防接種（集団・個別方式併用）を実施します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 個人の感染予防・重症化予防 感染症の蔓延防止
目的	 感染症予防
その他効果	
事業開始年	昭和 23 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種（A類疾病）事業
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	予防接種法による法定事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種（A類疾病）事業 （12,818 千円） 	—
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種（A類疾病）事業 	—

■分掌事務：健康増進係 6・7

基本目標3 定期予防接種（B類疾病）費用助成事業

【事業概要】 感染予防・重症化予防のため、予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施します。

事業目標	個人の感染予防・重症化予防
目的	 重症化の防止
その他効果	
事業開始年	昭和24年度
具体的な取組	・定期予防接種（B類疾病）費用助成事業
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	予防接種法による法定事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・定期予防接種（B類疾病）費用助成事業 （4,148千円）	—
令和 3年度以降	・定期予防接種（B類疾病）費用助成事業	—

■分掌事務：健康増進係6・7

基本目標3 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

【事業概要】 個人の感染予防・重症化予防ならびに感染症の蔓延防止、また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の感染予防・重症化予防 ・感染症の蔓延防止 ・経済負担の軽減
目的	 感染症予防
その他効果	学校での集団感染の抑制など
事業開始年	平成 28 年度
具体的な取組	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成（556 千円）	・学級閉鎖件数 ⇒3 件以下（令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成	・学級閉鎖件数 ⇒3 件以下（毎年）

■分掌事務：健康増進係 6・7

基本目標3 健康増進計画策定・推進

【事業概要】 町民の健康づくりや疾病予防の推進について、現状分析に基づいた効果的な施策を計画的に実施するため、健康増進法に基づき5か年計画として健康増進計画を策定し推進を図ります。

事業目標	健康増進計画策定・推進
目的	 町民の健康づくりや疾病予防の推進
その他効果	
事業開始年	平成18年度
具体的な取組	・健康増進計画策定・推進（次期策定期限：2021年度）
所管等	健康増進課（教育委員会・福祉介護課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・健康増進計画策定・推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・健康増進計画策定・推進	・計画に記載

■分掌事務：健康増進係4

基本目標3 データヘルス計画策定・推進

【事業概要】 国保レセプトデータ等の分析に基づき、効率的効果的に保健事業を実施するため、厚労省指針に基づき6か年計画としてデータヘルス計画を策定し推進を図ります。

事業目標	効率的効果的な保健事業の実施
目的	 効率的効果的な保健事業の実施
その他効果	
事業開始年	平成30年
具体的な取組	・データヘルス計画策定・推進（次期策定期間：2023年度）
所管等	健康増進課
関連する取組	健康教育・健康相談事業 特定健診・特定保健指導事業
摘要	厚生労働省「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」による取組

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・データヘルス計画策定・推進	・計画に記載
令和3年度以降	・データヘルス計画策定・推進	・計画に記載

■分掌事務：国民健康保険係6

基本目標3 自殺対策計画策定・推進

【事業概要】 メンタルヘルス対策・自殺対策として、自殺対策基本法に基づき8か年計画として自殺対策計画を策定し推進を図ります。

事業目標	メンタルヘルス対策・自殺対策
目的	 自殺防止
その他効果	
事業開始年	令和元年度
具体的な取組	・自殺対策計画の策定・推進（次期策定期間：2026年度）
所管等	健康増進課（多課連携）
関連する取組	
摘要	自殺対策基本法、地域自殺対策計画策定ガイドライン

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・自殺対策計画の策定・推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・自殺対策計画の策定・推進	・計画に記載

■分掌事務：健康増進係 12

基本目標3 出張年金相談

【事業概要】 年金に関する相談機会を提供するため、三島年金事務所による出張年金相談を年4回実施し、町民の利便性を図ります。

事業目標	年金に関する相談体制の確保
目的	 年金制度の適正運用
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・出張年金相談
所管等	町民課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・出張年金相談	—
令和 3年度以降	・出張年金相談	—

■分掌事務：住民年金係 24・25

基本目標4 職員人材育成事業

【事業概要】 職員が職務上必要となるスキルを身に付け、業務遂行能力の向上により効率的な行政運営を目指すため、組織内部における研修、町以外の機関で行われる研修への参加、人事交流及び南伊豆町職員自主研修費助成制度に基づく研修費の補助などを実施し、職員の能力向上を図ります。

事業目標	職員の能力向上
目的	 効率的で効果的な行政運営
その他効果	派遣先の機能強化など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 ・職員派遣研修 ・職員研修委託 ・人事交流による派遣 ・南伊豆町職員自主研修費助成制度の活用 ・E B P M手法の導入研修
所管等	総務課
関連する取組	人事管理
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（3,201千円） ・職員派遣研修（1,482千円） ・職員研修委託（660千円） ・人事交流による派遣（1,629千円） ・南伊豆町職員自主研修費助成制度の活用（90千円） ・E B P M手法の導入研修（611千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務遂行能力の向上（職員の能力評価によるAランク以上取得者）⇒2% ・研修参加職員、参加職員所属管理職職員、研修担当職員による研修の評価により効果的と捉えた職員の割合⇒70%令和2年度 ・E B P M制度の理解度⇒60%以上 ・E B P M制度の職員評価⇒70%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 ・職員派遣研修 ・職員研修委託 ・人事交流による派遣・南伊豆町職員自主研修費助成制度の活用 ・E B P M手法の導入研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務遂行能力の向上（職員の能力評価によるAランク以上取得者）⇒2% ・研修参加職員、参加職員所属管理職職員、研修担当職員による研修の評価により効果的と捉えた職員の割合⇒70%令和2年度 ・E B P M制度の理解度⇒60%以上 ・E B P M制度の職員評価⇒70%以上（毎年）

■分掌事務：総務係6・7

基本目標4 人事管理

【事業概要】 人事管理を適正に行うことで、適正な職員数で効率的な行政運営を目指します。通常の人事管理のほか、南伊豆町職員の臨時応援制度の活用、機構改革による効率的な行政運営等にも取り組むことで、人件費の抑制等による効率的な行政運営の推進を図ります。

事業目標	適正な人事管理
目的	 効率的な行政運営
その他効果	安定した行政運営と財政運営など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な人事管理 • 南伊豆町職員の臨時応援制度の活用 • 組織機構の適正管理 • 勤怠管理システムの活用
所管等	総務課
関連する取組	職員人材育成事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な人事管理 • 南伊豆町職員の臨時応援制度の活用 • 組織機構の適正管理 • 勤怠管理システムの活用（373千円） 	<ul style="list-style-type: none"> • 定員管理計画に記載
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な人事管理 • 南伊豆町職員の臨時応援制度の活用 • 組織機構の適正管理 • 勤怠管理システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> • 定員管理計画に記載

■分掌事務：総務係3・4

基本目標4 行政協力員会及び区長連絡協議会の開催

【事業概要】 町と各行政区との連絡を密にすることで円滑な行政運営を図ることを目的として、区長を行政協力員に委嘱し、各行政区への協力や連絡のため、行政協力員会を開催します。

事業目標	行政区との連携
目的	行政区の協力による円滑な行政運営
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・行政協力員会及び区長連絡協議会の開催
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・行政協力員会及び区長連絡協議会の開催 （4,506千円）	—
令和 3年度以降	・行政協力員会及び区長連絡協議会の開催	—

■分掌事務：総務係 18

基本目標4 自治会活動保険への加入

【事業概要】 各行政区の財政負担の軽減と住民が安心して区の事業に参加できることを目的として自治会活動保険に加入し、区の事業で起きた事故に対して、保険金が支払われるよう手続きを行います。

事業目標	自治会活動保険への加入
目的	 <ul style="list-style-type: none"> 各行政区の財政負担の軽減 住民が安心して区の事業に参加できる体制
その他効果	住民参加による行政区の活性化など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動保険への加入
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動保険への加入（1,011千円） 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動保険への加入 	—

■分掌事務：総務係 17

基本目標4 情報公開制度の運用

【事業概要】 行政の透明性の向上を図るため、情報公開制度を適正に運用するとともに、情報公開制度を知り、活用してもらうことで行政の健全な運営を確保します。

事業目標	情報公開制度の適正運用
目的	 行政の透明性の向上
その他効果	町民への信頼確保など
事業開始年	
具体的な取組	・情報公開制度の運用
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・情報公開制度の運用	—
令和 3年度以降	・情報公開制度の運用	—

■分掌事務：総務係 10

基本目標4 指定管理者制度の推進

【事業概要】 公の施設管理の適正化を推進するため、指定管理者制度の導入も含めた施設運営の手法を検討することで、施設の設置目的をより効果的に果たすよう努めます。

事業目標	公の施設管理の適正化
目的	 施設設置目的の効果拡大
その他効果	住民サービスの向上など
事業開始年	
具体的な取組	・指定管理者制度の推進
所管等	総務課
関連する取組	指定管理者の候補者選定
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・指定管理者制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度⇒65%以上 経費削減割合（対直営比）⇒10%削減（令和2年度）
令和 3年度以降	・指定管理者制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度⇒65%以上 経費削減割合（対直営比）⇒10%削減（毎年）

■分掌事務：総務係 35

基本目標4 指定管理者の候補者選定

【事業概要】 公の施設管理の適正化を推進するため、適正な管理手法及び管理者を選定し、施設管理の適正化を図ります。

事業目標	適正な管理手法及び管理者の選定
目的	 公の施設管理の適正化
その他効果	管理手法の多様化など
事業開始年	
具体的な取組	・ 指定管理者の候補者選定
所管等	総務課
関連する取組	指定管理者制度の推進
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 指定管理者の候補者選定（54千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足度⇒65%以上 ・ 経費削減割合（対直営比）⇒10%削減（令和2年度）
令和 3年度以降	・ 指定管理者の候補者選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足度⇒65%以上 ・ 経費削減割合（対直営比）⇒10%削減（毎年）

■分掌事務：総務係 35

基本目標4 権限移譲事務の受入

【事業概要】 行政サービス向上を目的として、権限と負担の比較により権限の委譲を受けるか否かを判断し、必要に応じて権限移譲事務の受入れを行います。

事業目標	権限移譲事務の受入れ判断
目的	 行政サービス向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 権限移譲事務の受入れ判断
所管等	総務課
関連する取組	提案募集制度の活用
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 権限移譲事務の受入れ判断	—
令和 3年度以降	・ 権限移譲事務の受入れ判断	—

■分掌事務：総務係 42

基本目標4 提案募集制度の活用

【事業概要】 行政サービス向上を目的として、住民生活等において支障を生じている場合における支障事例について、必要に応じて国への提案の手法により、制度の改善等行政サービスの向上を目指します。

事業目標	支障事例の解消
目的	 行政サービス向上
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 地方分権改革に関する提案募集方式の活用
所管等	総務課
関連する取組	権限移譲事務の受入
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 提案募集制度の活用	—
令和 3年度以降	・ 提案募集制度の活用	—

■分掌事務：総務係 42

基本目標4 公共料金等の適正化

【事業概要】 権利義務の適正化、各事業運営に必要な財源確保のため、適正な公共料金の額等を定め徴収します。また、金額の設定等にあつては第三者機関である公共料金等審議会への諮問により当該機関からの意見を伺います。

事業目標	公共料金等の適正化
目的	 公益適正維持
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 公共料金等審議会からの意見聴取
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 公共料金等審議会からの意見聴取 （54千円）	—
令和 3年度以降	・ 公共料金等審議会からの意見聴取	—

■分掌事務：総務係 31

基本目標4 財政管理

【事業概要】 計画的かつ安定した財政運営、適正な財源確保、経常経費の抑制のため、行政運営に必要な財源の確保、歳出の適正化を図るための各種事務を実施します。特に、財政健全化を念頭に、起債の必要性、種類、額についてヒアリング等を通じて検討します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ安定した財政運営 適正な財源確保、経常経費の抑制
目的	 財源の確保と財政の柔軟性の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の適正化
所管等	総務課
関連する取組	財政計画の策定・推進
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出の安定 経常収支比率⇒88%以下 実質公債費比率⇒9%以内（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出の安定 経常収支比率⇒88%以下 実質公債費比率⇒9%以内（毎年） 財政調整基金残高 13 億円（令和5年度末）

■分掌事務：財政係4

基本目標4 財政計画の策定・推進

【事業概要】 計画的かつ安定した財政運営のため、過疎計画の見直し、個別施設計画の策定等を踏まえ、財政計画を策定し、推進を図ります。

事業目標	計画的かつ安定した財政運営
目的	 <ul style="list-style-type: none"> 町財政の長期見通しの確立 計画的かつ安定した財政運営
その他効果	町財政の見える化など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・財政計画の策定・推進
所管等	総務課
関連する取組	財政管理
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・財政計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定 財政健全化指標 将来負担比率⇒70%以下（令和2年度）
令和 3年度以降	・財政計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化指標 将来負担比率⇒70%以下（毎年）

■分掌事務：財政係4

基本目標4 感震ブレーカー設置推進

【事業概要】 通電火災の防止のため感震ブレーカーの普及を促進するため、感震ブレーカーの設置に必要な費用の一部を補助します。

事業目標	感震ブレーカーの普及促進
目的	 通電火災の防止
その他効果	防災意識の高揚など
事業開始年	平成 30 年度から令和 11 年度
具体的な取組	・感震ブレーカーの設置費の補助
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・感震ブレーカーの設置費の補助 （300 千円）	・通電火災件数⇒0 件 （令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・感震ブレーカーの設置費の補助	・通電火災件数⇒0 件（毎年） ・感震ブレーカー設置件数 ⇒12 件（令和 4 年度までに）

■分掌事務：防災係

基本目標4 津波災害警戒区域の指定（前期計画主要事業）

【事業概要】 津波被害防止の意識付けを目的として、津波防災地域づくりに関する法律に則り、津波の浸水深が1 cm以上の区域を、津波災害警戒区域に指定します。

なお、指定は静岡県が行い、津波災害警戒区域として指定されることで、静岡県からの交付金に優遇措置が図られることとなります。

事業目標	津波被害防止の意識付け
目的	津波からの生命・財産の保護
その他効果	交付金に優遇措置が図られることなど
事業開始年	令和元年度
具体的な取組	・津波災害警戒区域指定手続き
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・津波災害警戒区域指定手続き	・津波災害警戒区域指定の認知度⇒100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・津波災害警戒区域の周知 ・津波災害対策を地区ごとに実施	・地区ごとの対策実施率⇒100%（令和5年度までに）

■分掌事務：防災係6

基本目標4 同報無線のデジタル化整備（前期計画主要事業）

【事業概要】 防災対策として設置している同法無線について、現在使用しているアナログ波が、令和4年11月をもって使用できなくなることから、現在使用している同報無線を、アナログ波からデジタル波へ移行し、施設を更新します。

事業目標	同法無線のデジタル波への移行整備
目的	 災害情報伝達手段の充実
その他効果	
事業開始年	令和元年度から令和5年度
具体的な取組	・同報無線のデジタル化整備
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・同報無線のデジタル化整備 （設計 17,000 千円・工事 583,000 千円 （戸別受信機費用を含む））	
令和 3年度以降	・同報無線のデジタル化整備	・同法無線の整備完了 ⇒令和5年度

■分掌事務：防災係8

基本目標4 防災訓練

【事業概要】 想定される南海トラフ巨大地震や風水害への備えを強化するため、災害対応力強化、防災意識の高揚を図るための各種防災訓練を実施します。

災害対策トレーニングは、旧三浜小学校において、東京大学災害対策トレーニングセンターによる災害対策トレーニング、地区防災委員に対する研修は、各地区の防災委員（町内40名）を対象に、年に一度実施する研修会、防災訓練は、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、3月の津波避難訓練（海岸地区のみ）を各自主防災会主体で実施します。

事業目標	災害対応力強化、防災意識の高揚
目的	 災害時における生命の保護
その他効果	施設活用、経済効果など
事業開始年	
具体的な取組	・防災訓練
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 旧三浜小学校の利用回数 ⇒ 2回 行政内部訓練の実施回数 ⇒ 1回 職員の防災意識向上への効果 ⇒ 100%（令和2年度）
令和 3年度以降	・防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 旧三浜小学校の利用回数 ⇒ 2回 行政内部訓練の実施回数 ⇒ 1回 職員の防災意識向上への効果 ⇒ 100%（毎年）

■分掌事務：防災係6

基本目標4 災害対策

【事業概要】 災害への対応を強化するため、備蓄食糧及び飲料水の整備、防災資機材の整備を実施します。

備蓄食料 90,000 食、備蓄飲料水（2ℓ ペットボトル）30,000 本 を配備することを目標とし、計画的に購入・管理するとともに、災害が発生した場合に必要な、発電機、投光器、簡易トイレ、簡易ベッド及び遺体保存袋等の資機材を計画的に配備していきます。

事業目標	災害資機材の充実
目的	 災害時への対応強化
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・ 備蓄食糧、飲料水及び防災資機材の整備
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧、飲料水及び防災資機材の整備 （備蓄食料：年間 18,000 食 4,000 千円×5 年=20,000 千円、飲料水：年間 6,000 本 1,000 千円×5 年=5,000 千円 5 年間 25,000 千円） （防災資機材：年間 2,000 千円） 	
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧、飲料水及び防災資機材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧 90,000 食 飲料水 30,000 本の備蓄（令和5年度までに） 指定避難所7箇所及び、救護所⇒1 箇所の資機材の整備（令和10年度までに）

■分掌事務：防災係6

基本目標4 地域防災計画の更新・推進（前期計画主要事業）

【事業概要】 南伊豆町民の生命、身体及び財産を一般災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、災害対策基本法第40条に基づき策定する地域防災計画を更新し、推進を図ります。

事業目標	地域防災計画の更新・推進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆町民の生命、身体及び財産の保護 ・災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保
その他効果	防災意識の高揚など
事業開始年	
具体的な取組	・地域防災計画の更新・推進
所管等	総務課（多課連携）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・地域防災計画の更新・推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・地域防災計画の更新・推進	・計画に記載

■分掌事務：防災係 12

基本目標4 総合防災マップ作成事業

【事業概要】 総合防災マップの作成により危険地域等の把握、周知を図るため、津波、洪水浸水域、土砂災害警戒区域を地図上に示した総合的なハザードマップを作成・周知します。

事業目標	総合防災マップの作成
目的	危険地域等の把握、周知を図る
その他効果	防災意識の高揚など
事業開始年	
具体的な取組	・総合防災マップの作成（見直し）・周知
所管等	総務課（地域整備課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・総合防災マップの周知	
令和 3年度以降	・総合防災マップの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な場所の認知度 ⇒100%（令和3年度） ・地区ごとの対策実施率 ⇒100%（令和5年度）

■分掌事務：防災係6

基本目標4 常備消防の整備

【事業概要】 消防体制の確保と防火等への啓発のため、近隣市町と連携し、一部事務組合方式により常備消防組織を整備し、当該組織の予防活動、火災、救急への対応活動を支援します。

事業目標	常備消防組織の運営支援
目的	消防体制の確保と防火意識の高揚
その他効果	安全・安心の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・常備消防組織の運営支援
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	東伊豆町を除く賀茂地区での一部事務組合事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・常備消防組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・火災による死者数⇒0人 ・火災件数⇒0件 ・火災予防の認知度⇒100% （令和2年度）
令和 3年度以降	・常備消防組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・火災による死者数⇒0人 ・火災件数⇒0件 ・火災予防の認知度⇒100% （毎年）

■分掌事務：防災係5

基本目標4 非常備消防体制の整備

【事業概要】 消防法に基づく消防団を整備し、組織の適正運営を図ります。

事業目標	消防団組織の適正運営
目的	↓ 消防体制の維持
その他効果	安全・安心の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・消防団組織の適正運営
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	消防法に基づく設置義務

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織の適正運営 （年間予算額 7,844 千円） ※その他経費 ・積載車（1台更新） 11,110 千円 	—
令和 3年度以降	令和 11 年度までの 10 年間 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織の適正運営 （年間予算額 7,844 千円） ※その他経費 ・査閲大会（隔年開催） 予算額 256 千円 × 5 回 = 1,280 千円 ・ポンプ車（1台あたり） 25,000 千円 × 4 台 = 100,000 千円 ・積載車（1台あたり） 12,000 千円 × 5 台 = 60,000 千円 <li style="text-align: right;">合計 261,280 千円 	—

■分掌事務：防災係 1

基本目標4 消防施設管理

【事業概要】 消防水利の充実を図るため、地区からの要望に基づき消火栓の整備を行うとともに、小河川整備に伴う水量低下の恐れの解消を図るため、一般家庭への水の供給に支障が生じた場合の水道の増径工事を行います。

事業目標	消防水利の充実
目的	 非常備消防力の強化
その他効果	安全・安心の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・消防施設管理
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・消防施設管理（20,738千円）	—
令和 3年度以降	・消防施設管理	—

■分掌事務：防災係2

基本目標4 交通安全対組織の運営

【事業概要】 交通安全意識の高揚と交通事故の防止のため、交通安全運動期間を中心とした普及、啓発活動の実施、交通教育等を実施するための組織（交通安全対策委員会、交通指導員）を設置し、運営又は運営に関する負担を行います。

事業目標	交通安全意識の高揚と交通事故の防止
目的	 交通安全の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・交通安全対策委員会、交通指導員組織運営
所管等	総務課
関連する取組	交通安全啓発・交通安全施設の整備
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・交通安全対策委員会、交通指導員組織運営 （1,810千円）	・交通事故死者⇒0人 ・児童交通事故死者⇒0人 ・児童交通事故件数⇒0件 （令和2年度）
令和 3年度以降	・交通安全対策委員会、交通指導員組織運営	・交通事故死者⇒0人 ・児童交通事故死者⇒0人 ・児童交通事故件数⇒0件 （毎年）

■分掌事務：防災係 18

基本目標4 交通安全啓発

【事業概要】 交通事故の防止を図るため、園児、学童、高齢者に対する交通安全活動をそれぞれの年代層に応じた交通教育の形式で実施します。

事業目標	交通安全意識の高揚
目的	 交通事故の防止
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・交通安全啓発
所管等	総務課（教育委員会）
関連する取組	交通安全対組織の運営・交通安全施設の整備
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・交通安全啓発	・児童・高齢者交通事故死者 ⇒0人 ・児童・高齢者交通事故件数 ⇒0人（令和2年度）
令和 3年度以降	・交通安全啓発	・児童・高齢者交通事故死者 ⇒0人 ・児童・高齢者交通事故件数 ⇒0人（毎年）

■分掌事務：防災係 16

基本目標4 交通安全施設の整備

【事業概要】 交通危険箇所の解消を図るため、地区からの要望をうけ、危険箇所にカーブミラー等の設置や警察、下田土木事務所に規制標識等の設置要望を行います。

事業目標	交通安全施設の整備
目的	 交通危険箇所の解消
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・交通安全施設の整備
所管等	総務課（地域整備課）
関連する取組	交通安全啓発・交通安全対組織の運営
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・交通安全施設の整備 （施設修繕料：1,485千円・交通安全施設 設置工事：396千円）	・交通事故死者⇒0人 （令和2年度）
令和 3年度以降	・交通安全施設の整備	・交通事故死者⇒0人 （毎年）

■分掌事務：防災係 17

基本目標4 防犯活動の推進事務

【事業概要】 防犯意識の高揚を目的に、警察と連携し、青色防犯パトロールを犯罪防止、防犯対策として実施します。

事業目標	防犯意識の高揚
目的	 地域ぐるみの防犯体制構築
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 防犯活動の推進
所管等	総務課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 防犯活動の推進	・ 犯罪件数⇒0件 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ 防犯活動の推進	・ 犯罪件数⇒0件 （毎年）

■分掌事務：防災係

基本目標4 コミュニティ活動支援

【事業概要】 各地区の生活環境の格差を是正し、一定の生活環境を提供していくため、各地区のコミュニティ活動に必要な施設の修繕費用の補助、コミュニティ活動に係る備品等購入費用の補助を実施します。

事業目標	各地区のコミュニティ活動に必要な環境整備
目的	 地域の生活基盤の保障
その他効果	地域のコミュニティ活動の活性化など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の修繕費用の補助 ・コミュニティ活動に係る備品等購入費用の補助
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の修繕費用の補助 ・コミュニティ活動に係る備品等購入費用の補助（7,500千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備実施地区数 ⇒10地区（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の修繕費用の補助 ・コミュニティ活動に係る備品等購入費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備実施地区数 ⇒10地区（毎年）

■分掌事務：企画係6

基本目標4 光ファイバ整備事業（石廊崎オーシャンパーク）

【事業概要】 NTT光回線の整備を進めるため、採算ベースの見地からは通常空中線整備となる石廊崎オーシャンパーク主要部分について、景観に配慮し移転補償費を用意したうえで既存電話線とあわせて地下埋没とします。

事業目標	NTT光回線の整備
目的	 景観の維持
その他効果	石廊崎オーシャンパークの魅力向上など
事業開始年	令和2年4月1日から令和2年9月30日
具体的な取組	・NTT光回線の整備（物件移転補償）
所管等	企画課
関連する取組	石廊崎オーシャンパーク運営事業・石廊崎オーシャンパーク整備事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・NTT光回線の整備（16,500千円）	・NTT光回線整備完了 （令和2年度）
令和 3年度以降	-	

■分掌事務：情報政策係7

基本目標4 路線バス維持

【事業概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通運営事業者に委託し、不採算路線でのバス運行を実施、令和2年度においては、利用者の利便性向上のため、町内主要施設にデジタルサイネージ(バス情報パネル)を整備します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 採算路線でのバス運行 町内主要施設へのデジタルサイネージ整備
目的	 地域公共交通の維持
その他効果	バス利用率の向上など
事業開始年	令和2年度(町内主要施設へのデジタルサイネージ整備)
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 不採算路線でのバス運行 町内主要施設へのデジタルサイネージ整備
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容(事業費(予算額))	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 不採算路線でのバス運行 町内主要施設へのデジタルサイネージ整備 	<ul style="list-style-type: none"> バス路線数⇒11路線 利用者数⇒90,000人 デジタルサイネージ整備⇒1箇所設置(令和2年度)
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 不採算路線でのバス運行 	<ul style="list-style-type: none"> バス路線数⇒11路線 利用者数⇒90,000人(毎年)

■分掌事務：企画係5

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標4 公共交通空白地域解消事業

【事業概要】 公共交通空白地域の生活交通確保のため、青野区、吉田区及び一條区でコミュニティバス「なのはな号」を運行し、公共交通空白地域の解消を図ります。

事業目標	公共交通空白地域の生活交通確保
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・快適なくらしづくり ・生活基盤の保障
その他効果	外出機会の提供など
事業開始年	平成 29 年度
具体的な取組	・「なのはな号」の運行
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・「なのはな号」の運行（1,527 千円）	・利用者数⇒延べ 840 人 （令和 2 年度）
令和 3 年度以降	・「なのはな号」の運行	・利用者数⇒延べ 840 人 （毎年）

■分掌事務：企画係5

《第 2 期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標4 男女共同参画の推進

【事業概要】 男女共同参画社会基本法についての住民の理解を促進するため、啓発パンフレットの配架等を行います。

事業目標	男女共同参画社会基本法についての住民の理解促進
目的	 男女共同参画の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・啓発パンフレットの配架
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・啓発パンフレットの配架	—
令和 3年度以降	・啓発パンフレットの配架	—

■分掌事務：企画係 16

基本目標4 広聴活動

【事業概要】 町民の声を直接町長に届けることができる仕組みや広く町民からの意見を伺うことのできる仕組みを提供し、質の高い政策形成、住民の意見の政策への反映を図るため、町長が直接政策提案について意見交換を行う町長懇談、住民からの意見や質問を聴取し、回答するとともに政策検討の材料とする町民の声制度の推進を図ります。

事業目標	住民参画
目的	 質の高い政策形成
その他効果	行政の透明性の確保など
事業開始年	
具体的な取組	・ 広聴活動
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 広聴活動	・ 町長懇談実施回数⇒10回 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ 広聴活動	・ 町長懇談実施回数⇒10回 （毎年）

■分掌事務：情報政策係6

基本目標4 広報誌の発刊

【事業概要】 広報発行による、行政情報の周知を図るため、より見やすい、広報誌の製作、全ページカラー化の検討等、町政情報を広く住民に周知するための広報誌（冊子）及びお知らせ版（情報チラシ）をそれぞれ月に1度発行し、配布します。

事業目標	行政情報の周知
目的	 住民と行政の信頼関係構築
その他効果	地域に対する愛着心の醸成など
事業開始年	
具体的な取組	・ 広報誌等の発行
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 広報誌等の発行（1,474千円）	—
令和 3年度以降	・ 広報誌等の発行	—

■分掌事務：情報政策係6

基本目標4 賀茂広域連携協議

【事業概要】 広域連携による行政事務事業の質の向上・効率化を賀茂地域全体で進めるため、賀茂地域が広域で実施することで効率的、効果的な事業運営が可能となる項目等について、検討し、実施するための協議を行います。

事業目標	広域連携による行政事務事業の質の向上・効率化
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・快適なくらしづくり ・生活基盤の保障
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・賀茂広域連携協議
所管等	企画課
関連する取組	指導主事共同設置事業・幼児教育アドバイザー共同設置・消費者相談・賀茂地方税債権整理回収協議会
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・賀茂広域連携協議	—
令和 3年度以降	・賀茂広域連携協議	—

■分掌事務：企画係

基本目標4 伊豆中南部半島振興協議

【事業概要】 同じ地域内で連携して地域振興を図ることを目的として半島振興法にもとづく国の施策の活用を協議します。

事業目標	半島振興法にもとづく国の施策の活用協議
目的	連携による地域振興
その他効果	半島振興法に基づく優遇措置の活用など
事業開始年	(令和4年度まで)
具体的な取組	・伊豆中南部半島振興協議
所管等	企画課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・伊豆中南部半島振興協議	—
令和 3年度以降	・伊豆中南部半島振興協議	設備投資件数5件（令和4年度までに）

■分掌事務：企画係1

基本目標4 地域おこし協力隊

【事業概要】 地域課題の解決支援を図るために人材を都市部から招き入れ、課題解決に寄与するとともに定住につなげることを目的として地域おこし協力隊員を雇用するとともに隊員の活動を支援します。

事業目標	地域おこし協力隊の活用
目的	 地域活性化
その他効果	人口減少の抑制など
事業開始年	平成 24 年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊事業 ・ 地域再生マネージャー事業
所管等	企画課地方創生室
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊事業（11,188 千円） ・ 地域再生マネージャー事業（3,576 千円） 	（地域再生マネージャー事業） ・ 体験プログラム参加者 ⇒120 人 ・ 有料の体験プログラム提供者 ⇒30 人（令和2年度）
令和 3 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊事業 	定着（定住）隊員の数 ⇒5 名（令和3年度） ⇒9 名（令和 11 年度）

■分掌事務：地方創生室6

基本目標4 移住、定住の促進

【事業概要】 移住、定住の推進、関係人口の拡大を図り人口減少を抑制するため、人口減少対策として、定住・移住を推進のための移住相談会への出展や開催、移住希望者の現地案内、現地ツアーを委託により実施するほか、一定期間滞在し、移住体験ができるよう、宿泊施設との連携、借り上げた施設の転貸や宿泊利用などによるお試し移住事業を実施します。

事業目標	移住、定住の推進、関係人口の拡大
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の抑制 ・持続可能なまちづくり
その他効果	経済衰退の抑制など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、交流事業 ・お試し移住事業
所管等	企画課地方創生室
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、交流事業（203 千円） ・お試し移住事業（4,603 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談件数⇒300 件 ・お試し移住利用者数⇒100 組 200 名 ・移住相談窓口を通じた移住者数⇒20 名（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、交流事業 ・お試し移住事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談件数⇒300 件 ・お試し移住利用者数⇒100 組 200 名 ・移住相談窓口を通じた移住者数⇒20 名（毎年）

■分掌事務：地方創生室5

《第2期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業》

基本目標4 空き家バンク事業

【事業概要】 空き家の活用促進と移住定住の促進につなげるため、町内に多数ある空き家を移住希望者など必要とする人と結びつけることにより、空き家解消と移住・定住につなげる制度として空き家バンク制度を創設し、空き家バンク登録、発掘、相談、制度の利用促進を図ります。

事業目標	空き家の活用促進と移住定住の促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の抑制 ・持続可能なまちづくり
その他効果	生活環境の保全など
事業開始年	
具体的な取組	・空き家バンク事業
所管等	企画課地方創生室
関連する取組	空き家バンクリフォーム補助事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・空き家バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録件数⇒30件 ・空き家の解消数⇒30件（令和2年度）
令和 3年度以降	・空き家バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録件数⇒30件 ・空き家の解消数⇒30件（毎年）

■分掌事務：地方創生室5

基本目標4 空き家バンクリフォーム補助事業

【事業概要】 空き家の活用促進と移住定住の促進を目的とした空き家バンクの活用促進を図るため、空き家バンクに登録された物件のリフォーム等を所有者または使用者が実施する際の補助を行います。

事業目標	空き家バンク制度の活用促進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家利活用の促進 ・空き家の解消
その他効果	生活環境の保全など
事業開始年	
具体的な取組	・空き家バンクリフォーム補助事業
所管等	企画課地方創生室
関連する取組	空き家バンク事業
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・空き家バンクリフォーム補助事業（5,000千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクリフォーム補助件数⇒15件 ・空き家の解消数⇒30件（令和2年度）
令和 3年度以降	・空き家バンクリフォーム補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクリフォーム補助件数⇒15件 ・空き家の解消数⇒30件（毎年）

■分掌事務：地方創生室5

基本目標4 南伊豆町百人委員会

【事業概要】 町民参画及び協働の推進を図るため、南伊豆町百人委員会を設置し、委員募集、委員会の開催等により住民の参画を促すとともに知識の向上を図ります。

事業目標	南伊豆町百人委員会の運営
目的	 町民参画及び協働の推進
その他効果	住民の知識向上など
事業開始年	
具体的な取組	・南伊豆町百人委員会
所管等	企画課地方創生室
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・南伊豆町百人委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・百人委員会会員数 ⇒100人以上 ・会議等開催数⇒10回以上 (令和2年度)
令和 3年度以降	・南伊豆町百人委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・百人委員会会員数 ⇒100人以上 ・会議等開催数⇒10回以上 (毎年)

■分掌事務：地方創生室8

基本目標4 景観条例及び景観計画の策定・推進

【事業概要】 良好な景観を創出するため、景観法に基づく景観計画を策定し、景観法の各種制度を計画的かつ効果的に適用していきます。

事業目標	景観計画の推進
目的	 良好な景観の創出
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・景観計画の推進
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・景観計画の推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・景観計画の推進	・計画に記載

■分掌事務：公共管理係

基本目標4 幹線道路整備促進

【事業概要】 住民の生活環境の向上、来訪者の利便性向上などのため、地域生活に必要な幹線道路（縦貫道等）整備促進を図るための要望活動や活動にかかる負担金の拠出を行います。

事業目標	幹線道路の整備促進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の向上 交流の拡大
その他効果	日常生活圏の拡大など
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路整備促進
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路整備促進（600千円） 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路整備促進 	—

■分掌事務：公共管理係 17

基本目標4 道路改良（町道石井区内7号線道路改良工事）

【事業概要】 通学路緊急安全点検により課題となった歩道設置工事及びこども園周辺道路整備のため、整備計画に基づき町道石井区内7号線の改良工事（道路改良 3種5級、全体延長 L=673m、W=7.50m）を行います。

事業目標	町道石井区内7号線の改良工事
目的	歩道設置工事及びこども園周辺道路整備
その他効果	
事業開始年	（令和2年度まで）
具体的な取組	・町道石井区内7号線の改良工事
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・町道石井区内7号線の改良工事 （65,000千円） （全体事業費334,000千円）	・工事完了
令和 3年度以降	-	

■分掌事務：建設整備係1

基本目標4 道路維持管理

【事業概要】 良好な景観の形成とともに、台風等の災害時における倒木等による道路の寸断や停電を未然に防ぐため、・放置森林等対策の検討・支障木伐採事業補助金の交付を行います。

事業目標	・放置森林等対策の検討 ・支障木伐採事業への補助
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成 ・災害時の倒木等による道路の寸断や停電の防止
その他効果	地域経済の活性化、雇用の促進など
事業開始年	平成31年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・放置森林等対策の検討 ・支障木伐採事業への補助
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・放置森林等対策の検討 ・支障木伐採事業への補助（3,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採延長⇒2km（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・放置森林等対策の検討 ・支障木伐採事業への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採延長⇒2km（毎年）

■分掌事務：公共管理係7

基本目標4 砂防・急傾斜・地すべり対策事業

【事業概要】 県と連携し、崖崩れ、山崩れの危険性のある区域について、危険区域の適切な指定及び整備を促進します。

町民からの要望により、調整のうえ各事業を決定し、県に要望するとともに県が行う各事業に協力します。

事業目標	災害防止
目的	 災害に強いまちづくり
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・砂防・急傾斜・地すべり対策事業
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・砂防・急傾斜・地すべり対策事業	—
令和 3年度以降	・砂防・急傾斜・地すべり対策事業	—

■分掌事務：建設整備係5

基本目標4 既存木造住宅耐震性向上事業

【事業概要】 建物の耐震化や崩壊危険物の改善促進などによる防災、減災の推進のため、昭和56年5月31日以前に建築された既存木造住宅の耐震性向上を目的として所有者等が実施する各事業に対して支援を行います。

事業目標	建物の耐震化や崩壊危険物の改善促進
目的	 防災、減災の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • わが家の専門家耐震事業 • 木造住宅耐震補強助成事業 • 木造住宅補強計画策定事業費
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> • わが家の専門家耐震事業 • 木造住宅耐震補強助成事業 • 木造住宅補強計画策定事業費 （1,580千円） 	<ul style="list-style-type: none"> • わが家の専門家耐震事業 ⇒1件 （令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • わが家の専門家耐震事業 • 木造住宅耐震補強助成事業 • 木造住宅補強計画策定事業費 	<ul style="list-style-type: none"> • わが家の専門家耐震事業 ⇒1件 （毎年）

■分掌事務：公共管理係 12

基本目標4 ブロック塀等耐震改修事業

【事業概要】 耐震化と合わせ、庭の緑化や塀を生け垣に変えるなどの宅地内緑化と適切な維持管理の促進を図るため、ブロック塀等耐震改修を行う際の費用の一部を補助します。

事業目標	ブロック塀等耐震改修の促進
目的	 大地震への事前対策
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ブロック塀等耐震改修促進事業補助
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ブロック塀等耐震改修促進事業補助 （350千円）	・補助対象事業⇒2件 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ブロック塀等耐震改修促進事業補助	・補助対象事業⇒2件 （毎年）

■分掌事務：公共管理係

基本目標4 住宅リフォーム振興事業

【事業概要】 地元事業者の活性化と住環境の改善を図ることを目的として、地元事業者を活用した住環境の向上のためのリフォーム実施者に対して補助金を交付します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者の活性化 ・住環境の改善
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化 ・快適な暮らしづくり
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・住宅リフォーム振興事業補助金の交付
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・住宅リフォーム振興事業補助金の交付 （2,000千円）	・リフォーム事業利用件数 ⇒10件（令和2年度）
令和 3年度以降	・住宅リフォーム振興事業補助金の交付	・リフォーム事業利用件数 ⇒10件（毎年）

■分掌事務：公共管理係

基本目標4 宅地造成指導

【事業概要】 土地利用の適正化の推進のため、宅地造成等規制法に基づき、適正な指導を実施します。

事業目標	土地利用の適正化
目的	 災害の未然防止
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 宅地造成指導
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 宅地造成指導	—
令和 3年度以降	・ 宅地造成指導	—

■分掌事務：公共管理係 13

基本目標4 公園管理（ふるさと公園管理）

【事業概要】 憩いの場、交流の場の創出を目的として整備するふるさと公園芝生広場の管理を実施し、町民のスポーツ活動や交流イベントの会場として活用します。

事業目標	ふるさと公園の適正管理
目的	町民のふれあい、健康づくりの場の提供
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ふるさと公園管理（委託）
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ふるさと公園管理（1,300千円）	・公園の利用率⇒65%以上 （令和2年度）
令和 3年度以降	・ふるさと公園管理	・公園の利用率⇒65%以上 （毎年）

■分掌事務：公共管理係

基本目標4 環境美化（河川愛護事業）

【事業概要】 河川周辺環境の保全のため、町民による環境保全活動への助成や青野川両岸の草刈業務（委託）により、河川を適正管理します。

事業目標	河川周辺環境の保全
目的	 良好な景観の形成
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・河川周辺環境の保全
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・河川周辺環境の保全（8,043千円）	—
令和 3年度以降	・河川周辺環境の保全	—

■分掌事務：公共管理係7

基本目標4 町営住宅長寿命化

【事業概要】 既存町営住宅の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づく改修及び、随時の補修を実施します。

事業目標	既存町営住宅の長寿命化
目的	既存住宅のライフサイクルコストの縮減
その他効果	低廉な住宅の提供など
事業開始年	令和3年度（予定）から令和8年度
具体的な取組	・ 既存町営住宅の長寿命化
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 既存町営住宅の長寿命化	—
令和 3年度以降	・ 既存町営住宅の長寿命化（20,000千円）	・ 耐用年数の延長⇒50年

■分掌事務：公共管理係 11

基本目標4 農業委員会事務

【事業概要】 地方自治法及び農業委員会法に基づき設置されている農業委員会の適正な運営を図るための事務を補助します。

事業目標	農業委員会の適正運営
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興 ・農地の適正利用
その他効果	農業生産力の増進や農業経営の合理化など
事業開始年	
具体的な取組	・農業委員会事務
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	地方自治法及び農業委員会法に基づく事務補助

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・農業委員会事務	—
令和 3年度以降	・農業委員会事務	—

■分掌事務：農林水産振興係1

基本目標4 地籍調査

【事業概要】 土地の境界や面積などを正確なものとするために、一筆ごとの土地所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量調査します。

事業目標	正確な境界及び面積の把握
目的	 災害後の早期復旧
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・地籍調査事業
所管等	地域整備課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・境界確定、面積の調査	・実施面積 0.07 km ²
令和 3年度以降	・境界確定、面積の調査	・実施面積 0.08 km ²

■分掌事務：農林水産振興係 28

基本目標4 環境基本計画策定・推進

【事業概要】 環境基本条例の基本理念を具現化することで、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定し、推進を図ります。

事業目標	環境基本計画策定・推進
目的	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進
その他効果	
事業開始年	令和2年度（計画の見直し）
具体的な取組	・環境基本計画策定
所管等	生活環境課（多課連携）
関連する取組	
摘要	環境基本条例に基づく計画策定

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・環境基本計画策定（9,506千円）	・計画に記載
令和 3年度以降	・環境基本計画推進	・計画に記載

■分掌事務：生活環境係7

基本目標4 一般廃棄物処理基本計画改定・推進

【事業概要】 廃棄物処理法により策定が義務付けられている一般廃棄物処理基本計画の策定（改定）により、ごみの計画的な処理、し尿・汚泥の計画的な処理の推進を図ります。

事業目標	・ごみの計画的な処理 ・し尿 ・汚泥の計画的な処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・一般廃棄物処理基本計画の策定（改定）・推進
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	廃棄物処理法により義務付けのある事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・一般廃棄物処理基本計画の策定（改定）・ 推進（17,510千円）	・計画に記載
令和 3年度以降	・一般廃棄物処理基本計画の推進	・計画に記載

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 新ごみ処理方式分析業務

【事業概要】 焼却施設老朽化に伴い新たな処理施設及び処理システムの検討のため、廃棄物処理に関する費用対効果分析等による検討を行います。

事業目標	新ごみ処理方式分析
目的	費用対効果の高い処理方法の導入
その他効果	衛生環境の確保など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・新たな処理施設及び処理システムの検討
所管等	生活環境課
関連する取組	広域ごみ処理導入検討
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・新たな処理施設及び処理システムの検討	—
令和 3年度以降	・新たな処理施設及び処理システムの検討	・新処理方式での稼働 （令和9年度中）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 広域ごみ処理導入検討

【事業概要】 施設老朽化により同時期に再整備が必要となる自治体間で広域的なごみ処理方式を導入することで効率的なごみ処理事業実施の可能性について、賀茂圏内（東河を除く）で検討します。

事業目標	広域ごみ処理導入検討
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・広域ごみ処理導入検討
所管等	生活環境課
関連する取組	新ごみ処理方式分析業務
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・広域ごみ処理導入検討	—
令和 3年度以降	・広域ごみ処理導入検討	・新処理方式での稼働（令和 9年度中）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 清掃センター運営

【事業概要】 ごみの適正処理のため、ごみ処理事業（焼却処理事業）を民間事業者に委託して実施するとともに、現在の処理施設が老朽施設であることから、突発的事態における処理の代替方法を準備します。

事業目標	ごみの適正処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター運営 ・代替ごみ処理施設の確保（委託）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター運営（126,440千円） ・代替ごみ処理施設の確保（2,825千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターでの焼却処理率⇒95%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター運営 ・代替ごみ処理施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターでの焼却処理率⇒95%以上（毎年） ・民間事業者との処理委託件数⇒2者以上（令和6年度） ⇒2者以上（令和11年度）

■分掌事務：生活環境係 13

基本目標4 可燃ごみ収集業務

【事業概要】 廃棄物処理法に基づき、処理すべきごみを収集し処理施設に運搬するための業務を委託により実施します。

事業目標	適切なごみ処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・ごみの収集及び運搬（委託）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	廃棄物処理法により義務付けられた事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ごみの収集及び運搬（10,890千円）	—
令和 3年度以降	・ごみの収集及び運搬	—

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 粗大ごみ収集処分業務

【事業概要】 廃棄物処理法に基づき、処理すべき粗大ごみを収集し処理施設に運搬、中間処理するための業務を委託により実施します。

事業目標	適切なごみ処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・ごみの収集、運搬及び中間処理（委託）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	廃棄物処理法により義務付けられた事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ごみの収集、運搬及び中間処理 （10,757千円）	—
令和 3年度以降	・ごみの収集、運搬及び中間処理	—

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ分別推進

【事業概要】 ごみの収集、運搬コストの削減、排出者の利便性維持、リサイクル意識の向上等を目的に、各地区にリサイクルステーションを設置し、分別収集の推進を図るとともに、リサイクルステーションで収集した分別ごみを処理施設に運搬するための業務を委託により実施します。また、ごみ分別の推進のため、ごみ分別及び出し方に関する冊子を作成し配付します。

事業目標	ごみ分別推進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ごみの収集、運搬コストの削減 排出者の利便性維持 リサイクル意識の向上等を目的
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別収集の推進 ごみの出し方等に関する冊子の作成、配付 可燃ごみの展開検査の実施
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別収集の推進 ごみの出し方等に関する冊子の作成、配布 可燃ごみの展開検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 不適合な廃棄物の割合⇒現状把握
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別収集の推進 ごみの出し方等に関する冊子の作成、配布 可燃ごみの展開検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 不適合な廃棄物の割合

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ再資源化（資源ごみの拠点回収）

【事業概要】 排出者の利便性向上、リサイクル意識の向上を図るため、公共施設における資源ごみの拠点回収を行います。

事業目標	ごみ再資源化
目的	 <ul style="list-style-type: none"> 排出者の利便性向上 リサイクル意識の向上
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・資源ごみの拠点回収
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・資源ごみの拠点回収	・資源ごみに対する拠点回収量⇒25%以上 （令和2年度）
令和 3年度以降	・資源ごみの拠点回収	・資源ごみに対する拠点回収量⇒30%以上

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ再資源化（有価物としての売却）

【事業概要】 回収した再資源化可能ごみを再資源化事業者に売却し、財源の確保につなげます。

事業目標	再資源化可能ごみの売却
目的	 財源の確保
その他効果	リサイクル意識の高揚
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・再資源化可能ごみの売却
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・再資源化可能ごみの売却	・売却量⇒300t 以上 （令和2年度）
令和 3年度以降	・再資源化可能ごみの売却	・売却量⇒300t 以上 （毎年）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ再資源化（分別収集処分保管等業務）

【事業概要】 廃棄物処理法に基づく分別ごみの中間処理業務を委託により実施します。。

事業目標	分別ごみの中間処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・分別ごみの中間処理
所管等	生活環境課
関連する取組	ごみ再資源化（小型家電のリサイクル）・ごみ再資源化（日本容器包装リサイクル協会への処理委託）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・分別ごみの中間処理（2,680千円）	—
令和 3年度以降	・分別ごみの中間処理	—

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ再資源化（日本容器包装リサイクル協会への処理委託）

【事業概要】 容器リサイクル法に基づき、容器包装廃棄物の再資源化を指定法人に処理委託します。

事業目標	容器包装廃棄物の再資源化
目的	法に基づく適正処理
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・容器包装廃棄物の再資源化委託
所管等	生活環境課
関連する取組	ごみ再資源化（分別収集処分保管等業務）・ごみ再資源化（小型家電のリサイクル）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・容器包装廃棄物の再資源化委託 （2,680千円）	・指定法人ルートによる委託 件数⇒3件（令和2年度）
令和3年度以降	・容器包装廃棄物の再資源化委託	・指定法人ルートによる委託 件数⇒3件（令和6年度） ⇒4件（令和11年度）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみ再資源化（小型家電のリサイクル）

【事業概要】 小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の再資源化を認定法人に処理委託します。

事業目標	小型家電の再資源化
目的	法に基づく適正処理
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・小型家電の再資源化委託
所管等	生活環境課
関連する取組	ごみ再資源化（分別収集処分保管等業務）・ごみ再資源化（日本容器包装リサイクル協会への処理委託）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・小型家電の再資源化委託（2,680千円）	—
令和 3年度以降	・小型家電の再資源化委託	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり処理量 ⇒令和元年度比5%増（令和6年度） ⇒令和元年度比8%増（令和11年度）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 廃乾電池回収の推進

【事業概要】 ごみの適正処理の推進を図るため、回収活動に協力した学校に報奨金を支給します。

事業目標	廃乾電池回収の推進
目的	 廃乾電池の適正処理
その他効果	環境意識の高揚など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・廃乾電池回収活動報償費の支給
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・廃乾電池回収活動報償費の支給（46千円）	・学校経由で回収した廃乾電池⇒全体の30%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・廃乾電池回収活動報償費の支給	・学校経由で回収した廃乾電池⇒全体の35%以上（令和6年度）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 ごみの拠点収集推進

【事業概要】 良好な生活環境の維持を目的として、ごみ集積箱設置の推進を図るため、ごみ集積箱設置地区に対して補助を行い、ごみの散乱等を防ぎます。

事業目標	ごみ集積箱設置の推進
目的	 良好な生活環境の維持
その他効果	ごみの散乱等の防止など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・ごみ集積箱設置整備事業（補助）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ごみ集積箱設置整備事業（1,125千円）	—
令和 3年度以降	・ごみ集積箱設置整備事業	—

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 焼却灰等処理業務委託

【事業概要】 廃棄物処理法に基づき、処分すべき焼却灰等を民間施設に埋立処分するための業務を委託により実施します。

事業目標	適切なごみ処理
目的	 衛生環境の確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・焼却灰等の埋立処分（委託）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	廃棄物処理法により義務付けられた事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・焼却灰等の埋立処分（22,535千円）	—
令和 3年度以降	・焼却灰等の埋立処分	—

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 可燃ごみの展開検査の実施

【事業概要】 ごみの適正排出の状況把握のため、可燃ごみ（生活系・事業系）の展開検査を行います。

事業目標	ごみの適正排出の状況把握
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生環境の確保 ・ごみ減量化
その他効果	ごみ処理施設の保全など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・可燃ごみ（生活系・事業系）の展開検査
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・可燃ごみの展開検査	—
令和 3年度以降	・可燃ごみの展開検査	<ul style="list-style-type: none"> ・不適合な廃棄物の割合 ⇒令和元年度比5%減（令和6年度） ⇒令和元年度比7%減（令和11年度）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 青野最終処分場施設修繕工事

【事業概要】 廃棄物処理施設の適正管理の推進を図るため、不備の生じた青野最終処分施設の修繕を行います。

事業目標	青野最終処分施設の修繕
目的	 廃棄物処理施設の適正管理
その他効果	施設の長寿命化など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・青野最終処分施設の修繕
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・青野最終処分施設の修繕（500千円）	・埋立物の流出（不備箇所） ⇒0件（令和2年度）
令和 3年度以降	・青野最終処分施設の修繕	・埋立物の流出（不備箇所） ⇒0件（毎年）

■分掌事務：生活環境係 14

基本目標4 不法投棄防止

【事業概要】 生活環境の保全と景観保護を目的として、不法投棄の早期発見、早期除去のための不法投棄監視員を設置し、担当地区内の巡回、不法投棄の発見、処分を実施するとともに、不法投棄されやすい場所への看板の配布、不法投棄された廃棄物を処理するためにかかった費用についての補助などにより不法投棄の防止及び不法投棄への対策を実施します。

事業目標	不法投棄の防止及び不法投棄への対策
目的	↓ 生活環境の保全と景観保護
その他効果	生活環境保全意識の高揚
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止等条例の制定 ・不法投棄監視員による監視活動 ・不法投棄防止啓発看板の配布 ・不法投棄撤去事業補助
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止等条例の制定 ・不法投棄監視員による監視活動 ・不法投棄防止啓発看板の配布 	—
令和3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視員による監視活動 ・不法投棄防止啓発看板の配布 ・不法投棄撤去事業補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄物の減少 ⇒令和元年度比5%減（令和6年度） ⇒令和元年度比7%減（令和11年度）

■分掌事務：生活環境係5

基本目標4 屋外焼却の指導

【事業概要】 良好な生活環境の向上を図るため、禁止されている屋外焼却者に対する行為の中止及び指導します。

事業目標	屋外焼却の防止
目的	 良好な生活環境の向上
その他効果	生活環境の保全意識の高揚
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・屋外焼却の指導
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・屋外焼却の指導	—
令和 3年度以降	・屋外焼却の指導	・屋外焼却に関する苦情件数 ⇒令和元年度比5%減 （令和6年度） ⇒令和元年度比7%減 （令和11年度）

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 地球温暖化防止計画（事務事業編）の推進

【事業概要】 地球温暖化防止計画に基づき、町事務事業における二酸化炭素排出の削減に向けた取組を実施します。

事業目標	町事務事業における二酸化炭素排出削減
目的	 二酸化炭素排出削減
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・町事務事業における二酸化炭素排出の削減
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・町事務事業における二酸化炭素排出の削減	・計画に記載
令和 3年度以降	・町事務事業における二酸化炭素排出の削減	・計画に記載

■分掌事務：生活環境係4

基本目標4 災害廃棄物処理計画の策定・推進

【事業概要】 有事におけるごみの適正処理確保のため、災害廃棄物が発生した場合における災害廃棄物の計画的な処理等を定める災害廃棄物処理計画を策定し、計画の推進を図ります。

事業目標	災害廃棄物処理計画の推進
目的	 有事におけるごみの適正処理確保
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・災害廃棄物処理計画の推進
所管等	生活環境課（総務課）
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・災害廃棄物処理計画の推進	・計画に記載
令和 3年度以降	・災害廃棄物処理計画の推進	・計画に記載

■分掌事務：生活環境係 10

基本目標4 河川水質検査事業

【事業概要】 人への健康被害の防止のため、海域の環境保全につながる河川の水質検査を実施します。

事業目標	公共用水域の環境保全
目的	 人への健康被害の防止
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・河川水質検査事業
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・河川水質検査事業（374千円）	・水質汚濁に係る環境基準 ⇒基準値以下（令和2年度）
令和 3年度以降	・河川水質検査事業	・水質汚濁に係る環境基準 ⇒基準値以下（毎年）

■分掌事務：生活環境係1・2

基本目標4 生活排水改善対策推進事業

【事業概要】 公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推進を図るため、単独浄化槽等から合併浄化槽への転換に対する補助を行います。

事業目標	単独浄化槽及び汲取り便槽から合併浄化槽への転換の推進
目的	 公共用水域の水質汚濁の防止
その他効果	整備に係る負担の軽減など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・浄化槽整備事業費補助
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・浄化槽整備事業費補助（8,755千円）	—
令和 3年度以降	・浄化槽整備事業費補助	・補助件数⇒25基 （令和6年度までに） ⇒50基 （令和11年度までに）

■分掌事務：生活環境係1・2・3

基本目標4 し尿処理

【事業概要】 廃棄物処理法に基づき義務付けられているし尿及び浄化槽汚泥の処理について、一部事務組合（南豆衛生プラント）を設置し、広域による効率的な処理を行います。

事業目標	広域による効率的なし尿処理
目的	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・一部事務組合による広域し尿処理（義務的負担）
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	下田市、南伊豆町での一部事務組合事業

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・一部事務組合による広域し尿処理 （56,722 千円）	—
令和 3年度以降	・一部事務組合による広域し尿処理	—

■分掌事務：生活環境係8

基本目標4 畜犬管理

【事業概要】 畜犬の適正な管理のため、狂犬病予防法に基づく畜犬の登録、予防接種履歴等の管理を行います。

事業目標	畜犬の適正な管理
目的	 公衆衛生の確保
その他効果	動物愛護など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・畜犬管理
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	狂犬病予防法に基づく事務

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・畜犬管理	・予防注射接種率（比登録数） ⇒70%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・畜犬管理	・予防注射接種率（比登録数） ⇒70%以上（毎年）

■分掌事務：生活環境係6

基本目標4 猫による環境被害防止対策

【事業概要】 飼い主のいない猫の減少及び猫による環境被害の防止を図るため、猫の避妊去勢手術を実施した者に対して補助金を交付します。

事業目標	猫の避妊去勢手術の推進
目的	 <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の減少 ・猫による環境被害の防止
その他効果	避妊去勢手術実施者の負担軽減など
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	・猫の避妊去勢手術費補助
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・猫の避妊去勢手術費補助（356千円）	・猫の引取頭数⇒5匹未満 （令和2年度）
令和 3年度以降	・猫の避妊去勢手術費補助	・猫の引取頭数⇒5匹未満 （毎年）

■分掌事務：生活環境係6

基本目標4 公共下水道事業の推進（計画の適正化）

【事業概要】 公共下水道全体計画及び事業計画は、平成27年度に計画の見直しを行ったが、見直しから5年が経過したため、中間の見直しを行う必要がある。また、区域の見直しも行い、現状に合った計画とし、計画の適正化を図ります。

事業目標	公共下水道全体計画及び事業計画見直し
目的	<ul style="list-style-type: none"> 計画の適正化 計画的な事業推進
その他効果	
事業開始年	令和2年度から令和3年度
具体的な取組	・公共下水道全体計画及び事業計画見直し
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・公共下水道全体計画及び事業計画見直し（4,500千円）	・全体計画の見直し策定（令和2年度）
令和3年度以降	・公共下水道全体計画及び事業計画見直し（6,000千円）	・事業計画の見直し策定（令和3年度）

■分掌事務：上下水道係1

基本目標4 公共下水道事業の推進（公共下水道への加入促進）

【事業概要】 下水道区域内の加入者の増加を図り、収入を増加させることで経営の健全化を強化するため、令和元年12月現在で水洗化率53.8%と低迷が続いている公共下水道接続について、加入率の向上を目指し、引き続き加入促進に取り組むとともに、町民（未接続者）への意向調査（アンケート）の実施など新たな手法により加入促進を図ります。

事業目標	公共下水道への加入促進
目的	 下水道事業の経営健全化
その他効果	
事業開始年	令和2年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への加入促進 ・未接続者アンケート
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への加入促進 ・未接続者アンケート（388千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続者アンケートの実施によるアンケート回収率 ⇒35%（令和2年度）
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への加入促進 	

■分掌事務：上下水道係8

基本目標4 スtockマネジメント計画策定・推進

【事業概要】 下水道施設が日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、Stockマネジメント計画を策定し、事故防止と計画的な点検調査・修繕を実施し、持続可能な下水道機能の確保をします。

事業目標	Stockマネジメント計画を策定
目的	下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減
その他効果	下水道事業の敬愛基盤安定など
事業開始年	令和2年度から令和5年度
具体的な取組	・Stockマネジメント計画策定
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度	・Stockマネジメント計画策定 （33,000千円）	
令和3年度以降	・Stockマネジメント計画策定 （令和3年度：10,000千円） （令和4年度：30,500千円） （令和5年度：19,500千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のStockマネジメント計画を策定（令和3年度まで） ・処理場・中継ポンプ場Stockマネジメント計画（令和5年度まで）

■分掌事務：上下水道係5

基本目標4 入間漁業集落排水施設廃止に伴う代替事業

【事業概要】 老朽化による改築費及び維持管理費の増加が見込まれるため施設を廃止します。施設の接続者には浄化槽の設置についての補助を行います。

事業目標	入間漁業集落排水施設の廃止
目的	 施設の改築費及び維持管理費の軽減
その他効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町及び入間区の財政的負担の軽減 ・漁港周辺の安定的な水質保全
事業開始年	令和2年度から令和4年度
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入間漁業集落排水施設の廃止 ・接続者に対して浄化槽設置に要する費用の補助
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・合併浄化槽の設置についての補助 （55,000千円）	・浄化槽設置率 40%
令和 3年度以降	・合併浄化槽の設置についての補助 （107,000千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置率 100% ・処理場の解体

■分掌事務：上下水道係9

基本目標4 中木漁業集落排水施設整備事業

【事業概要】 施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき計画的に施設を更新し、漁港周辺の水質を安定的に保ちます。

事業目標	・効率的な施設更新 ・施設の長寿命化
目的	 漁港周辺の安定的な水質保全
その他効果	更新費用の平準化
事業開始年	令和2年度から令和6年度
具体的な取組	・機能保全計画に基づく施設の更新
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・機能保全計画の策定(9,500千円)	・保全計画の策定
令和 3年度以降	・改築実施設計(12,600千円) ・改築工事(工事費は未定)	・施設の長寿命化

■分掌事務：上下水道係9

基本目標4 妻良漁業集落排水施設整備事業

【事業概要】 施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき計画的に施設を更新し、漁港周辺の水質を安定的に保ちます。

事業目標	効率的な施設更新 ・ 施設の長寿命化
目的	 施設の長寿命化
その他効果	更新費用の平準化
事業開始年	令和2年度から令和6年度
具体的な取組	・ 機能保全計画に基づく施設の更新
所管等	生活環境課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 機能保全計画の策定(9,000千円)	・ 保全計画の策定
令和 3年度以降	・ 改築実施設計(10,500千円) ・ 改築工事(工事費は未定)	・ 施設の長寿命化

■分掌事務：上下水道係9

基本目標4 安定給水（吉祥配水池築造工事）

【事業概要】 必要な容量と耐震性能を確保した配水池を整備し、安定した水道水の供給を図るため、機能の低下している吉祥配水池の容量不足を解消し、耐震性の確保を図ります。

事業目標	吉祥配水池築造工事
目的	 必要な容量と耐震性能を確保した配水池整備
その他効果	
事業開始年	令和3年度から令和8年度
具体的な取組	・吉祥配水池築造工事
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）・安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）・安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）・安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度		
令和3年度以降	・吉祥配水池築造工事	・配水池耐震化率 ・耐震配水池数/全配水池数 ・令和2年度 1池/22池 =4.5% ⇒2池/22池=9.1% （令和8年度までに）

■分掌事務：上下水道係 18・19

令和3年度より事業実施予定（変更認可申請書）

基本目標4 安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）

【事業概要】 水源水質に問題を抱えている地区について、安心、安全な水道の提供を図ることを目的として、深井戸水源確保の検討を行います。

事業目標	深井戸水源確保の検討
目的	水源水質に問題を抱えている地区の安心、安全な水道提供
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 深井戸水源確保の検討
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（吉祥配水池築造工事）・安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）・安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）・安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）・安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度		
令和 3年度以降	・ 深井戸水源確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染リスクレベル率の低減 1、2水源/12水源 ・ 令和2年度 4水源/12水源=33.3%⇒6水源/12水源=50.0%（18年度までに）

■分掌事務：上下水道係 18・19

令和10年度以降に実施予定（水道事業ビジョン）

基本目標4 安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）

【事業概要】 老朽化の著しい既設管路について、漏水解消と耐震性の確保を図るための整備を実施します。（吉祥・二條地区配水管布設工 L=7997m(φ50～φ200)、一條地区配水管布設工 L=1388m(φ75～φ100)）

事業目標	漏水解消と耐震性の確保を図るための整備
目的	↓ 漏水解消と耐震性の確保
その他効果	
事業開始年	平成30年度から令和8年度
具体的な取組	・漏水解消と耐震性の確保を図るための整備
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（吉祥配水池築造工事）・安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）・安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）・安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・漏水解消と耐震性の確保を図るための整備 (58,130千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・管路耐震化率 ・耐震管延長/全管路延長 ・平成30年度当初 24.6km/91.1km=27.0% ⇒令和2年度末 33.4m/=97.6km=34.2%
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水解消と耐震性の確保を図るための整備 (R3 57,490千円) (R4 41,000千円) (R5 34,320千円) (R6 47,520千円) (R7 27,060千円) (R8 37,600千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路耐震化率 ・耐震管延長/全管路延長 ・令和3年度当初 33.4km/97.6km=34.2% ⇒2km/=97.6km=39.1% (令和8年度までに)

■分掌事務：上下水道係 18・19

基本目標4 安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）

【事業概要】 被災した場合でも最低限の水量を確保し、速やかに復旧できる水道とするため、耐震補強工事が必要である石井浄水場の耐震補強工事や他の浄水方法等を検討します。

事業目標	石井浄水場耐震補強工事等の検討
目的	被災した場合でも最低限の水量を確保し、速やかに復旧できる水道施設
その他効果	
事業開始年	令和5年度から令和9年度
具体的な取組	・石井浄水場耐震補強工事等の検討
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（吉祥配水池築造工事）・安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）・安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）・安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和2年度		
令和3年度以降	・石井浄水場耐震補強工事等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場耐震化率 ・耐震浄水場数/全浄水場数 ・令和2年度0施設/1施設=0.0% ⇒1施設/1施設=100.0%（令和9年度までに）

■分掌事務：上下水道係 18・19

令和5年度より事業実施予定（変更認可申請書）

基本目標4 安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）

【事業概要】 水源環境の保全の推進を図るため、水道水源の保全啓発活動方法を検討します。

事業目標	水道水源の保全啓発活動方法の検討
目的	 水源環境の保全の推進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・水道水源の保全啓発活動方法の検討
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（吉祥配水池築造工事）・安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）・安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）・安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・水道水源の保全啓発活動方法の検討	—
令和 3年度以降	・水道水源の保全啓発活動方法の検討	—

■分掌事務：上下水道係●

基本目標4 安定給水（水資源の有効性、節水についての意識啓発）

【事業概要】 水資源の有効利用の促進を図るため、水の安定供給についての啓発活動及び新たな啓発活動方法を検討します。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給についての啓発活動 新たな啓発活動方法を検討
目的	 水資源の有効利用の促進
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給についての啓発活動 新たな啓発活動方法を検討
所管等	生活環境課
関連する取組	安定給水（吉祥配水池築造工事）・安定給水（蛇石地区、南上高区地区での深井戸水源の検討）・安定給水（吉条・二條地区配水管布設替・一條地区配水管布設替）・安定給水（石井浄水場耐震補強工事等の検討）・安定給水（水源環境の保全についての啓発活動）
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給についての啓発活動 新たな啓発活動方法を検討 	—
令和 3年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給についての啓発活動 新たな啓発活動方法を検討 	—

■分掌事務：上下水道係 17

基本目標4 日本赤十字社の活動支援

【事業概要】 厚生省通知「日本赤十字社法の施行に関する件」による国からの要請への対応を図るため、義援金の受付、献血事業の推進等、日本赤十字法律に基づき設置された日本赤十字社の業務を支援します。

事業目標	日本赤十字社の業務を支援
目的	 国からの要請への対応
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・日本赤十字社の業務支援
所管等	福祉介護課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・日本赤十字社の業務支援	—
令和 3年度以降	・日本赤十字社の業務支援	—

■分掌事務：福祉係 14

基本目標4 災害医療連絡会の開催

【事業概要】 災害時救護所に従事する医療関係者の災害意識の向上、情報共有や情報交換のため、災害医療連絡会及び研修会を開催します。

事業目標	災害時救護所に従事する医療関係者の災害意識の向上、情報共有や情報交換
目的	 災害医療体制の整備
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・災害医療連絡会及び研修会の開催
所管等	健康増進課（総務課）
関連する取組	災害医療関連訓練
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・災害医療連絡会及び研修会の開催（30千円）	・参加者満足度⇒80% （令和2年度）
令和 3年度以降	・災害医療連絡会及び研修会の開催	・参加者満足度⇒90% （令和6年度） ⇒100%（令和11年度） （全期90%以上）

■分掌事務：健康増進係2

基本目標4 災害医療関連訓練

【事業概要】 平時からの体制確認、関係者との情報共有を推進するため、管内関係機関、地域医療関係者らと連携のもと、各種訓練を実施します。

事業目標	・ 平時からの体制確認 ・ 関係者との情報共有を推進
目的	 災害医療体制の整備
その他効果	
事業開始年	
具体的な取組	・ 災害医療関連訓練
所管等	健康増進課（総務課）
関連する取組	災害医療連絡会の開催
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ 災害医療関連訓練（30千円）	・ 参加者満足度⇒80% （令和2年度）
令和 3年度以降	・ 災害医療関連訓練	・ 参加者満足度⇒90% （令和6年度） ⇒100%（令和11年度） （全期90%以上）

■分掌事務：健康増進係2

基本目標4 保険給付費等交付金事務

【事業概要】 交付要綱等に基づき各種負担金及び交付金等を適正に申請し、国保事業の財源に充てるため、医療給付費等に対する普通交付金、医療費適正化や収納率向上等による取組みに対する特別交付金等の適正な申請を行います。

事業目標	各種負担金及び交付金等の適正申請
目的	 保険財政健全化
その他効果	公益適正維持など
事業開始年	平成 30 年
具体的な取組	・負担金及び交付金等の適正申請
所管等	健康増進課
関連する取組	
摘要	厚生労働省「国民健康保険給付費等交付金ガイドライン」による取組

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2 年度	・負担金及び交付金等の適正申請	・負担金及び交付金等の適正申請
令和 3 年度以降	・負担金及び交付金等の適正申請	・負担金及び交付金等の適正申請

■分掌事務：国民健康保険係 1・8

基本目標4 保険税賦課徴収事務

【事業概要】 保健事業の財源となる国民健康保険税歳入を維持するため、・国民健康保険税の賦課、徴収・国民健康保険税率の検証を行います。

事業目標	保険税の適正な賦課、徴収
目的	 国民健康保険税歳入の維持
その他効果	公益適正維持など
事業開始年	
具体的な取組	・保険税の適正な賦課、徴収
所管等	町民課
関連する取組	
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・保険税の適正な賦課、徴収	・静岡県国民健康保険運営方針の収納率目標維持（令和2年度）
令和 3年度以降	・保険税の適正な賦課、徴収	・静岡県国民健康保険運営方針の収納率目標維持（毎年）

■分掌事務：国民健康保険係1

基本目標4 保健衛生普及事務（ジェネリック差額通知）

【事業概要】 被保険者の医療費の自己負担額の軽減と医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品を使用した際の差額通知書を作成し、対象者に送付（2回/年）します。なお、本事業の実施により、国からの交付金算定上の優遇措置を受けられます。

事業目標	医療費の自己負担額の軽減と医療費の適正化
目的	 医療費適正化
その他効果	公益適正維持など
事業開始年	
具体的な取組	・ジェネリック医薬品差額通知書の作成、送付
所管等	健康増進課
関連する取組	保健衛生普及事務（医療費通知）
摘要	厚生労働省「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」による取組

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・ジェネリック医薬品差額通知書の作成、送付（33千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知書送付⇒2回 ・ジェネリック医薬品の使用率 ⇒80%以上（令和2年度）
令和 3年度以降	・ジェネリック医薬品差額通知書の作成、送付	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知書送付⇒2回 ・ジェネリック医薬品の使用率 ⇒80%以上（毎年）

■分掌事務：国民健康保険係9

基本目標4 保健衛生普及事務（医療費通知）

【事業概要】 被保険者が、自らかかった医療費の実情を理解し、健康に対する認識を深めることで、健全な国保運営につなげることを目的として、かかった医療費の額をまとめた医療費通知を作成し、対象者に送付（6回/年（12ヶ月分））します。なお、本事業の実施により、国からの交付金算定上の優遇措置を受けられるほか、被保険者は、所得税の確定申告で医療費控除を受ける際の添付書類として使用することもできます。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の実情を理解促進 ・健康に対する認識高揚
目的	 健全な国保運営
その他効果	公益適正維持など
事業開始年	
具体的な取組	・医療費通知の作成、送付
所管等	健康増進課
関連する取組	保健衛生普及事務（ジェネリック差額通知）
摘要	厚生労働省「国民健康保険における医療費の通知について」による取組

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・医療費通知の作成、送付（1,096千円）	・医療費通知書送付⇒6回 （令和2年度）
令和 3年度以降	・医療費通知の作成、送付	・医療費通知書送付⇒6回 （毎年）

■分掌事務：国民健康保険係9

基本目標4 賀茂地方税債権整理回収協議会

【事業概要】 滞納整理の推進と県市町の連携強化、滞納整理に係る職員の技術の向上を目的として、県と賀茂地区 1 市5町で設立した賀茂地方税債権整理回収協議会により、徴収事務の一元化に伴う税の徴収率向上を図ります。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の推進と県市町の連携強化 ・滞納整理に係る職員の技術の向上
目的	 税の徴収率向上
その他効果	公益適正維持など
事業開始年	
具体的な取組	・賀茂地方税債権整理回収協議会
所管等	町民課
関連する取組	賀茂広域連携協議
摘要	

【事業計画】

事業年度	事業内容（事業費（予算額））	成果目標及び指標
令和 2年度	・賀茂地方税債権整理回収協議会	・町税収入率⇒95%以上 （令和2年度）
令和 3年度以降	・賀茂地方税債権整理回収協議会	・町税収入率⇒97%以上 （毎年）

■分掌事務：納税係7